

建築と社会

Architecture and Society

特集 時を紡ぎ、価値を編む
—サイセイ建築の現在地—

2026 08

vol.107 No.1253

日本建築協会

未来に残せる仕事を！

ドローンによる建物(壁・屋根等)・橋梁等(水管橋)やイベント(運動会・催事等)の撮影、赤外線カメラによる調査のご依頼お待ちしております。

鴻池新田会所と旧河澄家を指定管理者として文化財管理をしています。ぜひ、お越しください！



- ドローン撮影・ドローン調査
- 特殊建築物・設備定期調査
- 指定管理者
- 消防設備点検・防災点検
- ボイラ・電気設備・空調設備・給排水等保守管理
- ねずみ・こん虫防除
- 空気環境測定
- 清掃管理業務
- 貯水槽清掃
- 警備業務(施設警備・機械警備)
- 総合案内(受付・電話交換)



建物のことならアスウェルへ！

株式会社 アスウェル

〒583-0876
大阪府羽曳野市伊賀5-1-4
TEL:072-939-7861(代)
FAX:072-952-4304

<http://www.asuwell.co.jp>
mail@asuwell.co.jp



(株)アスウェル



鴻池新田会所



旧河澄家



日本建築協会 事務局からのご案内



U-35委員会の協力により、執務ブース・会議机・窓際カウンターなどを一新しました(詳しくは『建築と社会』2025年6月号44-51頁に掲載)

会員の皆様には、大川が一望できる窓辺のワークスペースを、タッチダウンオフィスとしてご活用いただけます。

【利用できる方】一般社団法人日本建築協会の正会員の方

【利用可能時間】10:00~17:00(但し、イベント、会議実施中はご使用いただけません。)

利用状況は協会のInstagramにアップされていますが、電話で確認することをお勧めします。☎06-6946-6981)

【利用可能場所】窓側カウンターテーブル4席、窓側大テーブル8席程度

【電源】PC用の電源は用意があります。

【その他設備】コピー機のご利用は可能です。(大量のコピーはご遠慮ください)

Wi-Fiはご使用いただけます。(リモート会議はご遠慮ください)

【喫食について】飲物の持ち込みは可能ですが、食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

(冷蔵庫内のペットボトルは自由にお飲みいただけます)

【その他】他の会員様の迷惑になるので、複数名での会議等はできません。

Instagram





12



2

建築と社会

Architecture and Society
Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2026 08

Vol.107 No.1253

■特集予告

- 9月号／受け継ぎ、活かし、そして未来へつなぐ
- 10月号／もっとワクワクする再生（仮）

ひと・まち・建築

gallery

6

ご意見ご要望は
こちらから



478

671

設備
の頁

46

法令
コーナー

48



50



56



58



60

2026年度 年間特集テーマ「再生」

特集 時を紡ぎ、価値を編む

—サイセイ建築の現在地—

12

総論	豊かさの総和●松村秀一	14
第1節：価値の転換と事業化実践		
各論1	建築はなぜ歳を取れないのか ——価値の転換と再生建築という都市再生の実践●神本豊秋一	18
各論2	ホテルプロデュースによる空間の価値転換 ～老朽化した建築が「ディスティネーションホテル」へ 変わるとき～●龍崎翔子	22
第2節：記憶の継承とエリア価値の向上		
各論3	醤油蔵復活と地域再生●木村浩幸	26
各論4	持続可能なモダンイズム建築のあり方を目指して ——伊賀市旧上野市庁舎の再生を通じて——●高野洋平・森田祥子	28
各論5	〈発酵〉する建築が受け継ぐ地域の風景●若林拓哉	32
委員レポート	「サイセイ」訪問記－価値を編む場所の体験－ ●建築デザイン分科会	36
第3節：学舎の再編と新旧の融合		
各論6	歴史ある大学建築を最先端オフィスへコンバージョン ——持続可能な企業拠点の創出へI-PEXキャンパスの挑戦—— ●加茂川豊記	38
各論7	記憶の継承と再編 ～清水小学校 からザ・ホテル青龍 京都清水へ～●大喜多孝哉	42
編集後記	●杉江順哉／小林敬政／小林啓明／篠木大輔／田中和八／中村匠吾／ 平岡翔太／松本和也／米山剛史	44

project	パナソニック ホールディングス 研究・開発拠点Technology CUBE	2
gallery	商環境の未来をかたちに●鈴木裕之	6
会長就任 ごあいさつ	●米井 寛	7
会告	情報見学小委員会 主催「大阪公立大学森之宮キャンパス 見学会」 『建築と社会』2027年2月号「第33回 会員特集」原稿 募集中 第10回日本建築協会論考コンクール 片岡安賞 募集要項 2026年度 第72回工高生デザインコンクール設計課題 『「はじまり」を灯す空間—いのちを迎え、共に育む「建 築」の器』 定時総会議決のお知らせ、通常理事会議決のお知らせ、 臨時理事会議決のお知らせ、定時評議員会議決のお知らせ、 2025年度事業報告、2025年度決算報告、2026年度事業 計画、2026年度収支予算 日本建築協会役員会務分掌、日本建築協会評議員、 日本建築協会支部長	8 9 10 11 64 73
設備の頁	海にやさしい透明な板紙●磯部紀之	46
法令コーナー	ニコン 本社/イノベーションセンター ～「省エネ・快適」×「安全・安心」を目指して～ ●長濱絵理、角田光陽	48
再読 関西の建築	ポートアイランド市民広場●角野幸博	50
Member's Forum	建築次世代委員会主催 第12回 学生のための現場見学会 大阪・関西万博 大屋根リング(南東工区)・日本館解体工 事見学会 〈おにクル〉設計担当の方々ともぐり、学びあう建築見学会 ●情報見学小委員会 建築出版の現在地と未来 一出版委員会座談会—	56 58 60
information	大英博物館日本美術コレクション 百花繚乱～海を越え た江戸絵画／マリー・アントワネット・スタイル／特 別展「大絶滅展—生命史のビッグファイブ」／神戸六甲 ミーツ・アート 2026 beyond	74
月間の動き	2026年6月	76

表紙撮影・デザイン：杉江順哉

この先100年、 ずっと最先端なラボ

松下幸之助ゆかりの地に約30年ぶりに新設されたパナソニックホールディングスの研究・開発拠点。組織や事業の将来変化を見据え、完成形に固定されない建築を志向し、社会環境の変化に即応する持続可能な「使い続けられる価値」を重視した。約80m四方の平面計画に900mmモジュールを徹底採用し、フレキシビリティを高める様々な工夫を凝らすことで、実験室と執務室を自在に再構成できる「どこでもラボ」を実現した。利用者の自律的活動を受け止める余白を骨格に内包し、時とともに成長する「生ける建築」を目指した。

〔竹中工務店〕

佐藤達保（さとう たつほ）



2004年神戸大学工学部建設学科卒業／2006年同大学大学院修士課程修了後、竹中工務店入社／現在、大阪本店設計部第5部門設計1G長

坪田一平（つばた いっぺい）

野田裕介（のだ ゆうすけ）

山内 慶（やまうち けい）



久下 貴（くげ たかし）



1991年神戸大学工学部建築学科卒業／同年竹中工務店入社／現在、同社作業所長

〔ツバメアーキテクト〕

（中央吹抜けのインテリア実装）



山道拓人（さんどう たくと）
千葉元生（ちば もとお）
西川日満里（さいかわ ひまり）
栗山翔伍（はやま しょうご）
河野美紀（かわの みき）

パナソニック ホールディングス 研究・開発拠点Technology CUBE

建 築 主 パナソニック ホールディングス
設 計・監 理 株式会社 竹中工務店
施 工 株式会社 竹中工務店



5～8階フロア中央の吹抜け空間「NATURE SQUARE」は、多様な人々が集い創発を促す「都市」と、五感にやすらぎを与え独創を育む「自然」が吹抜け全体であわく溶け合う広場である。（**）



約50万㎡の広大なパナソニック西門真地区の南端に位置し（写真左）京阪本線西三荘駅前の顔となる。南北既存施設との景観的調和や、東西低層住宅地の生活環境への配慮を図り、環境と呼応する配置計画とした。^(*)



実験機器やパーティションの付け外しができる900mmピッチのグリッド天井により、オフィスやラボの自由な構築を可能にする。^(**)



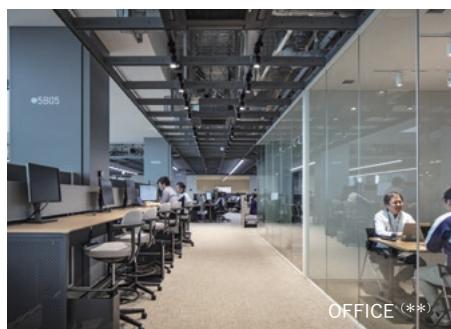
気分や作業内容に合わせて居場所を選べる、それぞれ多様性を持った機敷が展開する。^(**)



インテリアデザイン実装前の中央吹き抜け (*)



壁面の単管格子には、植栽や育成用照明、ミスト、センサーなどが取り付け、実験のプラットフォームとなっている。(*)



OFFICE (**)



CO-CREATION LOUNGE (**)



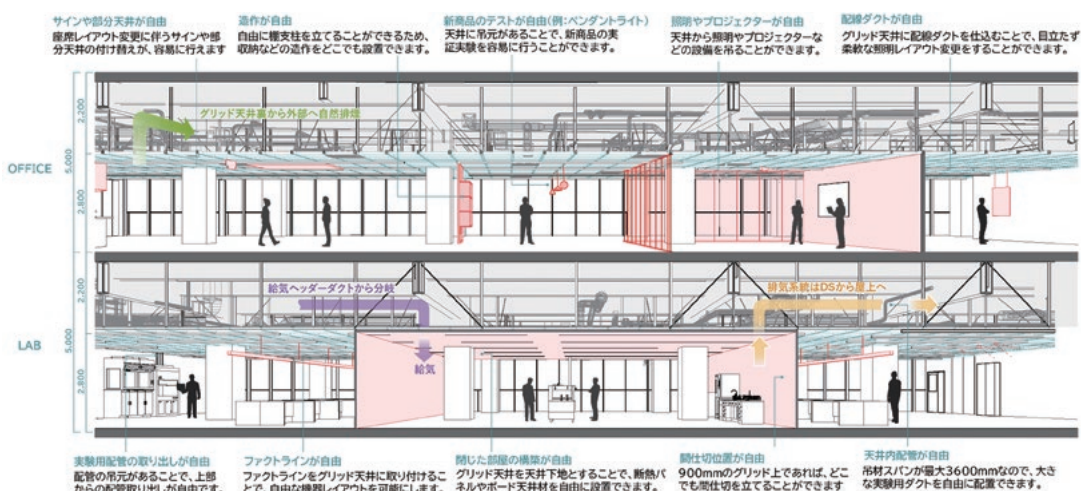
CAFE (**)

Technology CUBEは、研究・開発・生産技術が一体となった「実装力のあるR&D」を実現する新拠点である。多様性と専門性の融合による共創を促進する環境の創出を目指すとともに、建築・インテリアが一体となって「Well-Being」「Sustainability」「Flexibility」の3つのコンセプトを具現化した。

時代に応じてどんな研究でもできる施設という要望に対し、水平方向は鋼製グリッド天井によって、鉛直方向は単管立体格子によって、オフィスやラボ、実験機器をどこでも自由に再構築できる。それらは遮音、気密、区画、排煙、採光の取り方に応じて、建材から実験設備まで、さまざまなものを固定でき、大掛かりな設備改修なしで必要な時に即座にプランを大胆に再構築可能とする。

中央には4層吹き抜けの広場 (NATURE SQUARE) を設け、ハイスайдライト、単管立体格子壁、栈敷、回遊動線など、多様な舞台装置としてのインフラストラクチャーを散りばめた。この中のインテリアデザインはツバメアーキテクツをはじめ15社以上との協業により、さまざまなデザインが重層する都市のセミラティス的な状況を立ち上げた。これら自律的な営みが空間に生命を吹き込む。

(佐藤達保 + 坪田一平 + 野田裕介 + 山内慶 / 竹中工務店)



建設地はパナソニック西門真地区構内に位置し、周囲には稼働中の建物や従業員が通行する通路に囲まれており、外部への飛来・落下物等の公衆災害の防止徹底が求められた。鉄骨工事においては中央の吹抜け部を後施工とし資材の揚重開口として活用し、外部への飛散物防止を図った。また、無足場で施工した外周バルコニーPCa板取り付け作業においては、外周養生ネットを設置した状態でを行い、飛散物防止対策を徹底して実施した。

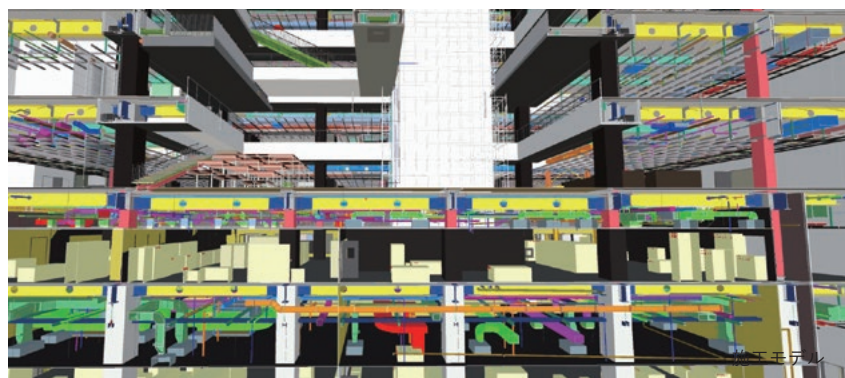
内装・設備工事では、「どこでもラボ」を実現するために、設計・作業所・協力会社が一体となりBIMによる作り込みを基本設計段階から実施した。外装・設備・内装仕上げ含めた完成度の高い施工モデルを作り込み、モデルを完成させてから実施工を行うことで現地での手戻り・手直しを徹底して排除した。新規開発した鋼製グリッド天井においても、設備との干渉チェックをモデルにより入念に行い、大幅な省力化と生産性向上を実現した。

内外部各所に難易度の高い施工であったが、無事故で竣工でき、プロジェクト関係者から高い評価をいただくことができた。

(久下 貴／竹中工務店)



バルコニーPCa板取付状況



BIMモデル



鋼製グリッド天井モックアップ



所在地 大阪府門真市大字門真1006-1 他
敷地面積 68,268.11㎡
建築面積 6,046.72㎡
延床面積 42,094.29㎡
構造 鉄骨鉄筋コンクリート、一部、鉄骨造
規模 地上8階、塔屋1階
工期 本体工事：2023年2月～2025年1月
C工事内装実装：2025年2月～8月
撮影 平井広行(*)、Kenta Hasegawa (***)

商環境の未来をかたちに

〔商環境クリエイター〕

鈴木 裕之

「商環境クリエイター」と、一応は肩書を付けたが、私がやっていることを説明するのはなかなか難しい。ショッピングセンター（SC）等の大型商業施設のマーケット調査からコンセプトやマーチャンダイジング（MD）を立案し、マスタープランを描いてデザインをする仕事、といえばよいだろうか。「商空間」とは言わず、「商環境」という言葉を使うのは、単にスペースデザインだけではなく商業の仕組みからデザインするという意味合いを含んでいると私は理解している。

2008年に東日本では越谷レイクタウン、西日本では西宮ガーデンズという、今でも日本を代表するSCが開業している。対象とする商圏を注意深く読み解き、来店客がどこからどのような手段でアクセスするのかを考え抜き、売場や駐車場を適切に配置したマスタープランを作成することによって、そのSCの成功する確率は確実に高まる。そうやって、全国にいくつものSCを開発するお手伝いをしてきた。

2015年ころから物販テナントの賃料が飲食テナントを下回るようになってきた。ECの台頭により物販店舗の売上が食われ始めていたのだ。その後は年を追うごとにその差が広がり続けている。今を思えば、これまでのSC開発の常識が通用しなくなる潮目の変わり目だったのだろう。

郊外型SCも随分と様変わりしてきた。やみくもに規模を追求するのではなく、広場や中庭を中心に置き飲食やサービステナントの比率を高めて時間消費や経験価値を提供するSCが、都市部や郊外問わず多く生まれてきている。都市部の公園と商業施設は相性も良い。最近よく耳にする「余白」の存在の重要性が改めて認識されてきている。また、タクティカルアーバンイズムという言葉も聞く機会が増えた。行政が絡んだ都市再開発のような、大掛かりで時間のかかるものではなく、民間主導の小規模で素早く安価に、暫定利用を是とするまちづくりの手法だ。

その他にも気になる新しい商業施設も生まれてきている。それらは、その地に古くから根を張る地元企業が手掛けるものが多く、エリア全体の魅力向上を上位概念に置いて開発がすめられ、結果としてまちとともにその商業施設も賑わっている。古くは私も立ち上げ時にお世話になり、今年開業30周年を迎えた滋賀県草津市にあるエイスクエアもそうだったSCの一つだ。

思い起こせば数々のSC開発に係わってきたが、今もなお繁栄していてそのまちにはなくてはならない存在になっているものもある。ただ、失敗も少なくはない。5年もたたずに更地に戻された例もある。それは繰り返したくない。まちの一員として存在し続けてゆくためには、時代の変化に適応し続けていかなくてはならない。しかし昔と違って今は、これで間違いのないというプランを作成するのはなかなか難しい。

このご時世、投資と収益を天秤にかけ今しばらく様子を見ようというのも理解できる。しかし、将来のビジョンは描いておかないと、進むべき方向性を見失ってしまう。そのためには、あるべき姿をマスタープランとして形にしておかないといけない。何案も何案も描きながら、いろいろな人たちと話し合いを重ねてゆく。それが今の自分の使命だと思っている。

鈴木裕之（スズキ ヒロユキ）

1960年 大阪生まれ
1983年 京都工芸繊維大学 卒業
株式会社船場 入社
2005年 同社 SC総合開発研究所 所長
2015年 同社 取締役開発事業本部長
2020年 株式会社アイデア 常務取締役
現在 同社 顧問

企画編集：増田敬彦（ひと・まち・建築小委員会）

エイスクエア（1996年開業）

開発当初のコンセプトからマスタープラン、全体のデザインコントロールなどを担当したが、プロジェクトの初期段階で、クライアントやコンサルタント、キーテナント、設計事務所などとも方向性や思いを共有するため、海外視察にも行った。

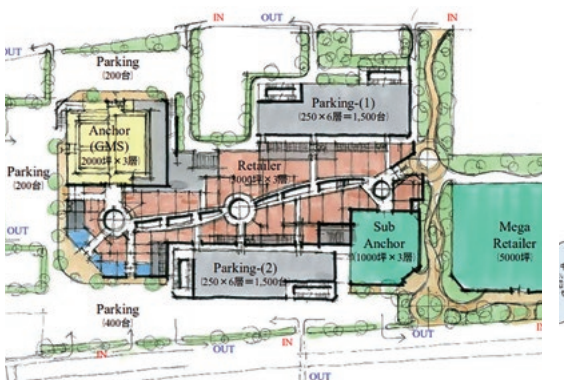


阪急西宮ガーデンズ（2008年開業）

マスタープランのプロポーザルで、当時所属する会社が全社一丸となって取り組みクライアントからの支持を得た。自身は基本設計以降の商業計画全般にかかわり、社内メンバーや設計事務所、ゼネコンとチーム一丸となって進めた。



事業コンペへの提案マスタープラン（2011年）



既存SCの将来構想案（2025年）



会長就任ごあいさつ

米井 寛



このたび、指田前会長のあとを継ぎ、一般社団法人日本建築協会の会長にご推挙いただきました米井寛です。100年を超える歴史をもち、数多くの先輩方の活躍の場でもあった日本建築協会の会長職を務めることはたいへん光栄であります。同時にその重責に身の引き締まる思いです。会員の方々にとって有意義な団体になること、そして建築界全体のさらなる発展を目指して精励してまいりますので、皆さまにはご指導ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

本協会は、来年（2027年）3月に創立110周年を迎えます。大正6年（1917年）の創立以来、関西を中心とする主に民間の建築技術者たちの交流の場、いわば建築サロンとして機能してきましたが、活動の目的は一貫して「建築を通じて社会に貢献する」ことにありました。この理念を堅持しつつ、年齢においても職種においても様々な人が集う「会員構成の多様性」という強みを生かして、110周年の先を見据えた取り組みを進めてまいります。

①多世代に開かれた活動プラットフォーム

本協会の会員の年齢は、30代から70代までがバランスよく構成されていることに特長がありますが、特に、建築を学びつつ成長していく過程にある若手・中堅世代の活動の場づくりに注力します。すでに、「青年技術者顕彰」、「U-35委員会」といった制度や組織は用意されていますが、さらに、学生を含む若年層に向けた、それぞれの成長に資する研鑽、顕彰、交流、活動などの機会を創出します。

②多領域にわたる人材・知見の連携

会員の専門領域や所属先は多様であり、職種や立場を超えてともに建築と社会に向き合う活動が行われています。特に大学等に所属する研究者が多いことも特長ですが、さらに「教育に資する団体正会員」を募るとともに、「アカデミーの力」を背景にした事業企画や社会提言を積極的に行います。

③活動エリアの拡大

東海、京都、中国各支部の活性化と、本部・支部間、支部相互の情報交流の促進を図るとともに、首都圏においては、「会員の集いin東京」を継続開催し、将来の東京支部開設も視野に入れた取り組みを行います。

④会員増強と財政基盤の健全化

会員数の維持拡大が、本協会が存続し成長するための生命線です。「魅力のある協会活動」が入会勧誘の要諦と理解しつつ、様々な入会機会を設けます。また、改善の兆しが見え始めた会誌収支の安定化、契約約款販売の促進などにより財政基盤の健全化に努めます。

最後に、来年3月の創立110周年を機に、記念事業を実施することを予定しています。本協会のこれまでを振り返りながら、これからのあり方を見通す取り組みです。詳細が固まれば公表しますので、皆さまのご参加をお待ちいたします。

情報見学小委員会 主催 「大阪公立大学 森之宮キャンパス見学会」

日 時

2026年9月8日(火)
13:30~15:30(予定)

受付開始 13:15

この催しは建築CPD情報提供制度
認定プログラム申請予定です。

大阪公立大学森之宮キャンパスは、同大学に入学した全学生が最初に学ぶ場であり、約6,000人の教職員・学生が集う都心メインキャンパスです。敷地が位置する大阪城東部地区では、「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ」をまちづくり方針に掲げ、キャンパス整備を先導役として、多世代・多様な人々が集い交流する、大阪東西軸の東の拠点形成に向けた取組が進められています。

キャンパス整備のメインコンセプトは“知の森”。日射負荷の軽減と大阪城への眺望を両立する「コモレビスクリン」と、エントランスピロティを支える「樹形柱」が、ファサードを特徴づけています。地域に開かれた広場を備え、中庭を取り囲む縦動線「スパイラルボイド」の周囲に多様な学びと交流の場を展開する、約80,000㎡の都市型高密度キャンパスです。

また、隣接する中浜下水処理場で超高度処理された下水処理水を、空調熱源や雑用水の水源として再利用するなど、地域特性を活かした省エネルギーシステムの構築にも取り組んでおり、CASBEE Sランク、ZEB Orientedを取得しています。

【建築概要】

名 称：大阪公立大学 森之宮キャンパス

基本設計：株式会社日本設計

実施設計：竹中工務店・安井建築設計事務所グループ

施 工：株式会社竹中工務店

施設用途：大学

敷地面積：19,317.79㎡

建築面積：10,478.73㎡

延べ面積：79,262.96㎡

階 数：地上13階

主体構造：鉄骨造

建物高さ：59.82m

駐車場台数：約9台

竣 工：2025年3月

説 明：株式会社竹中工務店

(予定) 緒方正徳氏(施工)

株式会社安井建築設計事務所

松本猛氏(設計)

所在地：大阪市城東区森之宮2丁目1番132号

最寄駅：Osaka Metro 中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」、JR大阪環状線「森ノ宮」各駅より徒歩13分

集 合：参加者に通知

定 員：先着30名

参加費(税込)

会員：1,500円

一般：2,000円

学生：500円

申込方法

①催名

②氏名(フリガナ)

③会員、一般、学生の別

④職場名、学校名

⑤住所

⑥当日連絡先電話番号

⑦メールアドレス

⑧CPD申請される方は申請先の団体ID番号を明記

お支払いについて

1. お申し込み受付後、当協会よりお支払いに関するご案内をメールでお送りします。

2. 内容をご確認の上、指定の銀行口座へ受講料をお振り込みください。

3. ご入金の確認が取れ次第、「参加証」をE-mailにてお送りします。

※振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

備考：車いすや手話通訳など配慮を要する方は、申込時に所定の欄にご記入ください

問合せ・申込先

一般社団法人日本建築協会

(担当：中内)

TEL：06-6946-6981

FAX：06-6946-6984

E-mail：jigyoka@aaj.or.jp



お申込みはこちら



西面外観イメージ

『建築と社会』 2027年2月号 「第33回 会員特集」 原稿募集中

『建築と社会』 2月号では、会員のみなさまの発表の場として「第33回会員特集」を予定しています。会員特集は、年に一度のみなさまの貴重な発表の場です。ぜひご応募ください。

対象は建築、ランドスケープ、インテリア、まちづくり、アート等空間に関わるものの他、建築構造や設備に関する話題、みなさまの様々な活動や思い（心に残るまちなみ、旅行記、仕事以外の趣味の紹介、なにげない日常の風景、日ごろ感じていること…）などを広く募集いたします。

自由な切り口での個性あふれる応募をお待ちしております!!

■掲載内容

写真	プリントの場合、サイズはキャビネ判程度。電子データの場合、解像度300dpi以上とする。CGやパース、コンセプト図、スケッチ、イラストも可。
説明文	①ページタイトル：掲載内容を言い表すタイトル（施設名称は不可） ②コメント：掲載内容に対する考え方や説明を300字程度で
建物概要	掲載内容が建築物である場合は、施設名称、所在地、設計者、施工者、建築面積、延床面積、構造規模、工期など

※イラストレーター用の原稿作成フォーマットを用意しています。必要な方は、下の担当までご一報ください。

応募は、レイアウトしていない状態（写真、コメント、建物概要等をバラバラで提供）でも結構です。

■留意事項

1. 応募は、本会会員に限ります。入会は本会のホームページから可能です。（<http://www.aaj.or.jp/>）
2. 応募は1名につき1件までとし、1件につき1頁とします。竣工予定のプロジェクトを掲載希望の場合、写真の提出期日についてご相談ください。
3. 写真の撮影者名は必ず付記願います。図版に著作権等が生じる場合は、応募者にて処理願います。
4. 応募内容について事務局から補足説明をお願いする場合があります。
5. 掲載順は委員会で決定します。また内容によっては掲載できない場合もあります。
6. 出版物への掲載はモノクロとなります。（web版はカラー）
出版物にカラー掲載をご希望の場合はご相談ください（有料となります）。

■申込締切日・原稿送付先

1. 掲載申込締切日 **2026年10月19日（月）**
2. 送付先 （一社）日本建築協会「会員特集号」係
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル 7 階
TEL：06-6946-6981 E-mail：hensyu@aaj.or.jp 担当：井筒

第10回 日本建築協会 論考コンクール 片岡安賞 募集要項

日本建築協会は創立100周年を機に、学術論文とは一線を画す「論考」コンクールをスタートさせました。協会創設者・片岡安は建築家・都市計画家であると共に、大阪商工会議所会頭を務めた経済人でもありました。建築を通じて広く社会に貢献した片岡安の名を冠した本コンクールも、第10回を迎えます。第9回では建築以外の分野からも多数の応募がありました。また論題も多種多様です。6月号特集の「審査報告」をご参照ください。



かたおか・やすし
(1876-1946)

■募集テーマ：Re

今回の論考のテーマは「Re」です。

社会や環境が急速に変化し、私たちはこれまで自明とされてきた考え方や仕組み、価値観を見直す局面を迎えている今、この二文字は、私たちの身近な生活から専門的な議論まで、さまざまな領域に共通する思考の手がかりとなります。

「Re」はラテン語に由来する接頭辞ですが、「再び」「戻る」「繰り返す」という本来の意味にとどまらず、立ち止まって考え直す、別の見方で捉え直す、関係や意味を組み替えるなど、多様な意味へと展開していきます。過去をそのまま肯定するのでも、すべてを新しく置き換えるのでもない、その中間にある模索のプロセスもまた、「Re」の重要な側面といえるでしょう。

建築や都市に限らず、社会、文化、技術、あなたの日常の経験や関心事、身の回りのできごとなど、さまざまな対象を「Re」という視点で捉え直した論考をお待ちしております。

■審査委員会

審査委員長：松村秀一（神戸芸術工科大学 学長）

審査委員：岡絵理子（関西大学 教授）

前田昌弘（京都大学 教授）

■審査方法

- ・全審査委員により一次審査を行う。
- ・一次審査通過論考を対象に、オンラインによる公開プレゼンテーションを開催する。
- ・その後最終審査を行い、「片岡安賞」を決定する（該当作なしの場合もある）。

■応募条件

- ・投稿料は無料とする。
- ・応募者の国籍、年齢、所属は問わない。
- ・応募論考は単著、共著を問わない。
- ・応募論考は未発表のものに限る。協会誌『建築と社会』の掲載記事の改稿は可とする。
- ・使用言語は日本語に限る。
- ・質問は受け付けない。
- ・片岡安賞受賞者は本会に入会し3年間以上会員を継続することとする。
- ・Web通信環境が整っている、または整えられることとする。

■執筆要領

- ・文字数は6,000字程度とする。図版・画像も掲載できる。
- ・公平な審査のため、応募原稿には執筆者名等個人を特定できる情報を記載しない。
- ・応募用紙を本会ホームページからダウンロードし、著者名、論題等を記入する。
- ・応募論考は電子データでメール送信またはA4サイズに印刷したものを郵送する。
- ・応募用紙と論考を同時に送信または郵送する。
- ・電子データの場合、文書作成ソフトMicrosoft Word、もしくはそれに類するもので横書き原稿を作成する（Microsoft PowerPointは含まない）。
- ・添付画像は解像度300dpi以上とし、合計10MB以上になる場合は分割して送信する。

■著作権・版権

- ・著作権は応募者に帰属する。
- ・ただし本会にかかわる出版・印刷においては、一般社団法人日本建築協会が自由に使用することができるものとする。

■審査スケジュール

2026年

10月31日 応募締切
(消印有効、電子投稿の場合23時50分)

2027年

1月初旬 一次審査結果決定
3月初～中旬 オンラインによる公開プレゼンテーション
最終審査

■発表と表彰

- ・受賞論考の論題と著者名を協会誌『建築と社会』2027年5月号にて発表し、全文を6月号に掲載する。
 - ・同6月の本会総会にて表彰し、「片岡安賞」受賞論考著者には賞金10万円及び副賞を贈る。
 - ・他の入賞者には副賞を贈る。
- ※後日、受賞論考に基づく講演会・討論会等を開催することがある。

■提出先

一般社団法人 日本建築協会
第10回論考コンクール担当 宛
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル7F
電話06-6946-6981 FAX 06-6946-6984
メールアドレス<hensyu2@aaj.or.jp>

主催：一般社団法人 日本建築協会

<http://www.aaj.or.jp>

協賛：学校法人常翔学園

後援：公益社団法人 日本建築士会連合会

公益社団法人 日本建築家協会

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

一般社団法人 日本建築学会



主催 日本建築協会

2026年度 第72回工高生デザインコンクール

設計課題

『「はじまり」を灯す空間
—いのちを迎え、共に育む「建築」の器』

課題の趣旨

現代の日本において、出生の約99%は病院や診療所であり、助産院等は1%に満たないのが現状です。高度な医療管理による安心がある一方で、かつての日本で「向こう三軒両隣」の人々が新しい命の誕生を共に喜び、見守っていたような、温かな地域との繋がりを実感する機会は少しずつ減っています。

2025年大阪・関西万博が掲げる「いのち輝く未来社会のデザイン」では、一人ひとりのいのちを慈しみ、持続可能な未来を共に創り出すことが提起されました。これからの建築には、誰かが一人で頑張るのではなく、社会全体で優しくいのちを包み込むような「開かれた居場所」としての役割が期待されています。



本課題では、北欧の「ネウボラ」のように妊娠期から子育てまで家族に寄り添い、専門的なサポーターである「ドゥーラ」や「ナニー」が自然に手を差し伸べられる拠りどころを計画してください。それは、「いのちを迎える人々」が、それぞれの形を尊重し合いながら、知恵を寄せ合い健やかに過

せる、光あふれる交流の場です。

自然の摂理を感じながら、多世代が見守るなかで新しいいのちが育まれる「建築」の器。100年後の未来へ繋がる生命の神秘に敬意を払い、人々の記憶に優しく刻まれる「はじまりと継承」の場を提案してください。

設計条件

1. 建物の目的：既成概念にとらわれない『「はじまり」を灯す空間—いのちを迎え、共に育む「建築」の器』の提案（新築のほか、従来の建物の再利用も可能。）
2. 敷地：敷地の大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
3. 規模：延べ面積、構造、階数は自由とする。
4. 所要室：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

（以下の1～8全てを記載することとし、不記載の場合は失格となることがある。）

1. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（敷地周囲の状況等についての説明はもちろん、「誰が、どのように、利用する場となるのか」について述べ、そのために設計では何を意図したのかを文章や図で簡潔に表現する）を記入する。
2. 建築概要：必要に応じて敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図：敷地における建物の位置、道路との関係、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
6. 立面図：縮尺を明示する。（2面以上）
7. 断面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等：設計意図が最も反映するところを表現する。
9. その他：応募図面には氏名学校名、マークなど応募者を特定あるいは類推できる内容は記載しないこと。

応募条件

1. 用紙：用紙は製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、所要図等をすべて表現すること。また、図面のパネル化等は認めない。
2. 応募資格：2026年4月現在、高等学校在籍もしくは高等専門学校、専修学校の高等課程の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 久保 岳／㈱昭和設計建築設計部部長
 審査員 糸嶺 円路／㈱大林組設計本部建築設計部副部長
 梅田 武宏／ウメダタケヒロ建築設計事務所代表
 惠本涼太郎／㈱日建設計設計部部長
 木内葉津子／nua 主宰

注意事項

1. 作品の意図等を表現する際に、写真や図表等を補足資料として用いることは妨げないが、引用利用する場合には著作権等に十分に考慮すること。

応募方法

1. 応募書類に、学校名、所在地、学年、氏名（ふりがな）を記入の上、封筒に入れ製図用紙の裏に貼りつけること。（応募書類が足りない場合は協会ホームページ（<https://www.aaj.or.jp>）からダウンロードすること。また封筒の貼り付けはテープ止め等で封筒がはがれない程度とすること。図面を破損する恐れがあるので、糊のべた塗りはしないこと。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

2026年9月30日（水）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMM 7 階
 一般社団法人 日本建築協会 第72回工高生デザインコンクール係
 TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984
 E-mail：jigyoka@aaj.or.jp URL：https://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選び、表彰式にて発表する。
 3. 最優秀賞、優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。なお、表彰式は2026年11月14日（土）に行う。

高田 英治／㈱安井建築設計事務所大阪事務所設計部部長
 多田 正治／多田正治アトリエ主宰・武庫川女子大学 准教授
 根木 和人／㈱東畑建築事務所本社オフィス大阪設計室副室長
 野口 伸／㈱竹中工務店大阪本店設計4部門1グループ長
 柳沢 究／京都大学大学院工学研究科 建築学専攻・准教授

このコンクールは、工高生の設計技能の向上を目的とし、昭和30（1955）年より毎年テーマを変えて開催しています。

時を紡ぎ、価値を編む

—サイセイ建築の現在地—

本特集では、歴史的建造物や既存ストックを舞台とした多様な「サイセイ」の実践を取り上げました。

庁舎が図書館へ、小学校がホテルへ、醤油蔵が客室へと生まれ変わる事例は、その用途も規模もさまざまです。

しかしそれらに共通しているのは、建物を単に保存したり改修したりするのではなく、その場所に積み重ねられた時間や記憶を受け継ぎながら、新たな価値を創出しようとする姿勢です。近年、「再生」という言葉は広く使われていますが、その対象は建物だけにとどまりません。地域の歴史や文化、人々の活動、さらにはその場所に関わる思いまでもが受け継がれ、ときに新しい解釈を加えながら未来へとつながれていきます。そこでは過去と現在、保存と更新、継承と創造が対立するものではなく、互いに重なり合いながら新たな価値を生み出しています。人口減少や既存ストック活用が求められるこれからの時代において、サイセイ建築は単なる課題解決の手法ではなく、地域や社会の豊かさを再発見するための創造的な営みとなりつつあります。

本特集が、時間を重ねた建築の新たな可能性と魅力について考える契機となれば幸いです。

企画・編集
建築デザイン分科会

杉江順哉／小林敬政／小林啓明／篠木大輔／田中和八／中村匠吾／平岡翔太／松本和也／米山剛史

総論

豊かさの総和

・・・松村秀一

第1節：価値の転換と事業化実践

各論1：建築はなぜ歳を取れないのか

——価値の転換と再生建築という都市再生の実践

・・・神本豊秋

各論2：ホテルプロデュースによる空間の価値転換

～老朽化した建築が「ディスティネーションホテル」へ変わるとき～

・・・龍崎翔子

第2節：記憶の継承とエリア価値の向上

各論3：醤油蔵復活と地域再生

・・・木村浩幸

各論4：持続可能なモダニズム建築のあり方を目指して

—伊賀市旧上野市庁舎の再生を通じて—

・・・高野洋平・森田祥子

各論5：〈発酵〉する建築が受け継ぐ地域の風景

・・・若林拓哉

委員レポート：「サイセイ」訪問記—価値を編む場所の体験—

・・・建築デザイン分科会

第3節：学舎の再編と新旧の融合

各論6：歴史ある大学建築を最先端オフィスへコンバージョン

—持続可能な企業拠点の創出へI-PEXキャンパスの挑戦—

・・・加茂川豊記

各論7：記憶の継承と再編

～清水小学校 からザ・ホテル青龍 京都清水へ～

・・・大喜多孝哉

編集後記

特集表紙デザイン／小林敬政
特集表紙写真／マルト醤油提供

豊かさの総和

神戸芸術工科大学 学長 松村秀一

■時代

先ずはお聴き頂こう ♪ ♪ ♪

1. 晴れ渡る世紀の空に 槌音は冴えてとどろく

この力更に加えて 同胞の幸を護らん

おお われら われら建築士

2. 日に進む時代を越えて 新たなる文化つちかう

この理想高くかざして 悠久の平和築かん

おお われら われら建築士

3. 巢立ちゆく若き日本に 建設の使命果てなし

この技術共に磨きて 明日への飛躍誓わん

おお われら われら建築士

戦後10年を経た1955年9月に応募51点の中から選ばれた「建築士の歌（作詞・井上一三）」の歌詞*である。まだまだ住宅も学校も病院も事務所も工場も図書館も美術館も公会堂も、何もかもが圧倒的に足りないこの国においては「建設の使命果てなく」、「槌音は冴えてとどろく」のであった。その後、まさにこの歌のように建築士に代表される建築界は新築工事に邁進した。時代である。

この作詞から70年の時を経た。住宅も学校も病院も事務所も工場も図書館も美術館も公会堂も、何もかもが足りている。それどころか余っている。所期の目的は達成されたのだ。「建設の使命」に「果て」はあった。このことについての建築界の覚悟は十分とは言えない。「建設の使命」以外の「使命」を見つけられずにいるからだ。

端的に言おう。建築界に限定されるものとは言えないが、2026年現在の私たちの使命は、余ほどに実現された建築空間資源（一般に「ストック」と呼ばれる）を活用しきって、人々の「豊かさの総和」を最大にすることである。これもまた時代である。

■暮らしの再生

豊かさは人々の暮らしの中で実感される。最も大切なことは、どこにあるどの建築空間資源を誰がどんな暮らしの実現のために使うかであり、個々の建築にどのような再生行為を施すかはそのこと次第である。余計な再生行為はそのコストによって「豊かさの総和」を減ずることになりかねない。

後述するように、このことに関して過去40年程の間に色々な人の話に耳を傾けてきた。その中でわかりやすい話を一つだけご紹介しておこう。「“負” 動産を “富” 動産へ 空き家活用でもっと自由になれる」

という座談会でお聞きした話である。

その女性は、夫婦で首都圏に住み共働きをしていたという。よくある話である。ところが、ある時何かが限界に達し、「一体自分は、生きるために働いているのか、働くために生きているのか」全くわからなくなってしまった。彼女はパートナーの故郷である北陸の空き家（建築空間資源）に転居した。じっくり時間をかけて自分たちで納得のいく再生工事を行った。今は本当に充実した毎日だと伺った。

不足を補うための新築が相手にしてきた需要とは明らかに異なる。既存の建築空間資源の再生行為の背景には、一人一人の暮らし方があり、一人一人の歴史があり、一人一人の感受性があり、一人一人の事情がある。その一人一人が集まって「みんな」になる。だから「豊かさの総和」としか表現のしようがないのである。

■空間資源の発見

「建設の使命果てなし」との思いでやって来た建築界の私たちだが、「豊かさの総和」を最大化するためにできることは少なくない。何せ活用する資源が建築空間なのだから。特に、その既存建築がどのような長所を持っていて、それはどのような活用に適しているのか、更にはどのような短所があって、それはどのように克服可能なのかといった問いに答える能力においては、建築界の私たちが優れているのではないだろうか。

ここで個人的な思い出話になるのをお許し頂きたい。

私が東京大学の建築学科で教鞭を取り始めたのは1986年。この年の話題作で忘れられないのが、オルセー美術館。1900年のパリ万博に合わせて建設されたオルセー駅を、取り壊すことなくフランスを代表する美術館に再生させた、当時としては類例のない鮮やかな仕事であった。

もちろんかつての宮殿を美術館にコンバージョン（用途変更）したルーブル美術館等の例はあったが、産業革命後の近代建築、しかも宮殿ではなく駅舎を美術館にコンバージョンしたことに驚かされた。新築ではできないような巨大な吹き抜けを初め、この駅舎を利用したからこそその空間が実現できているところに、関係者の「発見」能力の高さを見ることができる。

ただし、灯台下暗し。日本でもオルセー美術館よりも13年も前に、煉瓦造の工場を観光施設にコンバージョンした、浦辺鎮太郎の代表作、倉敷アイビースクエアがあった。が、浅学非才故か、オルセーに触れるまでアイビースクエアに注目することはなかった。

■利用の構想力

確かにオルセー美術館の衝撃はあったが、私自身がリノベーションやコンバージョンを含む既存建築の再生を研究対象にすることは、しばらくなかった。

ところが、1994年にある写真に出会うことで状況は変わった。それはスウェーデンの友人が送ってくれたあるレポートに載っていた写真で、団地再生の先端事例を紹介したものだった。ビフォーとアフターの写真の対照が衝撃的だった。二つは全くの別物に見えたと、アフターの写真は どう見ても新築のそれであった。これは一体全体何が起きているのだろうか。スウェーデンだけではなく、欧米での全体像を把握したくなり、団地再生に関する国際比較研究を始めた。

団地再生の実態を調べるにつけ、それが団地で起きている社会問題の解決と分かち難く結び付いていることを思い知らされた。もちろん、ハードな建築再生の技法やデザインも興味深いのだが、根本にある社会問題や再生行為を成り立たせている政治経済の仕組みについて

の理解抜きに、建築的な関心だけで研究を進めることはできなかった。「豊かさの総和」という捉え方に行き着いているのも、この団地再生研究のお陰と言って良いだろう。

実は、この研究をしている1996年から今日までの30年間に、建築再生に関して120編を超える拙文を色々な媒体に発表し、35冊の単行本に拙文を寄せてきた。講演も大袈裟に言えば数限りなくさせて頂いた。「建築再生学」の教科書も日本と中国で出版した。そんな中、21世紀に入ってよく申してきたのが「利用の構想力」の重要性と、全く新しい産業像「場の産業」の必要性だ。色々なところに書き散らかしてきたので、ここでは説明を割愛するが、まだまだ十分にみなさんのところにまで届いていないと思う。

何せ新築市場が大きな規模を保ち続けたので、講演会等でも「新築よりも高くつくでしょう」というような冷やかな質問を頂くことが多かった。代表的な指標として年間の新設住宅着工戸数を例に挙げると、私が建築再生について書き始めた1996年は164万戸。団地再生研

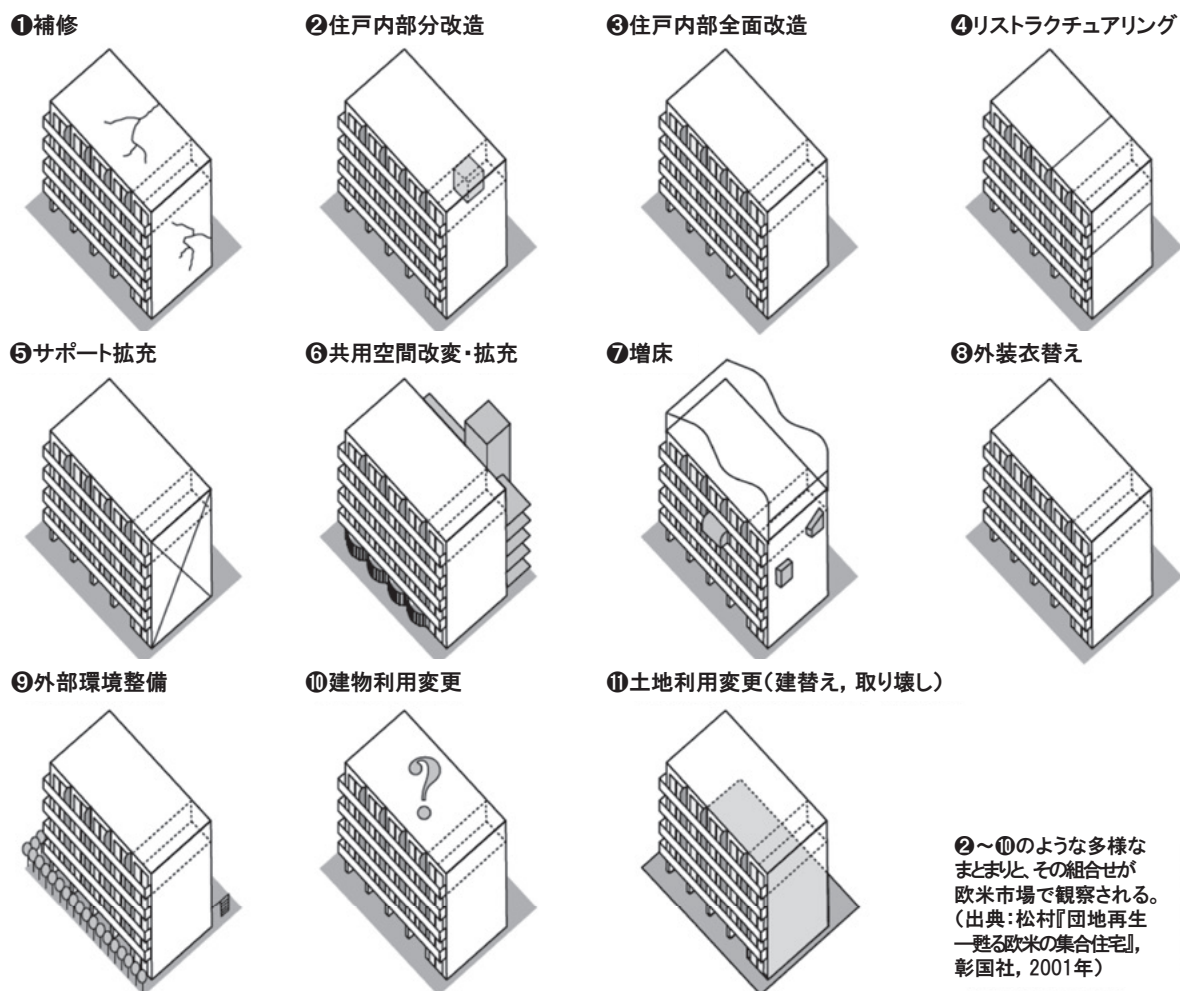


図1 欧米5か国の団地再生で見られた建築行為の分類—最初期の再生研究のまとめ—

究の成果を「団地再生－甦る欧米の集合住宅」という単行本にまとめた2001年でも118万戸もあった。「建設の使命果てなし」と言っても良い市場規模だったのである。

それが直近の2025年にどうなったかと言えば、ご存じのように74万戸である。東京オリンピックの前年、今から62年前の1963年以来の低い水準だ。1963年と言えば、まだマンションも出始め、今日のように

大規模な生産規模を誇る住宅メーカーは存在しなかった。現在存在する各地の工務店の多くはまだ出現していない。

個人的な見解に過ぎないが、1963年は今日の新築産業の勃興期である。それが今まさに還暦を迎え、静かな時代に入ったのだと認識している。

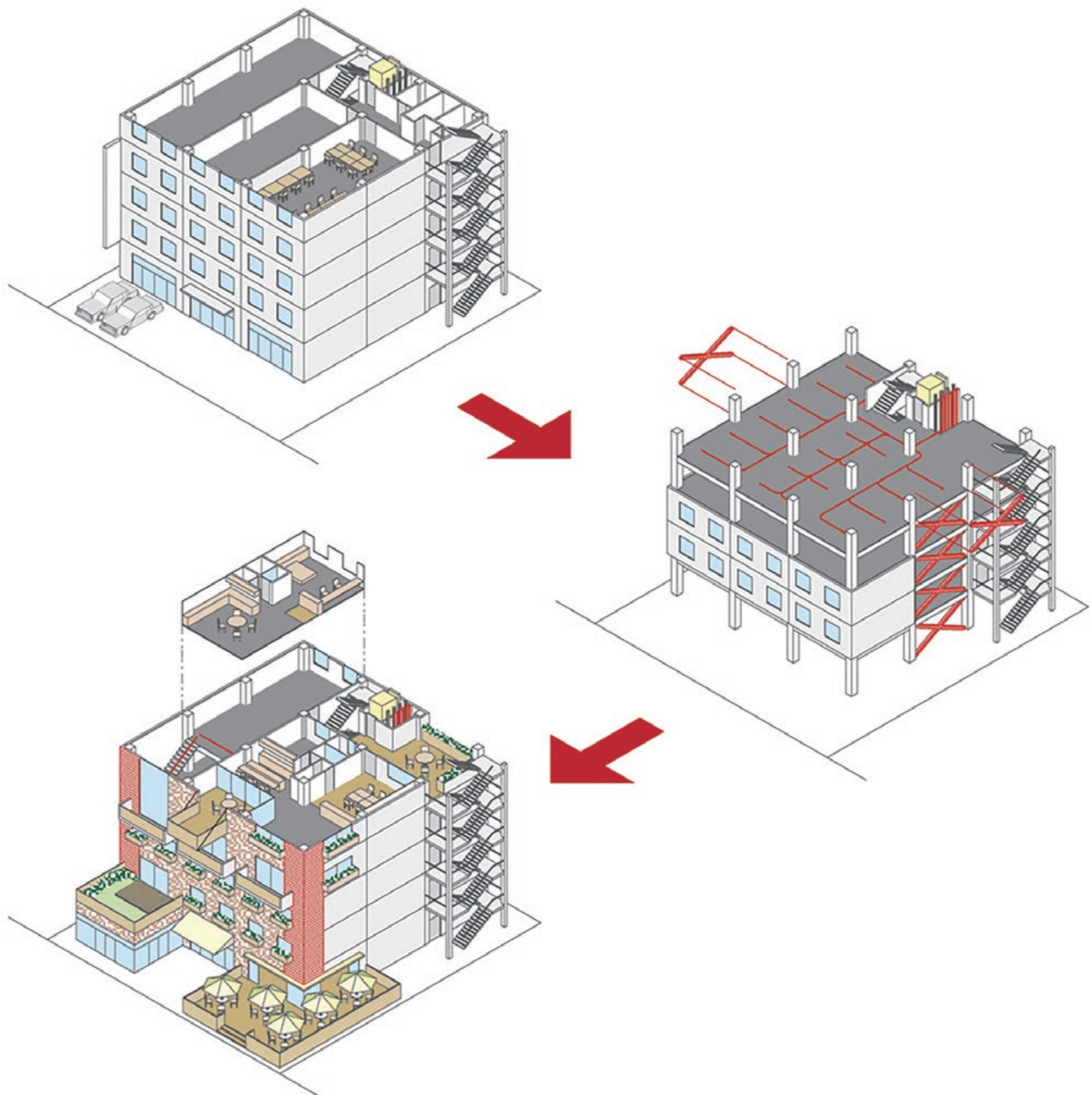


図2 団地再生研究に続くコンバージョン研究(オフィスを住宅へ)のコンセプト図(2000年)

■中長期のあり方

そんな中、私自身は、2025年度上半期、国土交通省において集中的に開催された「建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会」の座長を仰せつかり、そこでの建築関係の様々な分野の専門家の方々との実した意見交換の経験を「予見されてきた《大転換》が本格化する時代ー『建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会』を終えてー」という総括文にまとめた。この総括文は、2025年10月16日に開催された社会整備審議会第48回建築分科会の席上で資料として配布し読み上げさせて頂いたことから、国土交通省のHPにもアップされているが、本稿を閉じるにあたり改めて全文を掲載させて頂きたいと思う。当面変わらない私の時代認識でもあるからだ。

歴史的に見れば、21世紀に入る以前から予見されてきた建築界の《大転換》が、いよいよ広く社会で実感される段階に入り、政府だけでなく多くの関係者が問題意識を共有してその《大転換》に最善の向き合い方をしていくべき、そうした時期に今回の検討は行われた。

《大転換》の一つは、建築を次々に建てることによって人々の豊かな生活環境を築き上げていく時代が区切りを迎え、その成果たる有り余るばかりの建築ストックを、豊かな生活の場として十分に活用していくことが望まれる時代になったことである。主に建てることを前提としてきた法規範、産業編成、人材育成、技術体系、金融システム等は抜本的に見直し、ストック活用に軸足を置いたものに本格的に変えていく必要がある。また、目指すべき地域像や都市像についても、建てることで実現するのではなく、ストックの効果的な活用によって実現するものとして議論し或いは描出していく必要がある。

《大転換》の二つ目は、かつてない速度での少子化の進行と同時に団塊の世代が後期高齢者になり、生産年齢人口が急減するという異常事態の中で、ストック活用を中心とする建築行為の質的な向上を目指すさねばならない時代になったことである。建築行為が本来持っている自己実現等の人間的な豊かさを粒立てながら、それぞれの職種の生産力を新技術で補完する方法を効果的に重ね、同時にストック活用において主体的な役割を発揮するであろう発注者や利用者をも含む関連人材のそれぞれが保有すべき能力を見極め、新たな人材像とその育成、活躍のあり方を具体的に構想する必要がある。

《大転換》の三つ目は、技術の向かう先が二極化し、その二つを有効に結び付けるとい難題が人類に投げかけられ始めたことである。建築に引き寄せて言えば、一つは新築時から解体時まで、自然の大きな循環の中に建築を適合させるための技術を目指す方向であり、今一つは人間の能力を代替するAIやロボット等の人工物技術の適用を建築の

設計、施工、運用等の場面で加速度的に進める方向である。相互に関わることなく、人類を異なる地点に導く可能性のあるこの二つの方向の技術を、建築分野において注意深く追求しながら、相互に矛盾のない形で社会に実装していく必要がある。

今回の懇談会では、以上述べた《大転換》の本格化という時代認識の上に立ち、建築の多様な側面から想起される具体的な論点をできる限り抜けのない形で整理し提示すること、それを心掛けた。今後様々な関係者が未来に向けた行動を企てる際に、この検討結果がしっかりとした足場になることを願い、大いに期待している。

参考文献

「“負” 動産を “富” 動産へ 空き家活用でもっと自由になれる」『婦人之友』2022年6月号、婦人之友社。

松村秀一『団地再生一甞る欧米の集合住宅』彰国社、2001年。

松村秀一「団地再生, コンバージョン, そしてリノベーション」『Journal of Japan Solar Energy Society (太陽エネルギー)』vol.48.No.3、30-36頁、2022年。

松村秀一「予見されてきた《大転換》が本格化する時代ー「建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会」を終えてー」『社会資本整備審議会建築分科会（第48回）資料4-1』2025年10月。

<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001965133.pdf>

＊「公益社団法人 日本建築士会連合会」HPより転載

まつむら・しゅういち



神戸芸術工科大学学長。1957年神戸市生まれ。東京大学大学院博士課程修了。工学博士。1986年より東京大学講師、助教授、教授、特任教授、2023年より早稲田大学研究院教授を経て2024年4月から現職。主な著書に「これからの建築入門」、「新・建築職人論」、「和室礼讃」、「建築の明日へ」、「和室学」、「空き家を活かす」、「ひらかれる建築」、「建築ー新しい仕事のかたち」、「『住宅』という考え方」など。

建築はなぜ歳を取れないのか

——価値の転換と再生建築という都市再生の実践

株式会社 再生建築研究所 代表取締役 神本豊秋

■日本の新築至上主義への違和感と「再生建築」に抱いた可能性

「再生建築」という言葉を、近年メディアで見かける機会が増えました。しかし、私が独立した2013年当時、この言葉はまだ一般的ではなかった。少なくとも建築業界の共通言語ではなく、検索しても関連する情報はほとんど見当たらなかった。当時もリフォームやリノベーションによる既存建築の活用は行われていた。しかし、その多くは「新築より安く」「新築より早く」「新築より手軽に」という文脈で語られていたように思う。そこでは常に新築が基準であり、既存建築は代替手段として扱われていた。私はそこに違和感を持っていた。建築は本来、完成した瞬間が価値の頂点なのだろうか。人が使い続け、地域との関係を育み、時間を蓄積した建築には、新築にはない価値があるのではないだろうか。

小学校の卒業文集には「将来は建築家になりたい」と書いた。大学で建築を学ぶ中で、日本の建築の平均寿命が約30年であることを知った。しかし、当時欧米は60年だと聞いた。そのとき直感的に思ったのである。「なぜ日本の建築は人の寿命の半分もないのか？いつか新築の時代から再生の時代が来るのではないか」と。その思いから、意匠専門ではなく耐震工学の研究室で学び、既存建築に向き合うようになった。卒業後は大学のOBでもあった青木茂氏のもとでファイニング建築を学び、2013年に独立した。私にとって建築のキャリアは、新築でもリノベーションでもない、既存建築を社会の中で再び成立させる仕事から始まった。いわば再生建築ネイティブ世代だ。

振り返ってみると、日本の建築界は建築を長寿命化することには成功した。しかし建築が長寿命化した社会の中で、不動産価値として運用することにはまだ成功していない。既存建築の活用は、いまだに新築の劣化版として位置付けられることが多い。構造技術は向上した。耐震技術は世界最高水準に達した。材料も施工技術も進化した。しかし都市の中では、多くの建築がまだ使えるにもかかわらず寿命を迎える。それは建築が物理的に寿命を迎えたからではない。社会が建築を償却物として扱い、「耐用年数を迎えた」と判断したからである。

私は大学卒業後から22年間、一貫して多くの既存建築と向き合ってきた。図面がない建物、検査済証がない建物、既存不適格となった建物、違法増築を繰り返した建物。そうした建築は制度上の問題を抱えていたが、現実には人が使い、街を支え、価値を生み続けていた。しかし、不動産評価がされない。融資も受けにくい。流通もしにくい。結果として建て替えられていく。そこで気づいたのは、問題は建物そ

のものではなく、それを評価する仕組みにあるということだった。日本の都市は長い間、「壊して建てる」ことで成長してきた。人口が増え、都市が拡張し、新築を供給すること自体が社会の前進だった時代において、その仕組みは合理的だった。建築、不動産、金融、税制、法制度。その多くは新築を前提として組み立てられてきた。その結果、建物は竣工した瞬間から既存建築となり、時間とともに価値を失うものとして扱われるようになった。しかし本当にそうなのだろうか。

私はむしろ逆ではないかと思っている。建築の価値は完成した瞬間には存在しない。時間をかけて獲得されるものだからである。建築が完成した日、その建物には歴史がない。地域との関係もない。思い出もない。まだ誰の人生にも関わっていない。しかし10年、20年、50年と使われることで状況は変わる。人々の記憶が蓄積される。街との関係が育まれる。用途が更新される。社会の変化に適応する。その過程で建築は単なる建物から都市の資産へ変わっていく。私はこの考え方で技術体系を表す言葉として、「再生建築」という名称を使うようになった。再生建築とは、古い建物を残す技術ではない。既存建築を調査し、法規・構造・避難・防災・環境・運用を再設計し、もう一度都市の中で成立する建築へ更新する技術である。しかし本質は技術ではない。価値の再設計である。

■時間を紡ぎ、価値を再設計する再生建築の実践

表参道のミナガワビレッジは、その考え方を象徴するプロジェクトだった。長年にわたり増改築を繰り返した検査済証未取得の築60年の木造建築群に対し、耐震化を行い、増築を行い、適法化を行い、約60年ぶりに検査済証を取得した。一般的には、検査済証がない建物は融資も得にくく、解体して建て替える方が合理的に考えられるかもしれない。しかし私たちは、その場所に蓄積された時間に価値を見出した。そこには新築では再現できない空気があった。人の営みの痕跡があった。街との関係があった。そこで私たちは建て替えではなく再生を選択したのだ。私たちが設計したのは建物ではない。建築が歳を重ね続けられる必要条件だったのだ。私たちが完成後も運営に関わり続けているのはそのためである。テナントが変わる。イベントが行われる。地域との関係が変化する。建築の価値は完成時に決まるのではない。使われ続けることで更新される。建築は作品ではなく、むしろ生態系に近い。多様なテナントが集い、さまざまな人々を招く。協力して地域に開かれたイベントを行う。そんな長屋としての日々の営みの中に、私たちは建築が歳を重ね続けられるための知恵を日々磨き続けている。

神田錦町オフィスビル再生計画でも同じことを考えた。私たちが取り組んだのは耐震改修だけではない。防災性能の向上、環境性能の改



図1 表参道ミナガワビレッジ 外観



図2 表参道ミナガワビレッジ 庭の風景



図3 神田錦町オフィスビル再生計画 外観



図4 神田錦町オフィスビル再生計画 吹き抜け部分

善、バリアフリー化、そして街へ閉じていた建築を都市へ開くことだった。違法建築部分の是正により、大きな減築が必要だった。しかし私たちは、それを単なる面積減少として扱わなかった。ライトウェルを設け、光と風を取り込む環境装置とし、人が滞在できる余白をつくった。そこで更新されたのは建物だけではない。建築と都市との関係そのものだった。私は近年、「建築は都市インフラである」と考えるようになった。道路や橋は老朽化してもすぐには壊さない。補修し、更新しながら使い続ける。上下水道も同じである。社会基盤とは本来そういうものだ。しかし建築だけは違う。古くなれば壊される。そこに私は大きな矛盾を感じている。建築は私有財産でありながら、同時に都市景観を形成し、人々の活動を支える公共的な存在でもある。だから建築の価値は建物の内部だけでは完結しない。都市との関係によって決まるのである。

■都市にエッジをつくらない、エリア再生の考え方

再生建築によって、建物単体の価値を高め、新築では入居しないようなテナントを呼び込み、周辺の新築以上の賃料を実現できる建築が生まれると、既存建築は「新築より劣るもの」ではなく、「新築以上の価値を持つもの」として語られ始める。2015年に再生建築研究所を設立して以来、私はデベロッパーに対して言い続けてきたことがある。それは「都市にエッジをつくらない」ということである。大規模開発そのものを否定しているわけではない。しかし再開発ビルが周辺に閉じるのではなく、周りの既存建築と接続し、既存建築もまた再開発側へ開かれていくことで、エリア全体を再生できないかと考えてきた。

その思いを講演などで伝え続け、共感していただき、2022年に別府市で実現したのが「地域活性化型ホテル」アマネク別府である。別府駅前に250室のホテルをつくる計画だったが、別府ではホテルが海辺

や山の上にでき続け、駅前商店街に観光客が減っているという課題があった。そこで私たちは、駅前にレストランを持たないホテルをつくり、地域に開くことを提案した。土地取得段階からプロポーザルに参画し、80室の既存ビジネスホテルの隣に170室の新築ホテルをつくり、合計250室のホテルとした。新築棟には170室の客室、最上階には温泉と別府を360度見渡せるインフィニティプールを設えた鉄筋コンクリート造の高層棟、そして地域に開く鉄骨造の低層棟を設けた。隣の既存棟は新築棟側の壁を解体し、裏を表に変えた。さらに周辺の木造建物も開業準備室として耐震化し、再生した。現在は飲食店として使われている。ホテルはレストランを持たない代わりに地域の飲食店と連携し、事業者が開発したHEYAZUKEという仕組みによって、チェックアウト時に周辺店舗での飲食費をまとめて決済できるようにした。満室時には500人が地域の飲食店を探すことになり、開業当初20店舗ほどだった提携店舗は、現在60店舗以上にまで広がっている。新築を10棟つくる時代は終わった。開発だけでなく、ソフトとハードを同時に設計し、エリア全体を再生することができる。そこにも再生建築の可能性がある。



図5 別府エリア再生計画 (2021)

しかし、ここでひとつの問題がある。建築の空間価値を発見するだけでは社会は変わらない。価値は評価されなければならない。流通しなければならない。そして持続しなければならない。どれほど優れた再生建築であっても、事業として成立しなければ広がらないのである。私は独立以来、建築だけでは問題を解決できない場面を数多く経験してきた。構造的には使える。法規的にも整理できる。設計的にも魅力的である。しかし融資がつかない。評価されない。運営者が見つからない。結果として建て替えられてしまう。そのたびに感じたのは、建築の価値と市場の評価が一致していないということだった。だから再生建築では、建物だけではなく、その建物を取り巻く仕組みそのものを設計する必要がある。テナント構成を考える。運営を考える。収益構造を考える。地域との関係を考える。建築の価値を社会の価値へ変換するには、その間をつなぐ仕組みが必要なのである。

■ 建築の価値を育てていく社会をつくる

2026年には国内初となる「再生建築ファンド」が複数の出資者と金融機関によって組成された。旧耐震基準建物で築50年を超える築古ビルから、躯体を活用し、耐震性・安全性の改修や増築も行うことで増床させ、経済的耐用年数を60年延伸し、100年超耐用の建物へと再生させることに成功した。私にとって重要なのは、金融商品が生まれたことではない。既存建築が都市資本として評価され始めたことである。既存建築の民主化に大きく近づいたと感じている。これまで多くの既存建築は、築年数によって価値を判断されてきた。しかし本来、建築の価値は築年数だけで決まるものではない。どのように更新されたか。どのように運営されているか。どのように地域へ貢献しているか。どのような環境価値を持つか。そうした複数の価値によって評価されるべきである。再生建築ファンドは、その可能性を示した最初の一步に過ぎない。重要なのは、これからの都市が新築中心の社会から、新築

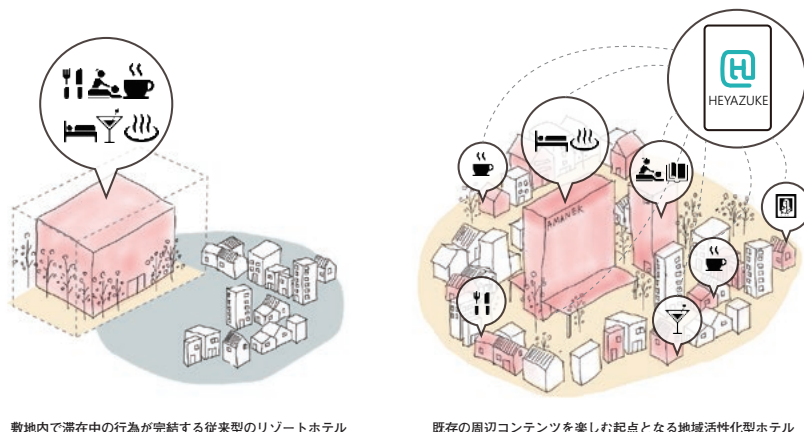


図6 別府エリア再生計画 (2021) HEYAZUKE (出典：再生建築研究所)

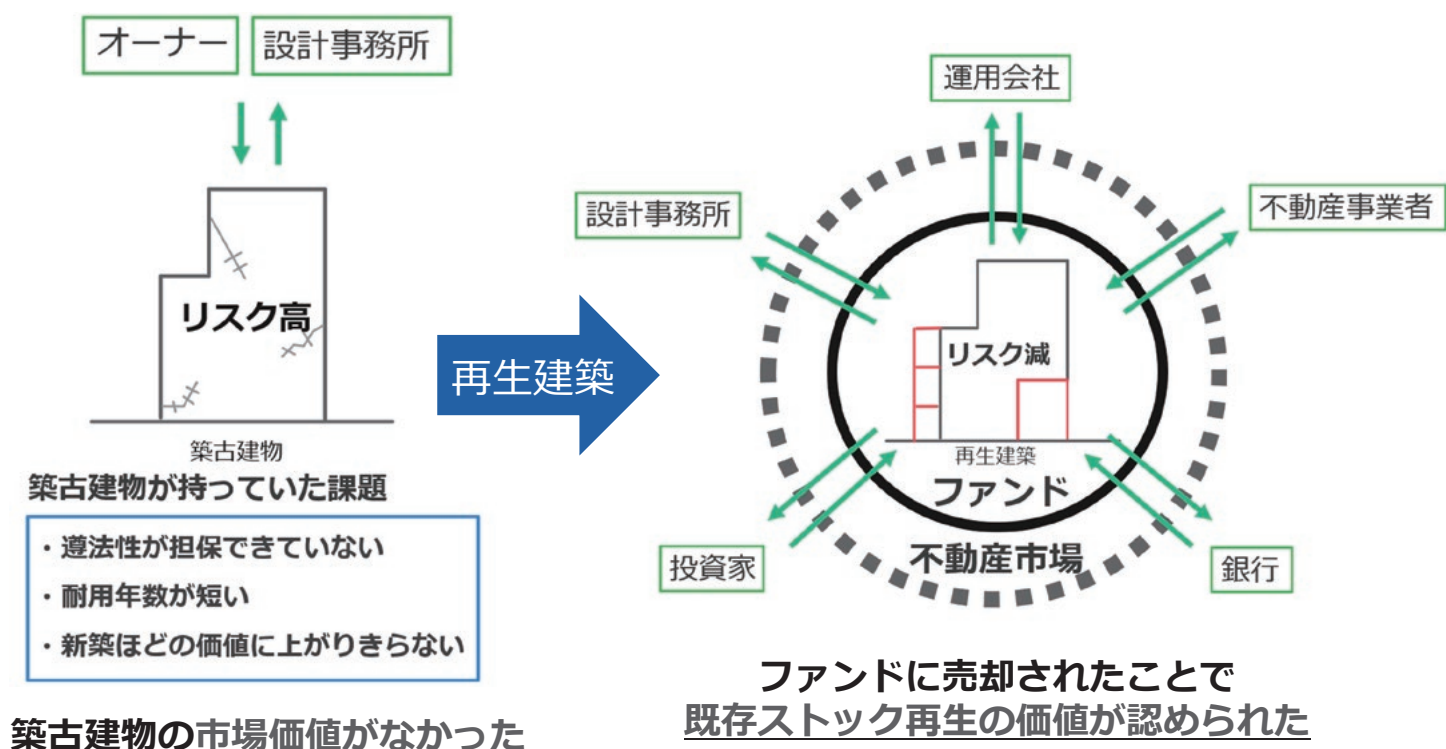


図7 再生建築ファンドの組成 (出典：再生建築研究所)



図8 COERU 渋谷 イースト (左) と COERU 渋谷道玄坂 (右)
2 物件で国内初となる再生建築ファンドを組成

価値そのものである。100年前の資産で100年先の未来をつくる。再生建築とは、建築が時間を価値へ変換し続けるための技術であり、事業であり、成熟社会における新しい都市再生の実践なのである。

と再生がフラットに選択されながら成長する社会へ移行していくことである。

日本の社会は長い間、「建築をつくること」に成功してきた。しかし、「建築を育てること」にはまだ成功していない。既存ストック先進国とも言える日本の成熟社会において問われるのは、何を建てるかではない。何を受け継ぎ、どう更新し、次の世代へ渡していくかである。建築は完成した瞬間が価値の頂点なのではない。建築は時間によって完成していく。もしそうだとすれば、建築家の仕事は建物完成させることではなく、建築が歳を重ねながら価値を育てていける社会をつくることになる。私たちが再生しているのは建物ではない。建物に宿る

かみもと・とよあき



1981年 大分県生まれ。近畿大学九州工学部卒業後、青木茂建築工房に8年間勤務。2012年 神本豊秋建築設計事務所設立。同年、東京大学生産技術研究所(川添研究室)特任研究員に着任し、100年ぶりの東京大学総合図書館の改修に参加。2015年 再生建築研究所を設立。2018年 同研究所で再生を手掛けた「ミナガワビレッジ」を拠点とし、運営を行う。日本建築学会作品選集新人賞、これからの建築士賞、Forbes JAPAN「NEXT100」、SDレビュー2025 選出 等

ホテルプロデュースによる空間の価値転換 ～老朽化した建築が「ディスティネーションホテル」へ変わるとき～

株式会社水星 代表取締役 龍崎翔子

■均質化するホテルとその原点にある記憶

●コピー＆ペーストされた客室が教えてくれたこと

10歳の頃、両親に連れられてアメリカ大陸を横断ドライブした。その記憶が、「ホテルプロデューサー」として生きる現在の自分の原点にある。来る日も来る日も、扉を開けた先にコピー＆ペーストされたかのような客室、毎朝真っ白な天井を見上げて目を覚ます。そんな日々への辟易、「なぜどこに行っても同じ部屋なのか」——その問いが、子どもだった私の頭から離れなかった。

同じもどかしさは、日本でも繰り返し訪れた。どの地方のどのホテルに泊まっても、似たような建築と内装。差異といえば、駅からの距離、大浴場の有無、朝食の品数くらいのものであった。日本経済が低空飛行を続け、ビジネスホテルチェーンが全盛期を迎えた2000年代のことである。やがて、これは単なる個人の好みの問題ではなく、ホテル業界の構造的な問題なのだ気づくことになる。

当時の宿泊市場での宿の価値は、清潔・安全・快適の三点に集約されていた。ビジネスホテルチェーンの躍進は、資本集約的かつ効率的な経営による継続的な設備投資によって支えられており、個人経営の旅館やホテルよりも「新しく快適」であることが、そのまま競争優位につながる構造だった。

しかし独立系ホテルが淘汰され、チェーン同士の競争が激化すると、大浴場・朝食・Wi-Fiなどのサービスを互いに模倣しながら拡大する動きが加速し、宿泊市場全体が均質化していく。やがて「新築であること」そのものが、差別化の根拠となっていった。

■ホテル業界の新築信仰の終焉

●宿泊マーケットの成熟と『ディスティネーションホテル』

転機が訪れたのは、SNSの発展とともに個人の情報発信が一般化した2010年代。それまで宿泊体験は個人の内側に閉じたものだったが、SNSによって体験そのものが発信する価値のあるコンテンツへと変容し、「自分の旅をどう語るか」ということ（ナラティブ）がホテル選びに直結するようになった。ホテルはいつしか「寝る場所」から「語るに値する体験の舞台」へと変わっていった。

同じ頃、海外OTA（Online Travel Agent：オンライン旅行代理店）の普及がGIT（Group Inclusive Tour：団体旅行）からFIT（Foreign Independent Tour：個人旅行）への移行を加速させた。個人が自らの意志で「なぜここに泊まるのか」を吟味し、自らの消費選択を納得させるプロセスが生まれた。宿泊施設もまた、選ばれる理由、すなわち自らのアイデンティティを未来の宿泊者に向けて能動的に発信する必要性に迫られるようになったのである。

こうした社会情勢の変化の中で選ばれるようになったのは、旅行会

社に広く在庫を供給するホテルでも、知名度の高いチェーンブランドのホテルでもなかった。「元銀行をリノベーションしたホテル」や「築50年のヴィンテージビルを改装した宿」が、「快適な新築ホテル」よりも選ばれる市場が生まれたのだ。

これは、ホテルの役割そのものの変化とも言える。かつてホテルは観光地へのアクセス拠点、いわば「目的地の周辺にある寝る場所」であった。しかし現在では、ホテルそのものが旅の目的地となるケースが増えている。いわゆるディスティネーションホテル（Destination Hotel）である（以下DH）。旅行者はもはや観光地へのアクセスや設備の充実度だけで宿を選ぶのではなく、その場所でしか味わえない空間体験や物語、地域との接続を求めて宿泊先を選択するようになっていく。

現代のホテル業界において、新築であること自体はもはや競争優位には繋がらない。それよりも、その建築が場所性（place-ness）や本物らしさ（authenticity）を纏っていることの方が、ずっと重要である。そのような価値は新築では獲得できない。長い時間をかけて地域と関係を結び、固有の記憶や歴史を蓄積してきた建築こそが、旅人を惹きつけるディスティネーションとなりうるのである。

■不動産価値と逆転する宿泊価値

●古い建築がなぜ宿泊客に選ばれるのか

DHという概念が示しているのは、建築を評価する尺度そのものが変化したということである。不動産として見れば価値が下がり続ける建物が、宿泊施設としては、特定の条件下ではむしろ新築より競争力が生じる。この逆転現象は、現代のホテル開発を考える上で極めて示唆的である。なぜなら、そこでは建物の価値が「新しさ」ではなく、「その建物にしか存在しない時間の蓄積」によって決定されているからだ。一般的な不動産市場の論理で言えば、不動産の価値は、収益性、流動性、管理コスト、修繕リスクによって決定され、それゆえ築年数を重ねた建物は一般的に不利である。耐震補強や設備更新が求められ、金融機関の評価も厳しくなる。不動産市場において、時間の経過は一貫して減価要因だ。

しかし、宿泊市場では話が違う。そもそも、宿泊客は投資家でもなければ、金融機関でもない。彼らが対価を支払っているのは、不動産そのものではなく、その空間で過ごす時間と体験である。その建物の修繕積立金も建物残存耐用年数も将来の出口価格も、気にすることはない。そこで過ごす体験がユニークか、記憶に残るか、人に語りたくなるかを深く吟味している。評価する市場に応じて、建築の価値は大きく反転するのである。

建築の価値を減却する不動産市場に比して、時間の経過が却って価

値を高める宿泊市場。築120年の古民家には120年分の家族の歴史が堆積し、築50年の雑居ビルには50年分の都市の風景と記憶が刻まれる。新築の建築は再現性を持って建てることができるが、時の洗礼を受けた建築は新たに建てることはできない。時間とは、不動産市場においてはコストであるが、宿泊市場においては資本では代替できない希少資源であるとみなされるのである。

もちろん安全性や快適性を担保したうえのことだが、旅人の関心は「新しく均質であること」とは逆方向に向かい始めているのは確かである。

■「香林居」という実験場

●築50年の雑居ビルはディステーションホテルになれるのか？

私の経営するホテルプロデュースカンパニー・株式会社水星が2021年に石川県・金沢市に開業したスモールラグジュアリーホテル「香林居」はまさに象徴的な事例であると言えるであろう。

ここは、創業100年以上の歴史を持つ、九谷焼やガラス器、漆器を扱う老舗ギャラリー「眞美堂」の所有する築50年の自社ビルであった。金沢21世紀美術館からもほど近く、金沢を代表する繁華街・香林坊に位置する9階建てRC造の建築。1階から中二階、半地下は店舗、2階以上はオフィスやクリニックが入居する、いわゆる雑居ビルであった。

竣工当初は金沢市内で一番背の高い建物で、屋上からは日本海を見渡せたという。しかし、時を経るにつれ老朽化が進み、一時は解体も本格的に検討された。この時動いたのが、竣工以来50年にわたって建物の維持・保守を担ってきた西松建設の担当所長だった。街の景色として定着したこの建築を残したい、という思いから、用途変更を伴うリノベーションをオーナーに提案したのである。

私たちがプロジェクトに参画したのは、ホテルへの用途変更が決まってから少ししてからのものである。金沢市の中心地とはいえ、延床2000㎡と規模は小さく、間口が狭くて奥行き長い「鰻の寝床」型の敷地。狭い空間に耐震壁が加わり、有効面積は一層取りづらい。予算の制約も重なり、手を挙げる宿泊事業者は多くなかった。

水星もまた当初は金沢の宿泊市場に対して懐疑的であったため、慎重に判断を進めていた。検討を始めた2019年頃の金沢は「女子旅」ブームの只中にあり、低価格のバジェット型ホテルの開発が相次ぎ、市場は飽和しつつあった。しかし、現地で実際に眞美堂ビルを目にした瞬間、懐疑心は消えた。瀟洒で重厚な佇まい、アーチの窓枠が連なる優美なファサード。タイムレスな美意識と、現代では再現しえない施工の精度。西松建設に籍を置いた名もなき建築家の手になるこのビルは、半世紀を経て、静かに街の風景の一部となっていた。

当初の事業計画では、水星のホテルブランドであるHOTEL SHE,

KYOTOなどと同様に、15～20㎡の客室を50室程度設ける想定だった。しかし敷地形状と耐震補強の影響でレントラブル比が上らず、計画を見直すことになる。加えて金沢のマーケットを精査すると、ラグジュアリー需要に対して40㎡以上のスイートルームの供給が極めて少ないことが見えてきた。そこで方針を転換し、1フロアあたり2～3室、全18室のスモールラグジュアリーホテルとして開発すること

を決めた。老朽化した建築を、限られた予算で、高単価が成立する宿泊施設へ——その難題に、私たちは正面から向き合うことになった。

●手を入れないことが最大のデザインである

この難題に向き合った香林居の内装監修者、建築家の長坂純明氏（ひとともし一級建築事務所）はこう言った。「僕は魔法使いではない。だから、高級な仕上げ材を使いたいと言ったりしないほしい。なるべく建築には手を入れず、そのままの姿を活かしましょう。その代わり、お客さんの肌に触れるタオルやスリッパ、空間に流れる音楽、それらをとびきり上質にしてお迎えしませんか。」

建築の姿に敬意を示して、天井のコンクリートは現しのまま、床は既存材へのクリア塗装、壁はシンプルなモルタル仕上げのみ。時間を重ねた建築への敬意として、手数を極限まで絞った。その代わり、空間の顔となるアングルの設計に力を注いだ。ベッド際にはファサードのアーチを室内に引き込む形で掘り込みを設け、金沢の市街地を一望する窓辺には客室と一体化した浴室を配した。耐震補強によって新たに生まれた耐震壁にも同じアーチの意匠を施し、制約をデザインへと転換した。建物の固有性と、リノベーションという行為の意義を、空間の中で連続させたのである。

さらに香林坊という街が、かつてこの地で薬種商を営んでいたという還俗した僧侶の名に由来することを踏まえ、宿泊体験全体の核に「処方」という概念を据えた。1階には蒸溜所を併設して白山麓の森林資源を蒸溜し、そこで精製された精油はルームフレグランスとして客室の香りづけに、芳香蒸溜水はR階にあるルーフトップサウナ&スパでロウリュウウォーターとして使用し、宿泊客は自然と土地の香りに浸る（文字通り、「香る林に居る」）ような宿泊体験ができる。ビジュアル面ではサン・アド社がクリエイティブディレクションを担い、土地の空気感とホテルの世界観を視覚的に接続した。



アーチの連なる印象的なファサード

2021年の開業から約5年経過し、香林居のADR（平均客室単価）は計画時の200%超、60,000円台に達した。OCC（稼働率）は繁閑を平均して70%以上、直販率は50%以上を維持し続けている。雑誌・テレビでの露出に加え、SNS上でのUGC（User Generated Contents：宿泊客による自発的な投稿）が継続的なバイラルを生み出し、国内外の幅広い客層に支えられながら、金沢を代表する宿泊施設へと成長しつつある。



1 階には蒸溜所を併設する



ファサードと連続したアーチ意匠を取り込んだ内装



金沢の市街地を一望するバスルーム

この経験が教えてくれたのは、古い建物やリノベーションという行為そのものに価値があるのではない、ということだ。土地の纏う空気を再解釈しながら、宿泊体験と建築空間に落とし込む。その過程で、建築の持つ個性や歴史を引き出し、宿泊施設全体の魅力を増していく。エリアの空気感、立地の特性、建築の個性、マーケット環境、グローバルトレンド——それらを総合的に読み解き、地域と建築の物語を適切に編集して宿泊体験へと落とし込んだ時に初めて、老朽化した建築に再び価値が宿る。香林居はその仮説を、数字で証明した一例である。

■過疎の街に旅の目的地をつくる

●市の福祉施設の記憶を唯一無二の体験に変える

水星がクライアントワークとして開業支援に携わった、京都・宮津市の「mizuya」もまた、リノベーションによって生まれた宿である。クライアントは京都市内に本拠を置く創業100年超の中堅企業。新規事業として宿泊事業に参入するにあたり、出店エリアの選定から不動産の仕入れ、事業性検討、運営会社のソーシング・契約、オペレーショントレーニングまで、水星が一気通貫で支援を担った。

宮津市は年間180万人が訪れる名勝・天橋立を擁する、京都北部の観光拠点だ。その一方で、人口減少に歯止めがかからず、市内全域が過疎地域に指定されている。戦前までは北前船によって日本中と結ばれ、栄華を極めた港町であり、大正時代には祇園よりも多くの芸舞妓が宮津の花柳街に在籍していたとも言われる。しかし物流・交通のインフラが海路から陸路へと移るにつれて街は衰退し、今では中心市街地の多くが空き家となり、遊休不動産の活用が喫緊の課題となっている。

このプロジェクトにおいても予算上の制約から、新築ではなく既存建築のリノベーションを想定してプロジェクトが進行した。物件の仕入れをすべく奔走する中で巡り合ったのが、かつて市の福祉施設として使用されていたRC造EVなし2階建ての建築である。外観こそ平凡ではあるが、行政施設特有の重厚感のある佇まいが魅力的であり、ボリュームや価格も事業性に適ったことから、用途変更・リノベーションして宿泊施設として開発していく運びとなった。

延床500㎡ほどの小ぶりの建築ではあるが、天橋立周辺の宿泊施設の多くが旅館タイプであるマーケット環境を鑑みて、30-40㎡程度の客室を9室のみ、というスモールラグジュアリーホテルとして開発することとした。設計は建築家の天水義敬氏が担当し、香林居と同様に極力限られた手数で空間を設えた。

外装は高圧洗浄のみ。客室の梁・柱や一部壁、階段室の床・壁・天井は、内装解体後のコンクリートを現しのままとした。一方で、床にはカーペットを敷き込み、壁面は地域の産品「黒谷和紙」を壁紙として仕上げた。水回りは壁で仕切るのではなく、伝統的な特産品である



行政施設の面影をそのまま残した外装

縮緬生地ファブリックで寝室と柔らかくつなげた。投資にメリハリをつけながら、建築固有の表情、滞在体験の上質さ、地域の空気感——その三つを調和させる空間を目指した。

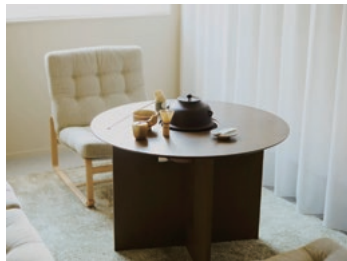
施設名「mizuya」は「宮津」のアナグラムであると同時に、日本海の港町における水屋（参拝前に手を清める場所）と、茶室の水屋（付属する台所）という二つの意味を重ねている。その名の通り、客室には水屋と茶釜を設け、水の流れるテーブルを造作した。かつて福祉施設だった記憶も体験に織り込んだ。2階のプライベートサウナ＆スパへは、室内経由ではなく屋外の車椅子用スロープを通して入室するシークエンスを設計し、建物の来歴を滞在体験の一部として昇華させた。

天橋立至近でもオーシャンビューでもなく、宮津市役所に近い街なかに立つmizuya。観光拠点としては決して恵まれた立地ではない。それでも事業計画を大幅に上回る実績が、建築と体験の固有性こそが、立地の不利を補って余りあるということの証明になっている。

■ホテル業というゲームチェンジ

●建築の価値を高めるためのホテルコンバージョン

建材高騰のご時世だからだろうか、現在水星が取り組んでいるプロ



建築の個性を残しながら上質に仕上げた客室



サインにも行政施設時代の記憶が残る

ジェクトの大半がリノベーション案件である。大阪郊外の文化住宅（木造2階建ての集合住宅）、東日本大震災の被災エリアの駅舎と行政施設、著名建築家の手がけた銀行建築、そして東京の経済的に成功した家族が暮らした自邸ビル。

リノベーションが建設費を抑えられるとはいえ、解体して更地にしてから新築の方が事業性の合うケースも少なくないだろう。それでも建築を残す選択肢が生まれるのは、守りたい、後世に繋げたいという思いが、経済合理性を超えて動いているからだと思う。

街の記憶を残したい。人々の暮らしを残したい。建築に関わった人々の足跡を残したい。しかし皮肉なことに、そう願われる建築ほど汎用性や再現性から遠ざかり、不動産市場では敬遠される。残したい建築が、売れない建築になってしまうというジレンマだ。

宿泊市場は、そのジレンマを解く鍵になりうる。既存建築の個性は制約であると同時に、再現性のないクリエイティビティの源泉となる。その個性から生まれたクリエイティブは本物らしさ（authenticity）を帯び、建築の付加価値をさらに高める。固有性は希少性に直結し、高い客室単価の根拠となる。安定した事業実績が積み重なれば、その建築は不動産市場でも再び評価されるようになる。負のサイクルが、正のサイクルへと転換するのだ

ホテルという業態と、適切なホテルプロデュースの手腕は、価値を見過ごされてきた建築を次の世紀へと繋いでいく。それは単なる不動産の再活用ではなく、建築が蓄えてきた時間と記憶を、未来へと手渡す行為である。

*さらなるプロジェクトについてはこちらをご覧ください。



RE SORT SASEBO



Komado

りゅうざき・しょうこ

株式会社水星代表取締役/ホテルプロデューサー。1996年生まれ。東京生まれ京都育ち。2015年に水星を設立し、『メディアとしてのホテル』を掲げ、プティックホテルブランド「HOTEL SHE」を京都・大阪に展開、自社にて所有・経営・運営を行う。全国各地で宿泊事業の経営再生に従事する傍ら、2021年に金沢に「香林居」を2022年に産後ケアリゾート「HOTEL CAFUNE」を開業。そのほか、ホテルの自社予約サービス「CHILLNN（チルン）」の開発・運営や、宿泊施設の開業支援及びコンサルティング、宿泊型エンタメ「泊まれる演劇」の運営も行う。著書に『クリエイティブジャンプ』。



醤油蔵復活と地域再生

マルト醤油18代当主 木村浩幸

■はじめに

奈良最古の醤油蔵元が奈良県田原本町にかつて存在した。1689（元禄2）年創業で、地元の原材料にこだわり天然醸造にて丁寧に醸され、地域の食文化を支えてきたマルト醤油である。しかし太平洋戦争後は食糧難で地域の原材料調達ができなくなり、皇室御用達であったにもかかわらず、17代目木村藤平によりやむなく260年の醸造の歴史を閉ざした。

それから約70年、18代目木村浩幸（17代目の孫）がそれまでのマルトの歴史と先代までの想いをくみ、醸造方法を再構築しマルト醤油を復活させた。この再興が、地域にどのような影響を及ぼすことになったかを記していきたい。

■醤油醸造蔵元再興



写真1 醤油蔵で働く人々

17代目藤平は息子が早逝したこともあり、孫を可愛がり、醤油蔵元で育てた。幼い頃から「一緒に作業しよう」といっては、庭仕事、家の普請、地元行事の手伝いによく誘った。地域とのつながり、地元の郷土史を学ぶきっかけになったのはこのおかげだと孫は言う。

その後、孫は大阪のアパレル会社に勤めていたが、実家が古くからの醤油蔵を持ち、旧村の中心的な役割をしてきたこともあって、17代目の「他人が喜ぶことをしなさい、他人に感謝しなさい、地元役に立つ人になりなさい」という教を常に反芻していた。少子高齢化により地域に活力が失われていくことを感じるたびに、何か出来ることはないかと日々思い悩んでいた。

2001年、17代目が亡くなった。遺品整理により、孫が古い筆筒の中から綺麗にたたまれたマルト醤油の前掛けを見つけた。17代目の祖父のものだ。その時、孫は体中に雷電が走るような感覚を覚えた。「これだ。おじいちゃんが私に望んでいたことは、マルト醤油があつての木村家、そのマルト醤油は地元あつてのものだ」、「そうだ、醤油づくり

が我が家の本分であり、マルト醤油で地元にくささなくては」と悟った。まさに前掛けは時を越えて天命を受け、孫は18代目当主となり、醤油づくりに挑戦することを決意した。



写真2 17代当主の前掛け

こうして私、木村浩幸は「17代目の孫から18代当主になること」を決意はしたが、どのような醤油づくりが行われていたかが分からない。しかし蔵の中からは1000点以上の古文書が見つかった。醤油づくりのヒントを求めて、町主催の古文書教室に5年間通い800点程の解読を終えた。郷土史に詳しくなるとともに 古老たちと仲良くなり色々な付き合いができた。古文書1枚1枚から醤油づくりのヒントを読み取り、蔵元近くに住む古老からの聞き取りで1つ1つ手探りで醤油づくりを手繰り寄せていった。また地域の農家さんの協力も得て地元の原材料も揃えた。

いよいよ70年ぶりの醸造開始である。果たしてマルト醤油はつくれるのか、肝心の蔵付酵母菌はいるのか、醤油もろみ桶との睨めっこの毎日が続いた。当初全く反応が無く、やはりもう棲みついていないのだろうと諦めかけていたが、仕込んでから3か月程した頃、表面に気泡が立ち始めた。仕込み蔵の酵母菌は生きていたのだ。木造の建物が醤油づくりのための環境をそのまま70年もの間保っていたのである。大きな梁や土壁に棲み続けていた酵母菌が、マルト醤油の奇跡の復活に繋がることになる。

■醤油醸造文化を伝えるには

醤油づくり再興の準備を進めるにあたり、マルト醤油が連綿と大切にしてきた地域の食と五穀豊穡への祈りを、醤油1本だけで伝えることは難しいと感じていた。世の中には数多の醤油がある。その中で地元・田原本の魅力をどのように理解してもらえるか？地域住民ですら、すでに田原本の価値が見えなくなりがちだ。本物の醤油づくりというだけで伝わるのか？老舗といっても全国の老舗との違いは出せるのか？

その時、はたと気づいたのが17代目の教え、「地元を大切にしろ」ということ。地域が大切にされてきた大和の醸造文化に多くの人に触れていたこと、それが地域住民自身の誇りを再認識するきっかけになるのだ、そうやって欲しいという願いを込めて、「70年ぶりの醤油蔵元再興」「旅人と蔵人そして地元が会おう、泊まれる醤油蔵」「地域の穰りを感じる醤油づくし料理」の日本初の三位一体コンセプトをまとめた。



写真3 70年ぶりの醤油蔵元再興



写真4 旅人と蔵人そして地元が会おう、泊まれる醤油蔵



写真5 地域の穰りを感じる醤油づくし料理

■ 地域の合意形成

醤油蔵の再興にあたり、地域との歩みを大切にしたいという思いから、3年間にわたり地域住民への説明を重ねた。1年目は、相手の気

持ちを理解することから始めた。「静かに暮らしたい」「外部の人が入ってくるのは望まない」「醤油の話はもう昔の話で、時代が変わった」との率直な声を受け、自分の思いを語ることに出来なかった。

2年目は、なぜこの取り組みをしたいのかを語った。「先祖代々皆さまが大切に繋げてきたこの景色を、マルト醤油の再興をきっかけに多くの人達に知って欲しい、また地域活性化の一助になり、次世代にどのように繋げていくかを皆様と共に考えたい」と、故郷への想いを語った。すると、黙って聞いていた一人が「若い者がチャレンジする背中を押すのが、私たち年配者の務めではないか」と声をあげた。これこそが、住民が自分事として考え始める瞬間だった。

3年目は、それまでの反対の空気は一変し、住民たちは事業を行うことを前提に、「道が狭いから案内板が必要ではないか」「農繁期のトラクターの運行時間帯をどうするか」といった、具体的な課題を次々と提案し始めた。反対から協力へ。地域全体が一つとなって次のステップへ進もうとする空気を肌で感じる事ができた。

しっかりと合意形成を図ったことで、自発的にお客様の道案内をするなど、一人ひとりがおもてなしの心で温かくお客様を迎える雰囲気が醸成されている。

■ 取り組みの成果

マルト醤油再興は、地域に様々な変化をもたらした。奈良最古の醤油蔵を訪れ、地域の原風景や蔵人たちが日常で見ていた景色を五感で体感したいという観光客が着実に増加している。また宿泊客の約1～2割は海外からの観光客で、日本の伝統文化に深い関心を持つ人々が多く訪れている。

しかし最も大きな変化は地域住民の意識である。外部から訪れる人が増えたことで、自分たちの地域の歴史や文化の価値を再認識し、郷土への誇りへと繋がった。

マルト醤油の取り組みは、故郷への深い思いを原動力として、地域と一体となって歴史を受け継ぎ、地域資源の魅力を最大限に引き出す地域再生の1つの成功事例といえる。この取り組みが、他地域での新たな地域活性化を呼び起こすきっかけとなることを願っている。



きむら・ひろゆき

マルト醤油18代当主。アパレル会社で勤務する傍ら2011年観光ビジネス講座を3年間受講。2017年には県主催ビジネスコンテストに「大和の醸造と食と日本の原点」のテーマで出場、応募総数254件の中から創業部門賞受賞。その年に株式会社マルトを創業。2020年「泊まれる醤油蔵」として約70年ぶりに再興。

持続可能なモダニズム建築のあり方を目指して —伊賀市旧上野市庁舎の再生を通じて—

MARU。architecture 高野洋平・森田祥子

■はじめに

近年、次々とモダニズム建築の解体されている。この状況に心を痛めて保存運動に関わる方も数多くいるものの、ほとんど歯止めがきかない状況がある。文化的価値の重要性を認識されながらも、残すことが難しいのは何故か。伊賀市旧上野市庁舎の再生プロジェクトの実践を通じて、モダニズム建築の保存・再生における課題や可能性を明らかにしたい。

■モダニズム建築は何故生き残れないのか

はじめにこのプロジェクト以前に私たちが手がけた登録有形文化財である木造町家の再生について触れる。谷中霊園前に創業した花屋の店舗棟は明治10年に竣工、その後時代の要請に応じて多くのやや場当たりの増改築を繰り返してきた。その生き物のような蠢きは木架構のあちこちに痕跡を残し、人間が重ねてきた時間と営みを想起させた。NPOたいとう歴史都市研究会の調査を経て議論を重ね、ある時点に時間を巻き戻すのではなく、今後も変化し続ける状態そのものを保存する「動的保存」に辿り着いた。柱梁をすげ替え、床を抜き、階段を架け替えて、保存しながらも更新していく、柔らかな木造ならではのアダプタブルな状態をつくりあげた。



写真1 花重外観

一方、伊賀市旧上野市庁舎の検討を始めたときに一番課題に感じたのが、モダニズム建築の「硬さ」である。構造と構成と造形が見事に一致した質素で美しい計画は、設備やレイアウト更新を困難にする。配管配線がコンクリート現しの梁下を這い回り、暗く湿った空気を醸し出していた。時代を超えていく建築には、硬く残り続ける部分と柔軟に変化していける部分の両方が必要だ。タイトに絞られた計画であるほど、その冗長性に乏しく、コストや空間性への配慮にリソース

を割けない実務者にとっては扱いにくい。多くのモダニズム建築が建替えを余儀なくされるのは当然経済的、政治的課題が決め手となるが、その前提に建築が硬く扱いにくく、機能や美観が保てなくなった結果、信頼も愛着も失われることにある。

■旧上野市庁舎

●坂倉建築

旧上野市庁舎は、1964年に竣工した坂倉準三による建築である。当時の上野市長は羽島市庁舎に感銘を受け、市内7つの公共施設を次々に依頼した。旧上野市庁舎はその一つである。低層の水平なボリュームがピロティ状に持ち上げられた形式をとっており、坂倉がコルビュジェに学んだ近代建築の原則が明快に表現されている。当時の『新建築』誌によると建設コストは10万円／坪程度*1と、極めてローコストで、そのことがこの建築のあり方を、より研ぎ澄ましているように感じた。シンプルな平面でありながら、地形に合わせた巧みな断面操作によって立体的な回遊が生み出され、素材は限定されながらも杉板型枠やビシャン叩き仕上げ等の人の手のかかったテクスチャにより身体性を備えている。



写真2 鳥瞰

●保存に至る経緯

元々この建築は老朽化や機能劣化を理由に、2008年に建替え計画が作成された。しかしそれを受けて市民による保存運動が立ち上がり、2012年に着任した岡本栄前市長の尽力によって既存庁舎の保存を最優先として新庁舎整備を計画する方針に舵を切り、2015年にDOCOMOMO japanに選定、2019年に市の文化財に指定された。鯉坂徹氏を中心とした有識者委員会により、市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画が策定された。

2018年に別敷地に庁舎機能が移転していった後、中心市街地の活性化に向けて、この旧上野市庁舎を「図書館を中心とした複合用途にコ

ンバージョンすること」を要件としたPFI方式によるプロポーザルが2021年に行われた。

私たちはSPC構成員として参画し、1階を図書館・カフェ・物販、2階を宿泊施設とする事業提案が採択された。

●建築の読み解き

設計にあたっては、坂倉準三自身のテキストが多くは残っていない中で、実際の空間に対峙し読み解くことから始めた。旧上野市庁舎は、上野城から市街地へと連続する地形を、ピロティの中に飲み込むように建っている。コルビュジェはピロティを都市に開くためのものとして提案したが、坂倉もまちに開き、地形の連続性をつくることを最も重要に考えたのではないか。誌面に残された「丘の上のパルテノン」という言葉には詳細な解説が無いが、土地に永く建つ普遍的な建築を目指したことを感じさせる*2。



写真3 外観

■内外が応答する関係をつくる

コンバージョンにおいては機能的な要請を超えた空間の魅力を前衛化させることが重要である。それは庁舎から図書館・ホテルへと生まれ変わる今回の計画を超えた将来にも、多様な活用が思い描けることを意図している。

●重層する構成に新たなレイヤーを加える

ピロティ下の1階は、「地形との連続性」を強調するために内外が連続する状態を維持し外に強く意識が向かう空間を目指した。契機となったのは温熱環境の課題である。保存対象の美しいスチールサッシュは、3mmの単板ガラスしか嵌めることができず、断熱性能を確保することが難しい。一方で『新建築』誌にはローコストであることから自然エネルギーを徹底して利用することに振り切ったという主旨の記載があり*3、奥深いピロティを利用して日本民家の構成と同じく「屋外一半屋外一屋内」のレイヤー構成を取った意図が読み取れる。そ

こで私たちは外気の影響を受けるペリメーターゾーンを半屋内と位置付け、「屋外一半屋外一半屋内一屋内」とレイヤーを一枚増やすことにした。半屋内では空気は繋がっているもののしっかりとした空調は設けず、朝夕には日が差しこみ、外に向かって傾斜した床に座るとその先の庭に自然と意識が向き、外のように感じられるようにした。外だと思えば暑い寒いに文句は出にくい。一方で屋内では嵩上げた床に輻射空調を仕込み、環境を利用者が選べるものとした。このことは性能確保のために内外が強い境界によって分離されがちな現代建築と異なる、グラデーションで柔らかな関係を生み出した。



写真4 図書館内観

●人と風の流れをつくる透明な書架

図書館の書架配置は、既存建物のグリッドとは異なり、自然通風の流れを生む有機的な秩序によって構成した。協働した藤江和子さんによる繊細な書架のフレームは、既存のスチールサッシと連続したデザインとして構成され、視線が抜ける棚の高さ設定によって、本に囲まれながらも外の緑まで視界が連続するような透明感のある空間とした。

●将来の更新性を担保する雲のような天井

天井では設備の既存のメインルートと吹出口を活かし、グリッドの梁内に配線やダクトを水平展開させている。梁間には三軸織物の幕を垂らし、設備を柔らかく包みながら光を拡散する明るい雲のようなデザインとした。幕の間に機器のエリアを明快に設定することで、空間を損なうことなく将来更新がしやすいものとしている。明るい天井は1階から中二階へと連続し、自然光あふれる外周部と連続的な体験をつくる。

これらの建築的操作によって、むしろ市庁舎時代以上に内外の応答関係を生み出している。

■巡る体験に新たな視点場をつくる

坂倉が目指した空間の連続的な体験は、外と中の関係だけではない。地形と呼応するようなスキップフロアを巡り、奥へ奥へと歩いていきたくするような重層的な空間体験が意図されている。「水が流れるように」と表現された立体回遊動線*⁴は旧上野市庁舎でも存分に生きている。



写真5 天井膜

●新しい視点場を挿入する

元々東西の中央にあった2つの階段に加えて、今回計画で南北に階段を新たに設置した。原設計では、地形を飲み込む1階に対して2階は街を見下ろさないことが意図されており*⁵、議場を挟んで2つの中庭を8の字に廊下が巡る行き止まりのない構成となっていた。図書館とホテルに改修するにあたっては両者の関係がフロアで分断されることのないように、ホテルの廊下からラウンジを介して1階へ降りて行けることとし、立体回遊性を更に増すことを意図した。南階段では執務空間だった開架エリアを見晴らす視点場を獲得し、また北階段では上野城から降りてきて中2階のエントランスから再びホテルへと上がっていくことができる。自分の歩いてきた場所を再び見返すことで、まちや建築を巡る体験を連続的に捉えることができる。

●新たなレイヤーが巡る体験を増幅するしい視点

2階は既存のベニヤ壁を再現しながら客室へと変更した。木枠のみオリジナルをそのまま活かし、扉位置を変更して各客室の前に小さなポーチをつくっている。これにより「中庭―廊下―諸室」という関係に加えて「中庭―廊下―ポーチ―客室」と1階同様レイヤーを一層増やした。ポーチには改修前の写真が各々飾られており、廊下をギャラリーのように宿泊者がそぞろ歩くきっかけとなっている。



写真6 ホテルポーチ

■今後に向けて

開館にあたり市民見学会を行った際、「こんなに明るい空間になるなんて」という声を多く聞いた。黒ずんだコンクリートや配線が影をつくる暗い天井、市庁舎の中で市民が立ち入れるエリアが一部に限られていたことが、いかに当初の設計意図と真逆の閉じた印象を強めていたかが改めて感じられた。あちこちに壁が立っていたと空間を誤認していた方すらいいた。廃墟の状態から空間に出会った私たちは、機能がないことによって素直に空間を受け止めることが出来たのだと気づき、また機能を超えて空間の魅力を読み解き、手を加えていくことが建築に対する印象を生まれ変わらせることができたと確信した。既に多くの市民がこの場所に愛着と誇りを持ち始めている。この事例はモダニズム建築を抱える多くの自治体や市民の意識を変える希望になると期待している。

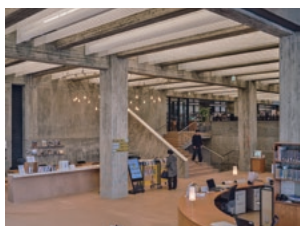
そもそもこのプロジェクトは奇跡的に幸福な状況の重なりの上に成り立っていた。市民運動は既に実を結び、保存指針が学術的な知見の基に示された状況から、私たちは設計を開始した。その上で保存指針を遵守しつつ、史実に忠実に則るだけでなく、同じ建築家として坂倉に向き合い、空間との対話を通じて計画をドライブさせていった。このデザインする身体を通じた空間的対話こそが、単なる保存や機能更新にとどまらない、既存の空間的魅力へとアプローチする重要なプロセスだと私たちは考えている。これまで比較的歴史の分野に留まっていた保存活用の活動に、新たに建築家の力、デザインの力が求められている。



A 読書テラス



B 外に意識が向かう席



C 図書館エントランスホール



D トップライト下のイベントスペース

註

* 1～3 『新建築』1965年9月号

* 4 DOCOMOMO Japan提案書 伊賀市南庁舎（旧上野市庁舎）再生計画 2016年

* 5 『建築家 坂倉準三 モダニズムを住む | 住宅、家具、デザイン』 パナソニック
電工汐留ミュージアム編 2009年

写真1～6、A～D 撮影：関拓弥

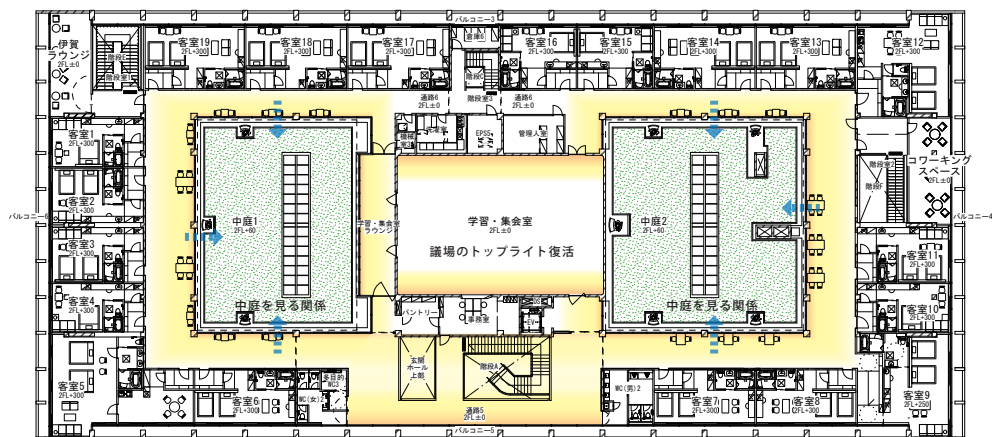


図1 2階平面図

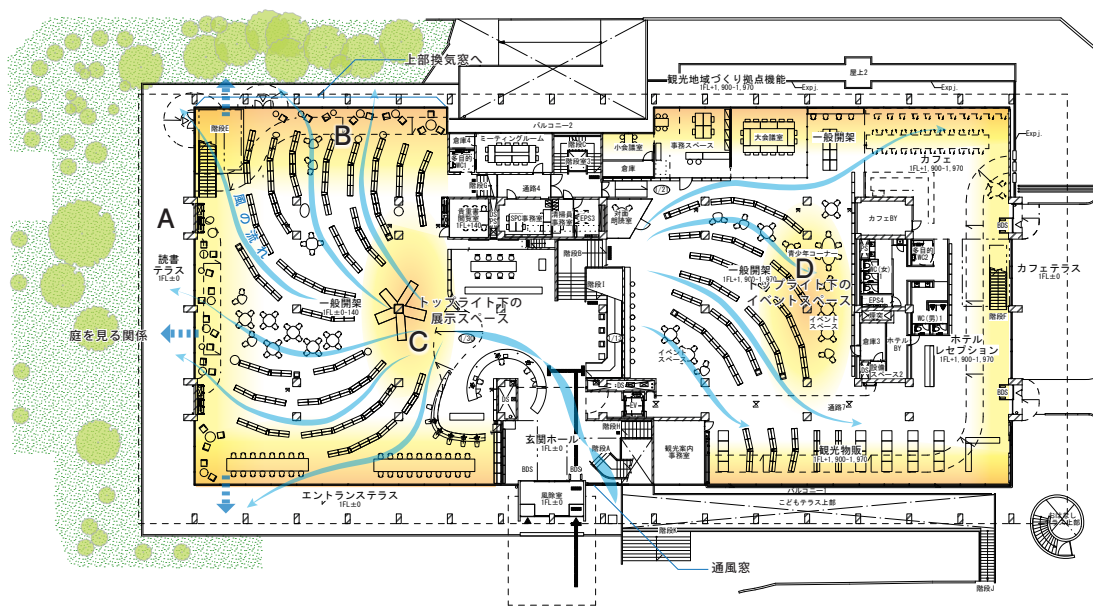


図2 1階平面図

たかの・ようへい

1979年愛知県生まれ

2003 千葉大学大学院修了

2003～2013 佐藤総合計画

2013～ MARU.architecture共同主宰

2013～ 伊東建築塾に関わる

2013～2016 千葉大学大学院工学研究科博士後期課程 博士（工学）

現在、千葉大学大学院工学研究院准教授、京都大学非常勤講師



もりた・さちこ

1982年茨城県生まれ

2008 早稲田大学大学院修了

2010～2013 NASCA

2010～ MARU.architecture設立

2011～2014 東京大学大学院特任研究員

2013～ MARU.architecture共同主宰

現在、日本大学大学院非常勤講師

〈発酵〉する建築が受け継ぐ地域の風景

株式会社ウミネコアーキ 代表取締役 若林拓哉

■〈発酵〉する建築

これは、私の祖父が1967年に築いた「新横浜食料品センター」の〈動的保存〉プロジェクトである。1964年、新幹線の新横浜駅が開通して間もなく、祖父は農業に加えて不動産業を始め、この地に転居する人々の受け皿をつくった。そして彼らが生活に困らないようにと、肉屋・八百屋・牛乳屋といった個人商店が集まり、その店子が2階に暮らす地域の食の拠点「新横浜食料品センター」を建てた。そこから現在に至るまで、店舗は入れ替わりながらもその流れを脈々と受け継いできた。

計画当初、老朽化のために丸ごと建替えも検討したが、既存店舗であったうなぎ屋・八百屋の営業継続を尊重し、減築→新築→店舗移転→改修と段階的に遷移するプロセスを採用した。この一連の流れを、食とは切っても切り離せない〈発酵〉の概念になぞらえる。綺麗さっぱり丸ごと刷新するのではなく、少しずつ、店舗の営業を続けながら、地域と溶け合うように更新していきたい。建築自体は形を変えながら、それでも「新横浜食料品センター」として動的に保存されてゆく。これを〈発酵〉する建築と名付けた。



写真1 既存建物の切断時

■バラバラな個の並存による群造形

元々の「新横浜食料品センター」は施設名が殆ど周囲に知られておらず、「八百屋さんのあるところ」のように各々が個別で地域住民に認識されていた。また、それぞれのテナントが思い思いに余白に商品を広げたり、看板や植栽を出したり、増改築を繰り返して隙間に溢れ出していた。それを祖父も現オーナーである父も許容してきた背景がある。そうした既存の在り方を発展させ、新築棟はバラバラな個が並存しながら群としての全体をつくる建築を目指した。ここであえて共存ではなく並存という言葉を選んでいるのは、あくまでまず自律した個があり、他者に依存せずとも主体的である存在を前提としていること

による。それを実現するため、3Fに人工地盤を規定し、計8本の500角の柱によって支持されるメガストラクチャーを依りしるに、1階は地面から、3階は人工地盤から自立し、さらに2階はその地盤から吊り構造となっている。

敷地は新横浜の都市的スケールと谷戸地形である篠原町のヒューマンスケールが折り合わさる第一種住居地域。建築もその両スケールが混在する様相を呈している。都市的なメガストラクチャーはまるで不動の樹幹のような存在として立ち上がり、周辺の木造2階建住宅サイズの小径部材によるボリューム群がそこに寄り集まる。このメガストラクチャーが上下間の連続性を分節し、自由な平面を実現するとともに、500角と50角の柱が並立するコントラストのあるシーンを浮かび上がらせる。また、吊り構造によって床レベル設定の制約から開放された2階は、フラットな共用廊下に対して+400上がった区画と-200下がった区画をリズムカルに配列している。それに呼応するように1階の屋根勾配を決定することで、1・2階の分節されたファサードを生み出している。



写真2 新築棟外観

■自律した個であると同時に弱く繋がり合う

1階を店舗3軒、2階を店舗2軒およびメゾネット形式の店舗兼用住宅3戸の店舗部分、3階を単独住宅1戸と店舗兼用住宅の住居部分といったように混成させることで、各階で関係性を分断させず緩やかに繋げ合う。一方で、それぞれ分離し独立した店舗や住戸が階ごとに全くバラバラな平面形で重なり合うことで、それらのあいだに路地のような隙間が生まれるだけでなく、複雑なシークエンスを構成している。それに大きく寄与しているのが、表面積が拡張されることによって四方八方に開けることが可能になった開口部である。1階は店舗内部を抜けて南側の中庭や隣接店舗、既存棟へと回遊できる動線となっており、2階は店舗間・住戸間の隙間から周囲の風景を切り取りつつ、勝手動線として

も機能する。3階は4住戸が人工地盤の上に隙間をもって立ち並んでおり、専用バルコニーから延長された路地状につながる共用部となっている。そこに明確な仕切りはなく、入居者同士の距離感によって調停されるコモンの領域である。

2階の出入口のレベル差は、あまり商業に寄せすぎず暮らしの延長であることを重視したことの現れである。また、隣り合うそれぞれの開口部は正対させずにずらしたり、高さ関係を変えたりすることで、店舗同士とも共用部とも適度な距離感を保てるようにしている。それは3階の住居も同様で、隣接する住戸の寝室レベルがずれるようにフラットな室とスキップフロアの室が交互に並ぶ断面構成とした。それによって気積の大きな住戸と立体的に床が組み合わさる住戸の2パターンが生まれながら、開口部もまたずらしたり斜に位置させたりすることで、路地を介した視線をコントロールしている。



写真3 新築棟2階2-3店舗部分

それぞれの店舗・住居が自律して在ることを前提としながら、そこに緩やかに介入する線を引いていくことで、弱い繋がりを生んでいく。このつかず離れずの距離感は、篠原地域の高低差が激しく隘路に溢れた谷戸地形がもたらすパナキュラーな振る舞いのメタファーであり、さながら篠原の地形が凝縮された丘のような建築とも云えよう。

■既存を解体しながら継承する新築

減築に際して、新築部分に伴う耐火規定の援用を避けるため、既存棟と新築棟の敷地を分筆して切り離すことで別棟として扱うこととした。一方で、敷地割は既存棟と同程度のボリュームを再建可能であることを条件としつつ、新築棟と明確に分離しないよう、既存棟を抱き込むような形状とした。既存棟に最も寄り添う形となっている部分の店舗兼用住宅は、2階に既存棟・新築棟の切断面を眺める開口部を有し、3階は敷地割が生んだ斜線制限によって切り取られた屋根がトンネル状の空間を生み出している。

一見すると新築棟は既存棟に対して全く異なる姿形をしているが、木造住宅のスケール感の踏襲やトタンをガルバリウム鋼板波板に読み替えられたマテリアルの用い方、北側のカラッとした店舗の顔と南側の東南アジアのようなウェットな表情の対比、アドホックなディテール、瓦屋根を砕いた砂利への転用など、随所に要素を織り交ぜていくことで関係づけている。また、3階の既存建築物の庇を参照した青いラインは、軒下に個性豊かなテナントが立ち並ぶ既存建物の風景をより立体的な形で表現している。



写真4 新築棟と改修棟の隙間

■外壁保存に時間軸を挿入した改修

更新プロセスの中で半分に残された既存建物は、外壁面をすべて残して内部のみを全面的に改修した。約60年、地域の顔として街並みを構成してきたファサードを極力活かすことを大事にしながら、一方で数十年後に建物としての価値を見直す機会を想定している。一般的な木造の耐震補強は構造用合板によってなされるが、それでは外壁更新時にすべて撤去されてしまうリスクが高いと考えた。そこで、外壁からオフセットしたラインに鉄骨造の耐震補強を入れ子状に挿入する構造形式を採用し、壁柱によって支持された2階の鉄骨フレームが小屋組・外壁の構造

を担保している。

1階は壁柱によって緩やかに仕切られた3つのテナント区画を有し、2階は2つのテナントおよび地域住民にも開かれたコモunkitchenが混ざり合う場としている。また、既存外壁と鉄骨フレームの中間領域は共用部＝コモダイニングとしており、解体材を再利用したテーブルやベンチを配置している。これらの新旧の躯体とその更新の作法によって生じるずれが、改修棟を大きく特徴づけている。いずれありうべき将来像として、改修棟の外壁が取り壊されると、内側から鉄骨躯体が生まれてくる。それをどのように次の「新横浜食料品センター」として活用するかは、その時に向き合うべき課題として投擲される。今はまだ蝶になる寸前の蛹のように、内部で変身を遂げている過程なのである。

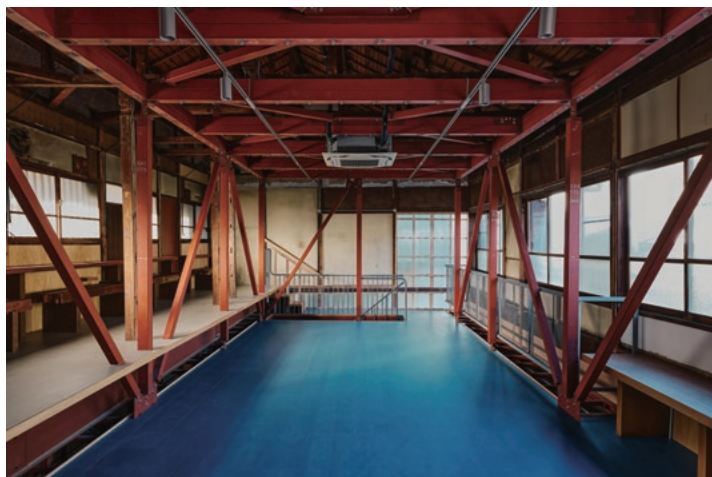


写真5 改修棟2階

ここに食事を持ち寄って食べることも、フラットに存在しうる。また、改修棟2階のコモunkitchenは、自宅や店舗のキッチンといったプライベートなキッチンでも、特定の利用者が使えるシェアキッチンでもなく、かつて近世までは存在していた井戸端のような、近隣住民が日常的に寄り集まれる空間が立ち現れることを期待している。食事を作る場も食べる場も、地域の中でもっと多様な選択肢があって良いはずである。私たちはこれを、地域の食の場＝ローカル・ダイニング・キッチン（LDK）と定義している。近代化に伴って核家族化も進展した結果、nLDKの間取りと共に分断・孤立化してきたキッチンと食卓の場を前提に、新たなコモunkitchenとしてのレイヤーを重ね合わせる。藤原辰史氏の提唱する〈縁食〉の概念にも通じる地域の食の風景を生み出すことを目指している。



写真7 新築棟2階共用部



写真6 改修棟1階

■ LDK＝ローカル・ダイニング・キッチン

新築棟・改修棟の建物内外にわたって、1階・2階の共用部、屋上テラスは建物住民や店舗利用者だけでなく、地域の人々も日常的に過ごすことのできる食の場である。お店でテイクアウトした商品を持ち出すことも、住民がテラスでランチを食べることも、たとえば近隣のシニアが

■ 「つくる」と「つかう」のあいだを渡る

ウミネコアーキでは設計だけでなく、事業企画からはじまり、テナントや住居の不動産仲介、施設運営も手掛けている。事業計画上では新築棟と改修棟の抱き合わせで銀行融資を取り付けている。すべてを建て替えてしまうと事業規模としても収支としても上手くいかないが、半分を残して改修することで、予算を抑えながら収益性を高めることを可能にしている。この事業スキームは建設費が高騰し続ける現代社会において今後益々重要となるだろう。これらを一連で手がけることは、理想を机上の空論に終わらせないための試みであり、ありうべき場を作るために不可欠な実践であり、利用者のマインドを理解するための挑戦でもある。私たちの事務所も一画に構え、設計者自身が住みながら場を醸成していく。建築は竣工時が終わりではなく、利用されることによって息づいていくものだ。そしてそこにどんな人々が参与するかによって、その建築の性質を大きく左右してしまうのもまた現実である。地域のための場をつくっていくうえで、建築を建てることと同様にどのように使われていくかもデザインしなければならない。



写真 8 新横浜食料品センター外観

■「新横浜食料品センター」の目指す在り方

〈発酵〉する建築と名付け、〈動的保存〉されるものとして位置づけた新横浜食料品センターは、最初の建設から約60年を経て、半分は姿形を変え、もう半分は中身をゴッソリ入れ替えた。それでも新横浜食料品センターとして地域の中で食の拠点として在り続けること。それが最も重要だと考えている。もともとの建物を冷凍保存のように時間軸を止めて延命することを〈静的保存〉とすれば、その対局にある手法と言える。当然、重要文化財であればそれが目的化することもあるが、地域のありふれた建物ではそうはいかない。けれども、建物が刻んできた歴史には等しく重みがある。それが新築では絶対に生み出せない価値である。その価値をある時点で突然切断するのではなく、長期的な時間軸をもって緩やかに紡いでいくこと。この建築に始まりはあれど終わりはない。そうやって価値づけることが、建築の在り方の一つの可能性ではないだろうか。



わかばやし・たくや

株式会社ウミネコアーキ代表取締役
1991年神奈川県横浜市生まれ。2014年芝浦工業大学卒業、2016年同大学大学院修了。2016年ウミネコアーキ設立、2022年法人化。関東学院大学・芝浦工業大学非常勤講師。建築設計を中心に企画・不動産・運営の視点からトータルデザインを手がけることで、建築の社会的価値を再考する。主著に『わたしのコミュニティスペースのつくりかた』（2023年、ユウブックス）等。主な受賞歴にSDレビュー2022（新横浜食料品センター）等。

「サイセイ」訪問記—価値を編む場所の体験—



オルセー美術館

オルセーは、1900年のパリ万博に向けて建設された鉄道駅舎であったが、駅舎としての役目を終え一度は解体の危機に瀕した処を美術館として見事に息を吹き返した、まさに記憶を紡ぐ建築である。かつて二線のプラットフォームを覆っていたガラスヴォールトの大屋根をそのまま活かした広々とした空間が印象的で、降り注ぐ自然光が大理石の彫刻を柔らかく照らす様子には、ゆったりとした豊かなひと時を感じた。新築建築物の宿命たる、合目的に用途にあてがわれた窮屈さから解放された再生建築の金字塔といえよう。

杉江
順哉



京セラ美術館

京都市京セラ美術館の改修は、メインエントランスを地盤を掘り込み地下階に更新した点が秀逸である。

地上の歴史的景観を損なうことなく、新たな美術館機能を巧みに挿入している。地下へ導かれる動線は空間体験としても印象的で、既存建築との対比が魅力を生み出している。

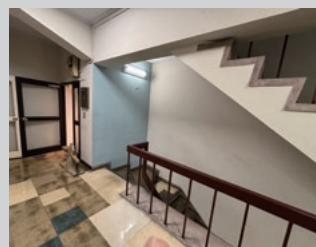
小林
啓明



小林
敬政

ポウサダ・モステイロ・デ・アマレス

ポルトガルの建築家、エドゥアルド・ソウト・デ・モウラが改修設計を行った、ポルトガル北部の小さな町アマレスにあるホテル。教会に隣接する修道院をホテルに改修した計画であり、教会は今も利用されている。共用部から客室内部に至るまで必要最小限かつ効果的な改修を行うことで、かつての修道院の荘厳さの中で静かな滞在を楽しむことができる。既存の石の躯体を生かした客室窓回りは必見。



篠木
大輔

アガタ竹澤ビル

セントラルイースト・トーキョーの象徴事例であるアガタ竹澤ビル。2004年当時、築30年以上の雑居オフィスビルをギャラリーやショップの複合ビルにコンバージョンした建築は、築60年を超える今もなお、使い手を変えながらアートやモノを通じて人々を魅了する場であり続けていた。

各委員が実際に訪れた「サイセイ」建築に
まつわる訪問記を紹介する。



大阪避雷針工業神戸支店

竹中工務店設計施工の大阪避雷針工業神戸支店。既存建物の上階を減築し、洗練された仕上選定によって、既存躯体を内部空間に効果的に魅せている。増築部は基礎をつくらずに既存躯体からの吊構造で支持させており、サーキュラーデザインの取組理念を徹底的にこだわった秀逸な作品。

田中
和八



@John Sturrock

コール・ドロップス・ヤード

イギリスのキングス・クロスに建つ〈Coal Drops Yard〉は、ヴィクトリア朝時代に建てられた石炭のためのインフラ施設を、公共空間と商業施設へとリノベーションし都市動線を含めてサイセイした事例です。遺構の力強さの上に軽やかな屋根がかかる景色は訪れる人がカメラを構えるフォトスポットになっていました。

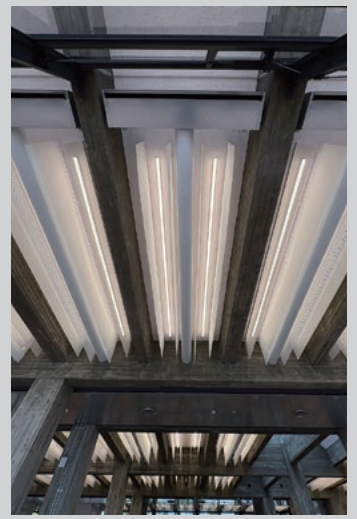
松本
和也



中村
匠吾

ラビットホール

岡山県に開館した「ラビットホール」は、かつてのポストモダン建築を現代美術館としてサイセイした建物である。改修は最小限に抑えられ、スケルトンなデザインである。展示空間からはガラスの大開口を通じ、城外に現存する岡山城の石垣が見え、現代と過去を同時に感じられる空間が広がっていた。



米山
剛史

伊賀市旧上野市庁再生

特集でも取り上げられた「伊賀市旧上野市庁再生」で、図書館の開架閲覧室の天井には照明拡散幕が吊り下げられている。旧市庁舎の事務室は天井を貼らず、上階の床スラブ梁は現わしだった。ペリメータ空調能力を補強する新設ダクトや直付け照明を目立たせないための配慮。その手があったか！

歴史ある大学建築を最先端オフィスへコンバージョン —持続可能な企業拠点の創出へI-PEXキャンパスの挑戦—

鹿島建設株式会社 建築設計本部 チーフアーキテクト 加茂川豊記

■はじめに

●敷地概要と施主要望

対象地は、福岡県小郡市に位置する旧福岡女学院大学・小郡キャンパスの跡地（敷地面積：約65,000㎡）である。敷地は本館を中心とする4棟の既存建物群と、北側の広大なグラウンド（二期計画予定地）で構成されている。2018年夏、同市に拠点を置き「超精密金型」を軸にコネクタ、自動車部品、電子機構部品等を製造するグローバルメーカーであるI-PEX(株)より当該敷地の取得に伴う利活用計画のアプローチを受けた。当時、施設は閉鎖から10年以上が経過しており、敷地全体で植生の繁茂が著しく、既存校舎も内外装の経年劣化により大学設立当初の意匠・機能が失われている状況であった。



旧本館外観（東側）

外装

内部（教室）

施主から提示されたのは、歴史ある大学建築の保存利活用およびコンバージョンを核とした長期的かつ壮大なマスタープランであった。既存校舎を「若手技術者の教育実践の場」「開発・設計者の感性を刺激するクリエイティブなオフィス」「企業理念を体現する展示空間」へと刷新し、さらに、敷地北側に新たな生産施設（工場棟）を配置することで、開発・設計から製造に至るプロセスを同一敷地内で完結させる生産体制の確立を目指すという、施主の強いビジョンが示された。既存キャンパスの空間的文脈を継承しながら敷地全体を一体的に再整備し、将来的に社員の誇りとなり、地域社会に開かれた環境へと再生させる意向であった。

●建築的具現化へ向けた協働体制の構築

この構想の打診を受け、設計・施工チームは、広大な敷地環境の復旧、既存建築の再生、最先端の生産施設との融合という難度の高い課題に対し、実現への技術的・空間的ハードルの高さを認識した。この課題を解決すべく、施主の真摯な熱意とビジョンに応えるための協働体制を構築。施主・設計者・施工者の三者が緊密に連携し、本プロジェクトを推進する方針が確立された。着手から現在まで約8年が経過し、全体計画としては未だ途上の段階にある。設計・施工チームは、今後も施主の事業展開に連動させる形で、キャンパス全体の持続可能な成長と段階的な発展を一步一步、確実に推進していく計画に対し、引き続き緊密に協力していく方針である。

■旧大学時代とその社会的背景

1970年代後半から1990年代前半にかけては、用地確保の制約から

大学の郊外展開が一般的であり、1990年開設の福岡女学院大学・小郡キャンパスもその潮流にあった。しかし、その後の少子化進行と学生獲得競争の激化は受験生の都心回帰を促し、郊外型キャンパスは立地上の不利から敬遠されるようになった。同大学は2002年に都心へ統合され、その後の別法人による利用も2年で頓挫。以降10年近くにおよぶ施設閉鎖は、地域経済や雇用の喪失だけでなく、広大な未利用地の存置というまちづくり上の深刻な都市課題を地域にもたらすこととなった。

■I-PEXキャンパス計画

本計画は、旧大学キャンパスを対象とし、段階的な施設整備によって企業グループの中核拠点へとコンバージョンを図るプロジェクトである。計画初期段階においては、既存建物群に対する一連の建物診断（屋上防水、外壁、構造躯体、各種設備およびインフラ等）を実施した。その結果、アスベスト除去や防水層の改修といった個別要件は認められたものの、構造躯体の安全性に問題はなく、今後も継続して使用できることが確認された。これに伴い、設計初期より敷地に関わる法的諸条件を整理し、将来的な拡張計画を見据えたランドスケープデザインの策定を行った。第1期計画では、旧大学校舎を設計・開発部門のオフィスへと用途変更する本館改修を実施した。続く第2期計画では、新たな生産施設として金型棟の新築工事を行い、これらと並行して敷地北西側における新たなアクセス道路の拡充・整備が図られた。



- 配置図
- 計画方針
- ① 学校建築の外観、内部空間をできるだけ保全
 - ② 既存教室を活用した教育スペースを計画
 - ③ 活発なコミュニケーションを誘発する環境の創出
 - ④ I-PEX スピリットをアピールする展示空間を計画
 - ⑤ 地域に愛される“ファクトリーヴィレッジ”の創出



航空写真（改修前）



旧本館外観（西側）

■本館改修について

●計画概要

本館は旧大学校舎を設計・開発部門が入居するオフィスへとコンバージョンする計画である。施主からは「歴史ある教育施設の伝承」、「ABWに対応した最先端オフィスへの改修」が求められた。外観は旧大学校舎のデザインを継承、内部はリニューアルを施しつつも、インテリアの一部を保全する方針とした。設計はFFEを含めた、きめ細やかなプロジェクトコーディネートを行った。

●旧本館の特徴

設計は一粒社ヴォーリス建築事務所。旧本館においても関西学院や活水学院等、ヴォーリスの学校建築（スパニッシュミッション様式）の様々な特徴を見ることができる。

ウィリアム・メレル・ヴォーリス学校建築の特徴

（コロニアル様式【スパニッシュ・ミッション様式】）

- ・緩い勾配の 寄棟屋根
- ・バロック風の切妻壁、赤い屋根瓦
- ・シンメトリー（左右対称）
- ・中央部分にポーチ
- ・装飾は少ない（実用的）
- ・スタッコ壁、スクラッチタイル
- ・部分的に擬石仕上を用いる



関西学院



活水学院



改修前

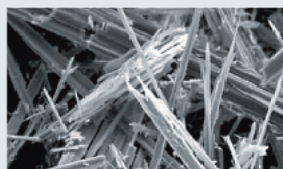


改修後

●建物診断/改修を実施

外壁改修ではアスベスト含有吹付材を全面除去する為に、周辺環境に配慮したウォータージェット工法を採用。RCの微細なクラックも見逃さずに補修することで長期使用に耐え得る躯体を再構築した。

内外装のアスベスト除去



旧本館外観（東側）



外装除去

外壁躯体損傷部の補修



漏水・塗装材剥がれ ひび割れ

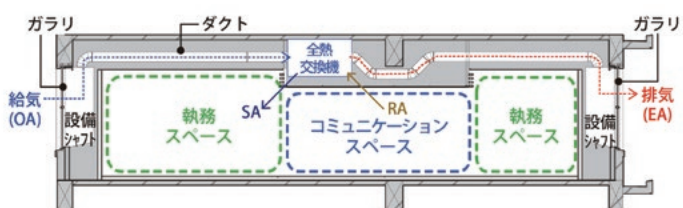
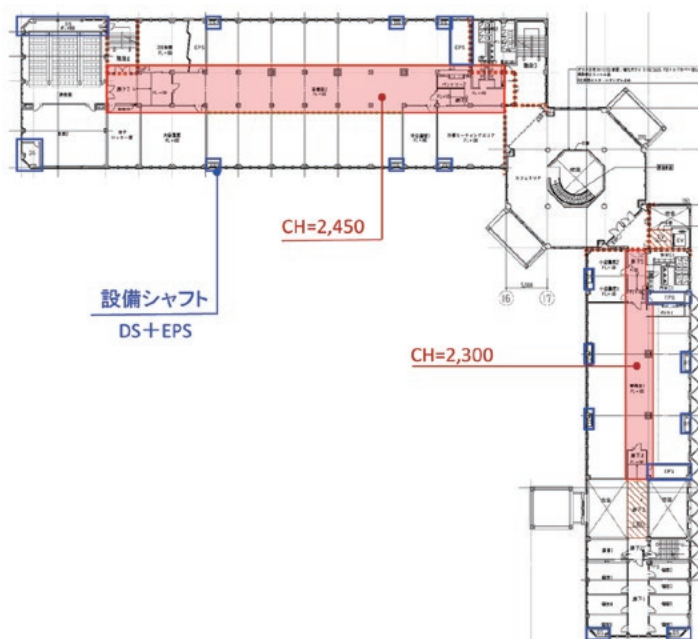


左官補修

●大学からオフィスへのコンバージョン

【機械換気設備の導入】

H15年建築基準法改正により、居室への機械換気設備が必須となった。給排気口確保のために、既存サッシュをガラリに改造、窓際にDSを設置。既存建物への梁貫通は不可のため、ダクトは梁下を通した。天井下がり範囲は最小限とし、メッシュ天井とすることで、閉塞感を感じさせないよう配慮した。



執務スペース断面図：給排気用ダクト、カー工法によるガラリを新設



改修前（大学校舎）



内装撤去後



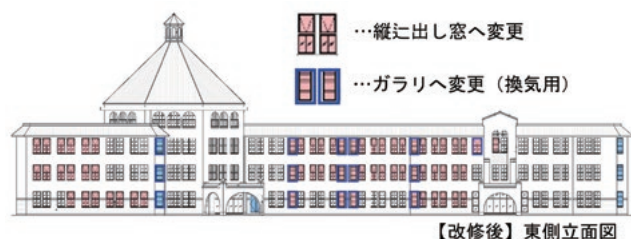
内装工事中



改修後

【排煙設備の導入】

建築基準法対応として排煙設備を導入（既存建物は学校用途の為、排煙設備不要）。既存アルミサッシュをカバー工法にて改修。引違い窓の2/3を縦出し窓へ変更し、自然排煙を確保した。



●コミュニケーションを誘発する環境創出に向けて

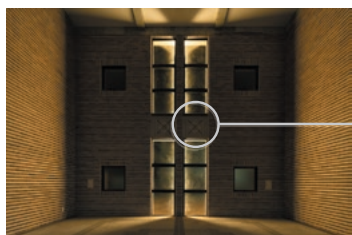
「活発なコミュニケーションを誘発する環境の創出」を実現するべく、ABWをベースとする「新しい働き方」に対応した空間へとリニューアル。新旧のデザインが混ざり合う多様な空間構成によって働く人の感性を刺激、ひらめきや対話が生まれるオフィスを志向した。



旧本館の建具（一部）を保存



旧風除室は展示室として再利用



サブエントランスは展示空間として再利用



●作業に応じて働く場を選べるワークスペース

大学時代、廊下と教室を分けていた間仕切壁をすべて撤去、暗く閉塞感のあった空間は、大部屋の明るく開放的なワークスペースへと生まれ変わった。元廊下として利用されていたエリアは、動線としての機能を残しつつも、部署を超えた偶発的な打ち合せにも対応可能な「コミュニケーションハブ」としての機能を持たせた。元教室として利用されていた窓側は「執務エリア」として、個人向けの集中作業スペースを想定した。



●大学時代の講義室・教室を社内教育に活用

今後の社業の発展に欠かせない人材教育、技能継承を強く推進する中心拠点として利用するため、講義室や教室は「学び舎」としての機能を残し、社内教育に利用されている。



既存教室を活用した教育スペース

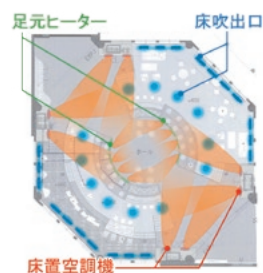
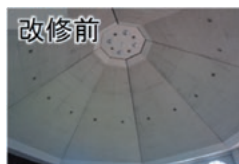
●旧本館の吹抜を利用し上下階を有機的に接続。生まれ変わったエントランスホール

ヴォーリズ建築の特徴である、アラベスク模様を配した吹抜空間に螺旋階段を新たに設置。1階と2階を一体利用可能な空間とした。

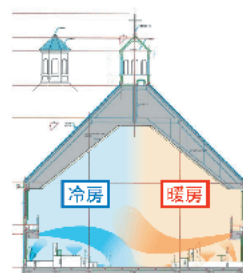


●多様な利用方法を想定したホール

通常時は社員のワークスペースとして、ある時は、企業の新しい姿を発信するプレスリリースの場としての利用を想定。空調機は特徴的な天井のイメージを尊重し、床置型を採用。暖房は窓面からの外皮負荷や居住域での快適性向上に配慮してステージからの床吹き出し方式を採用した。



空調計画平面図



空調計画断面図



キャンパス全景：本館（写真右）竣工後、駐車場・外構工事を実施。2021年 新工場 Tech Forest 完成（写真左）

●「減築」によって明るく開放的な空間を創出

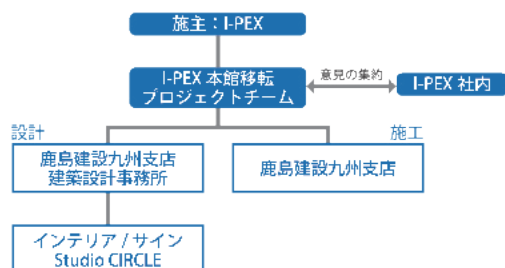
サブエントランスは既存スラブを撤去、新たに吹抜けを設けた。シースルーEVは平面計画と避難距離上、問題のない階段を撤去することで、設置が可能となった。EVピットは既存躯体の解体が生じないように、地下1階の部屋の一部を利用した。



■三位一体で施主の想いを実現

●プロジェクトチームの結成

このプロジェクトに掛ける施主の並々ならぬ思いを実現するべく、施主・設計・施工を3本の軸としたプロジェクトチームを組織した。特に「新しい働き方の実現＝ABWの導入」については、インテリアデザイナーの知見を取り入れながらも、最終的には三者が常に密な連携をとることで実現に至った。



施主・設計・施工を3本の軸としたプロジェクト

●施主自ら新しい働き方を実践

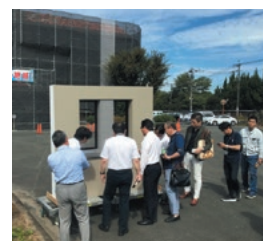
新しい働き方を導入するにあたり、施主自ら最先端のコワーキングスペース（WeWork）を契約。基本計画を纏めるフェーズにおいて、実際の業務をそで行った。設計者と施工者もその場へ出向き、施主の率直な意見を共有することができた。その他、学校を改修したオフィス事例（大名小学校）の視察、実物大モックアップの作成等を実施した。

●サイン計画

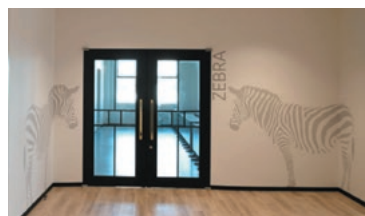
各会議室の名称は施主要望によって、動物や自然をモチーフとしたグラフィックを採用した。デザインは施主との対話を重ねながら、企画からデザインまですべてプロジェクトチーム内で作り上げた。



WeWork打合せ



外装モックアップ確認



会議室「ZEBRA」



会議室「PANDA」

■終わりに

本館竣工後、大学時代の先生方や卒業生をお招きして、建物内部をご案内する機会を頂いた。その際、ご参加頂いた皆様より「当時の面影を多くの場所で感じることができた」と多くの喜びの言葉を頂くことができた。大学からオフィスへと用途が変わっても、建築が残され、次世代へと継承されることの意義というものを再認識させられた。今後もキャンパスの完成に向けて、関係者一丸となって取り組んでいきたい。



かもがわ・とよふみ

1982年生。2009年東京電機大学大学院卒、鹿島建設入社。2018年建築九州賞奨励賞、2023年長崎市都市景観賞奨励賞（クレインハーバー長崎ビル）、2021年建築九州賞奨励賞（九勸承天寺通りビル）、2020年日経ニューオフィス賞推進賞、2020年照明普及賞九州支部長賞、2022年BELCA賞 ベストリフォーム部門（I-PEXキャンパス本館）

記憶の継承と再編

～清水小学校 からザ・ホテル青龍 京都清水へ～

元 株式会社大林組建築設計部 大喜多孝哉

■はじめに プロジェクトについて

本プロジェクトは、京都市が実施した「昭和8（1933）年竣工の小学校の土地を60年間借り受け、建物は保存を前提に有効活用する」という公募型プロポーザルにおいて、NTT都市開発株式会社による「歴史文化を継承した上質なホテルへのコンバージョン」案が選定され、令和元（2019）年竣工、2020年春に開業した。

■既存校舎きよみず清水小学校について

●歴史

清水小学校は、明治2（1869）年に下京二十七番組小学校として開校し、全国でも最初期の小学校の一つに位置付けられる。昭和8（1933）年に現在地へ移転新築され、「清水小学校」と改称された。設計は当時の京都市営繕課による。

●番組小学校について

京都の番組小学校は、建設および維持の財源を学区住民が担い、行政機能も併せ持つ地域拠点として整備された施設である。現在に至るまで地域に根差し、強い愛着を持って維持されてきた建築である。

●建築的特徴

外装はタイル貼り、石貼り、スパニッシュ瓦葺きのパラベット、アーチ型開口など洋風建築の要素を有しつつ、軒に木製腕木の装飾を配するなど和風の意匠も取り入れている。また、外壁には波型の洗出し仕上げが施されるなど高い施工技術が求められており、外観に明確な特徴を有する。

内部空間においても、会議室や廊下のハンチ梁、木製腰板、タイル貼りの階段踏面など、各所に精緻な意匠が施されており、校舎全体として高い歴史的価値を有する建築である。長い年月の中で東山の景観に溶け込み、地域景観の形成に寄与してきた点も重要である。



図1 竣工当時（昭和8年）の西側外観



図2 改修後の西側外観*

■京都市による歴史的建築物の保存・活用

ホテルへの用途変更に際しては、建築基準法および京都市景観条例上、耐震補強、不燃化、排煙確保、非常用出入口の設置等、複数の課題が存在した。これに対し、本建物は京都市により文化的・景観的価値を有する「歴史的建築物」として認定され、「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を適用することで、各種課題を克服し改修の実現に至った。文化財・歴史的建築物の保存・活用に先進的で前向きな京都市との協働作業であった。

行政との協議・審査過程では、「オリジナルデザインの尊重」および「部材の保存・復元」と、「地震・火災に対する安全性の確保」との両立が求められた。最終的に京都市建築審査会および美観風致審議会を経て建築許可を取得し、建物高さ、日影規制、屋根形態（陸屋根）、排煙設備、内装制限の一部について緩和が認められた。これにより、改修計画の妥当性・正当性が制度的にも担保された。

■歴史的建築物に対するデザイン方針

●設計条件

- ・歴史的建築としての保存
- ・ラグジュアリー・ホテルとしての事業成立
- ・東山・清水地区の景観形成への配慮および貢献
- ・地域住民への還元・貢献

●開発方針

本計画では「記憶を刻み未来へつなぐ」を主題とし、「何を残し、何を更新するか」を常に検討しながら設計を進めた。建築の文化遺産としての価値を踏まえつつ、新たな機能と意匠を付加し、懐旧性と現代性の調和を図った。

外観および廊下・階段・講堂など記憶の継承性が高い共用部は、可能な限り保存・復元・再現を行った。歴史的意匠に最大限の敬意を払いながら、本建築を次世代に継承することを目指した。



図3 改修後の東側外観*



図4 改修後のエントランス部からの眺め*

■コンバージョンの手法

●外装 増築部

外装は既存棟のオーセンティシティを尊重し、原則として保存・復原を基本とした。これに対し増築部はミニマルな意匠とし、既存棟との対比を図ることで全体としての調和を目指した。

- ・**形態**：既存棟が垂直方向に分節された構成であるのに対し、増築部は水平性を強調し、高さを抑制することで本館および八坂の塔への眺望に配慮した。
- ・**素材**：既存棟の伝統的素材に対し、増築部は金属外装を採用し「黒子」として振る舞うことで、既存棟および周辺景観を引き立てている。また2層のアトリウムは透過性の高いガラスファサードとし、増築後も旧講堂の存在を感じ取れる構成とした。
- ・**外構**：敷地外周に緑地帯を設けるとともに、陸屋根の既存校舎屋上やバルコニーにも植栽を配置し、東山の山並みとの連続性を確保することで景観への溶け込みを図った。

●内装 既存校舎部

内装においては、部材および意匠のみならず、廊下・階段・居室といった空間構成自体も可能な限り維持し、保存・復原を基本方針とした。また、新設内装により隠蔽される梁型や装飾についても、安全性を検証した上で将来的な可逆性を考慮し保存に努めた。



図5 講堂⇒レストラン*

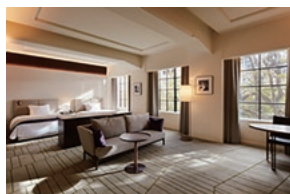


図6 教室⇒客室*

ホテル用途への転用に伴い種々の設備要素の追加が必要であったが、客室PS・EPSは廊下側に集約配置した。区画壁にはガラスを採用し、配管を黒色仕上げとした上で、ほのかにライトアップすることで、視覚要素として表出させている。また、廊下空調はオリジナル天井の特徴を保つため、床置ローボーイ型とし、家具的に処理することで意匠性と機能性を両立させた。配管は床下に納め、空間への影響を最小化している。

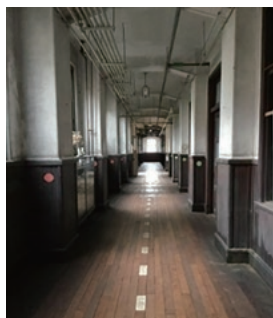
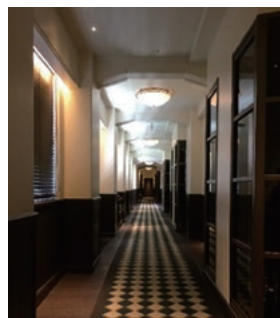


図7 小学校時代の廊下⇒ホテル改修後の廊下



■地域社会との関係

校舎内に存在した昭和8年当時の和室（作法教室）は、敷地内の付属棟に移築し、既存木材を活用して再生した。この空間は従前と同様に地域住民専用施設として利用されている。

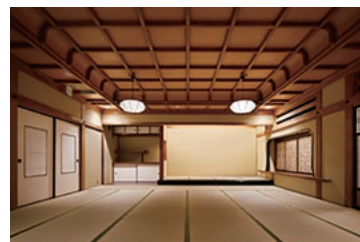


図8 移築後の作法教室*

また、ホテルのパブリックスペースには小学校時代の資料を展示し、建物の記憶を継承する仕組みを構築している。

■おわりに

ホテル利用者のみならず、地域住民や卒業生からも「当時の面影を各所に感じることができる。残してもらって本当に良かった！」との評価が寄せられている。本計画は、歴史的建築物の保存と活用を高い次元で両立できた事例であり、設計者のひとりとして大きな意義を感じるしだいである。

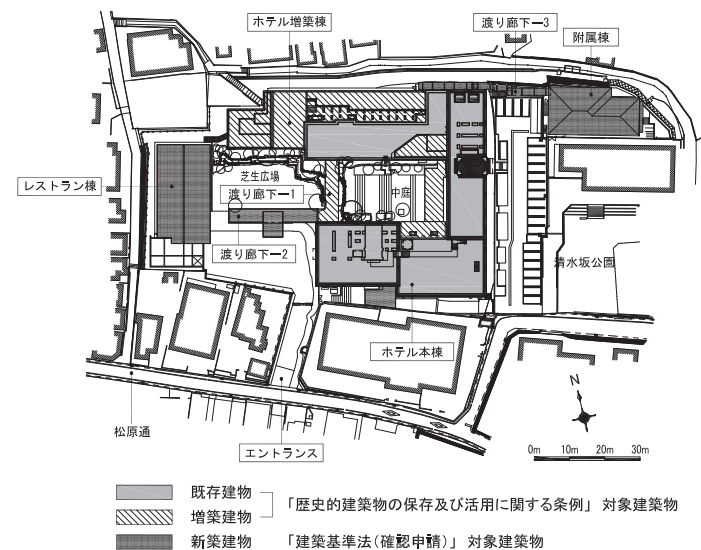


図9 既存建物・増築建物・新築建物配置図

*図2～6、8：フォワードストローク撮影

参考文献：

公益財団法人ロングライフビルディング推進協会機関誌「BELCA」連載「しあわせな建築」田原幸夫、笠原一人、中山利恵 編ほか『建築と都市の保存再生デザイン：近代文化遺産の豊かな継承のために』鹿島出版会、2019年
川上貢 監修『京都の近代化遺産』淡交社、2007年

おおきた・たかや

1959年 大阪市生まれ

1982年 京都工芸繊維大学工芸学部住環境学科卒業後株式会社大林組入社

1983～2024年 大林組建築設計部/1990～92年 ミラノ工科大学単科コース留学

歴史的建築物の担当物件：甲子園会館（旧甲子園ホテル_遠藤新）、神戸商船三井ビル（渡辺節）、関西医科大学歴史資料館（ヴォーリス）、八幡製鉄所旧本事務所、茨木カンツリー倶楽部（渡辺節）、大阪倶楽部（安井武雄）

編集後記

建築デザイン分科会



杉江順哉（幹事）

今回、「時を紡ぎ、価値を編む—サイセイ建築の現在地—」と題して特集を組んだ。企画趣旨にも記したように、既存ストックの有効利用が叫ばれて久しいが、ただでさえ一品生産である建築の中でも、改修は特に個性が高く特殊解的で、評価や一般化が困難だと感じる。それでも人口減少が続く社会において、その重要性が益々高まるのは間違いない。そんな中で本特集では、近年の実例を中心に、普遍的な価値の創造へとつながるようなサイセイの事例を取り上げた。各委員と相談し、気鋭の若い執筆陣に多く声をかけ、次代への広がり意識した。総論では戦後日本の建築界の使命が歌とともに紹介され、建築設計の本質とは何かを改めて考えさせられた。今日、建築が目指すべき豊かさについては、改修独特の「不自由さからくる自由さ」が1つの鍵になる気がしている。およそおあつらえ向きではない空間を、本来の意図とは異なる用途にするだけで不思議と解放されたように感じるのは、ある種、建築士としての自己否定だろうか。未筆ながら、本号に関わっていただいた皆様に感謝を申し上げます。



小林敬政（副幹事）

「再生建築」というテーマに対して、真っ先に思い浮かんだ事例がマルト醤油様でした。長い歴史の中で育まれてきた記憶や価値を大切に継承しながら、新たな形で未来へとつないでいこうとするその姿勢に感銘を受け、私自身も何度か宿泊し、結婚式を挙げた思い出の場所でもあります。本特集でご紹介した事例は、マルト醤油様に限らず、いずれも既存の建築と真摯に向き合い、その魅力や可能性を丁寧に読み解きながら再生のあり方を模索したものばかりです。本論の執筆にご協力いただいた皆様に、この場を借りて心より感謝申し上げます。



小林啓明

本特集では、「時を紡ぎ、価値を編む」をテーマに、多様な再生建築の事例をご紹介いただいた。既存建築を単に保存・改修するのではなく、その場所が持つ歴史や記憶を受け継ぎながら、新たな価値を創出する実践は、ストック活用や環境負荷低減が求められる現在の社会的潮流を象徴するものである。それぞれの事例からは、建築が時間を重ねることで生まれる豊かさ、未来へ価値をつないでいく設計の可能性を改めて感じる事ができた。本特集が、これからの建築のあり方を考える一助となれば幸いである。



篠木大輔

本特集を通して浮かび上がったのは、「何を残すか」という問い以上に、「建築に宿る価値とは何か」という問いでした。保存されたのは建物そのものではなく、文化であり、記憶であり、人々の営みや地域との関係です。新築中心の時代を経て、これからの設計者に求められるのは、既存ストックの価値を見極め、再編集し、次の世代へつなぐ力なのかもしれません。各事例を通じて、建築再生は単に過去を保存するための行為ではなく、建築に蓄積された価値を読み解き、新たな使われ方とともに次代へつないでいく実践であることを力強く感じました。



田中和八

長く存在してきた建築物を「再生」させることをテーマとした論考を拝見し、社会に出している事例を、改めてよく見てみました。改修された建築物固有の魅力や個性を感じるのには、新築では得られない素材の風合・景観的調和・地域との関係など、建築がもつ時間軸が際立って体現されているからだと思います。時を刻んできたその建築や都市に、次の価値をどう編み、次代に紡ぐのか、設計者としてのこれからの存在意義を改めて考えさせられる機会となりました。



中村匠吾

長きにわたり地域に愛された建物を、ただ取り壊し新築するという選択をするのではなく、その建物が独自に持つ醸成された記憶や価値を丁寧に読み解き、未来へ継承しようとする姿勢に深く感銘を受けました。近年、歴史的建築物の取り壊しが各地で相次ぐ一方で、本号でご執筆頂いたような多様な視点による再生事例が更に広まり、人々が自分達の町や建物に関心を持ち、その価値を自分事として捉えるきっかけとなることを願っています。これからの「再生」のあり方を考える上で、皆様の貴重なご経験をご執筆いただき、心より感謝申し上げます。



平岡翔太

建物寿命100年と言われる現代において、一つの建物がライフサイクルのなかで同じ用途のまま全うされることは稀です。「再生」をテーマにした各々の論考から、変化する社会のなかで時代性や地域性を読み解き活用すること、そして視点の転換によって新たな価値を生み出すことの意義を学び、建物のライフサイクルを魅力的にする取り組みに感銘を受けました。ハード・ソフトの両面から、多角的に建築を見る重要性をあらためて実感しています。



松本和也

「新築」より良い建築をつくる・育てる方法があることを学ばせていただきました。既に永く地域やコミュニティと共に歩んできた建築が、これからもより良くあり続けるための方法、そして既往の価値観を更新していくためのアプローチが、各論からバリエーション豊かに執筆されていることに心より感謝いたします。これから人口減少の一途を辿る国内において、空き家を含めた既存ストックの有効利活用は、都市の在り方を考える上で重要なファクターだと感じました。



米山剛史

0から自由に設計する新築よりも既存の建築を再生する方が、結果として面白い建築が生まれることがある、というのはどういう現象なのだろうか。既存の制約を受けながら、新築では検討されないユニークな方法で、諸問題の解決が試みられるからだろうか。それぞれの事例で「古いものの方がよい」と思わせるだけのブレイクスルーが起きているのだろう。昨今の工事費の高騰とも相まって、再生建築がこれからも新しい価値を生み出してくれることを期待したい。

2027年より

建築と社会賞

再開します

日本建築協会では、2001年に、協会誌『建築と社会』の趣旨にふさわしい、社会性や環境などに配慮した建築プロジェクト、及び建築に関わる論文・記事などを顕彰する「建築と社会賞」を創設し、2020年まで18回にわたり実施してまいりましたが、その後のコロナ禍により、審査の実施が困難となったため、やむを得ず一時中断となっていました。

この度、再来年2027年に、日本建築協会創立110周年を迎えることから、「建築と社会賞」を再開する運びとなりましたので、お知らせいたします。

選考対象

協会誌『建築と社会』に掲載されたプロジェクトから選考する「プロジェクト部門」と、各号特集記事や寄稿から選考する「寄稿部門」の2つの部門からなり、第19回「建築と社会賞」は、2026年1月から12月号までの協会誌『建築と社会』に掲載されたプロジェクトと各号特集記事や寄稿から選考するものとします。

スケジュール

- ・予備審査：2027年2月度の常任理事会において実施。
- ・本選考：2027年3月（予定）外部有識者、本会会長を含む選考委員会において実施。
- ・発表：入賞者は、本人に通知するとともに、『建築と社会』2027年4月号（予定）で発表。
- ・表彰：6月に開催される日本建築協会2027年度総会で表彰。

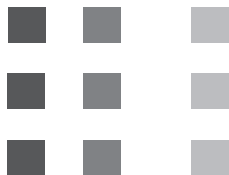
表彰内容

プロジェクト部門：最優秀賞1点、その他数点。
寄稿部門：最優秀賞1点、その他数点。
各入選プロジェクト・論文・記事に対し、賞状、記念品を贈呈。

過去の選考結果

第1回から第18回までの受賞プロジェクトおよび論考はこちらからご覧ください。





海にやさしい透明な板紙

国立研究開発法人海洋研究開発機構 主任研究員 磯部紀之

■はじめに

海は深刻なプラスチックごみ汚染に直面している。年間0.5～1300万トンに及ぶプラスチックごみが海に流入していると推定されており、その一部は外洋で海流が形成する巨大な渦に捕捉され、生物付着によって海水より重くなって沈降し、最終的に深海底に集積する。これはポリエチレンといった軽量のプラスチックでも同様である（図1）。筆者が所属する海洋研究開発機構（JAMSTEC）では、しんかい6500といった潜水調査船による調査を行い¹⁾、深海底でのプラスチックごみの存在密度は4500点/km²を超え、大部分が食品包装材やレジ袋などの使い捨てプラスチックであることを明らかにした。さらに、台風といった暴風雨によって大量のプラスチックごみが海洋に意図せず流出してしまうことも明らかになっている²⁾。これは、海洋へのプラスチックごみの流出を完全に防止することが極めて困難であることを意味する。



図1 相模湾初島南東沖海底（深度1344m）で確認されたプラスチックごみ

そこで筆者らは、海にやさしい素材の研究開発を始めた。その素材の要件は3つある。

- ①石油を使用しないバイオマス由来であること
- ②循環型社会実現のためリサイクルが可能であること
- ③意図せず海洋へ流出した際も生分解すること

これらの要件を満たす素材として「紙」が挙げられる。紙は木から作られるバイオマス素材で、古紙回収から再生紙の製造というマテリアルリサイクルの工程も確立された、環境調和性に優れた素材である。なかでも、板紙と呼称される肉厚な紙は、紙パックなど包装容器・梱包資材として使用できる汎用性の高い材料である。しかし、板紙は「白い」という包装容器としての課題を抱えている。この白さは、光の散乱に由来する。すなわち、パルプ繊維のあいだにあるマイクロサイズの空間によって光が散らばってしまい、光がまっすぐ通り抜けることができず、白い外観を与える。

食品や飲料に用いる包装容器は、環境に負荷のあるプラスチック製であっても、透明で中身が見えたほうが購買意欲が高まるという調査結果³⁾が報告されている。その一方で、飲料メーカーが売上を回復するため、容器を紙パックからペットボトルへ変更した結果、環境負荷を懸念する市民による大規模デモが起きた事例もある。つまり、次世代の汎用包装・梱包資材として、環境調和性と透明性を兼ね備えた材料の開発が喫緊の課題である。

■透明な板紙

そこで筆者らは、通常の板紙と同一の成分、すなわち植物由来のセルロースを用いて「透明な板紙」を開発することに成功した（図2）⁴⁾。この透明な板紙は、0.3～1.5mmという通常の板紙と同等かその5倍以上の厚みを持ちながら、高い透明性を維持している。特に、包装材として用いられる0.3～0.7mm程度の厚みでは、ヘイズ値（材料の透明性を表す指標で、値が低いほど材料が透明にみえる）が30%以下という高い透明度を示し、透明な板紙越しであっても100メートル後ろにある物体もはっきりと視認することができる。この透明性は内部の構造に起因する。透明な板紙は、ナノファイバー状のセルロースが密に充填された構造をしているため、光が散乱せずまっすぐ通り抜けるため、透明な外観となる。硬さや強さは、代表的な硬質プラスチックであるポリカーボネートを超えることもわかった。また、ストローやコップといった立体的な形状に成形加工をすることができる（図3）。

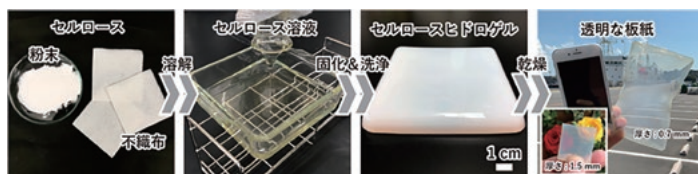


図2 透明な板紙の製作工程。
セルロースを原料として、溶解・凝固・洗浄・乾燥を行う。



図3 コップやストローなどの立体的な形状に成形した透明な板紙。

■完全循環性

透明な板紙は、①セルロースを高温で溶かし、室温で静置して固める、②水洗する、③乾燥させるという工程で作製される（図2）。工程①では、溶剤として臭化リチウム水溶液を使用する。工程②で生じる廃液は、水で希釈された臭化リチウム水溶液であり、これを濃縮することで工程①の溶剤として再利用できる。さらに、濃縮過程で発生する水は工程②の水洗工程で再利用できる。これにより、環境負荷が非常に低い、外部に廃液を一切排出しない閉鎖型・完全循環型の製造工程が実現可能になった。また、透明な板紙を断片化し、再度透明な板紙に成形するマテリアルリサイクルも可能である。

■深海生分解性

暴風雨などの自然災害によって、意図せず海洋に透明な板紙が流出してしまった場合に備えて、海洋における生分解性を確認した。特に、最終的にごみが蓄積する深海底は水温が低く、微生物の量も少ないため、実際の深海に長期間設置試験することで、生分解性を正確に評価する必要がある。そこで、しんかい6500を活用し、透明な板紙の設置・回収、分析を行った。今回試験を行ったすべての深海底で、透明な板紙に重量減少が見られた（図4a）。この重量減少が微生物による分解によるものかを明らかにするため、電子顕微鏡観察とメタゲノム解析を行った。深海から回収された透明な板紙の表面では、付着した微生物が穿孔を行っている様子が観察された（図4b）。メタトランスクリプトーム解析の結果、集積した微生物がセルラーゼや β -グルコシダーゼなど、セルロースを分解する酵素を生産していることがわかった。これより深海においても、セルロースを分解する微生物によって、透明な板紙の生分解が進行することが明らかになった。深海における生分解速度は水深が深くなるにつれて遅くなるものの、今回試験を行った全ての深海底で透明な板紙は生分解される（図4a）。得られた生分解速度から計算すると、水深約700～1,000mの深海底では、透明な板紙でできたコップは、6ヶ月間から1年間で完全に生分解される

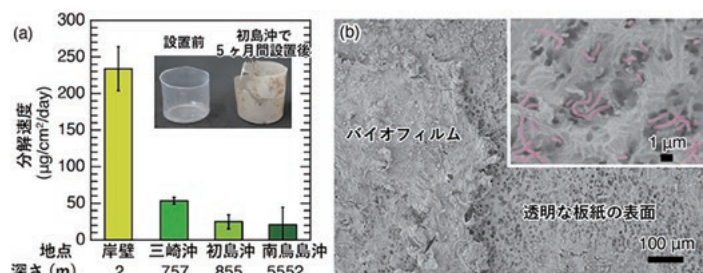


図4 各地点における分解速度の比較。深度が大きくなるほど分解速度は遅くなるが、分解は進行する。(b) 深海において分解試験を行った透明な板紙の表面を電子顕微鏡で観察したもの。拡大図中の描線の部分が微生物に相当する。

と推定される。実際に、相模湾三崎沖深さ757mにおいて、タイムラプス撮影により分解過程を観察したところ、透明な板紙でできたカップが4ヶ月以内にほぼ消滅することを確認できた。

■おわりに

本研究の成果によって、①バイオマス由来で、②リサイクル可能な、③海洋生分解性素材という次世代汎用資材に不可欠な3つの条件を満たす、「透明な板紙」という海にやさしい素材を開発することに成功した。透明な板紙は、生分解性プラスチックと比較しても高い深海生分解性・透明性を有しているため、既存プラスチックの有望な代替素材として期待されるが、その実用化のためには乗り越えるべき課題が多く残されている。特に、製造にかかるエネルギー計算の結果から、生産スケールの大型化・生産コスト削減のためには、「連続製造工程の確立」と「使用済み溶剤の回収・再利用の効率化」が不可欠であるということがわかっている。理想的な大量生産工程が確立できれば、板紙の3倍程度のコストとなる見込みはある⁴⁾が、そこまでの道のりはまだまだ長い。今後はまず、通常の板紙と同様のロール紙もしくは枚葉紙の形状での連続製造工程の確立を目指す。一連の課題を克服し、透明性が必須とされる用途で用いられるプラスチックを、透明な板紙により置き換えることを目指す。

文献

- 1) Nakajima, R. et al.: Massive occurrence of benthic plastic debris at the abyssal seafloor beneath the Kuroshio Extension, the North West Pacific, Mar. Pollut. Bull., 166, 112188 (2021)
- 2) Nakajima, R. et al.: Plastic After an Extreme Storm: The Typhoon-Induced Response of Micro- and Mesoplastics in Coastal Waters, Front. Mar. Sci., 8, 1 (2022)
- 3) Simmonds, G. et al.: 'Show me the goods': Assessing the effectiveness of transparent packaging vs. product imagery on product evaluation. Food Qual. Prefer., 63, 18~27 (2018)
- 4) Isobe, N. et al. Fully circular shapable transparent paperboard with closed-loop recyclability and marine biodegradability across shallow to deep sea, Sci. Adv., 11(15), eads2426 (2025)



いそべ・のりゆき

1985年生。2014年東京大学大学院博士課程修了、博士（農学）。専門は生物材料科学で、バイオマスの構造解析と新素材の開発に従事。

ニコン 本社/イノベーションセンター ～「省エネ・快適」×「安全・安心」を目指して～

(株)三菱地所設計 電気設備設計部 チーフエンジニア 長濱絵理

(株)三菱地所設計 九州支店 エンジニア 角田光陽

■はじめに

本計画は、株式会社ニコンが100年以上にわたり拠点を構え、様々な製品を生み出してきたゆかりの地に各部門を集約し、先進開発機能の強化やシナジー創出を図ることで、持続的な成長を実現する新本社建設計画である。地上6階、延床面積約42,000㎡の新本社は、将来の変化に柔軟に対応する柱の無い執務空間や、ホール・食堂・ラボ・企業ミュージアム等を有し、社内外の交流と創造の場となる計画としている。

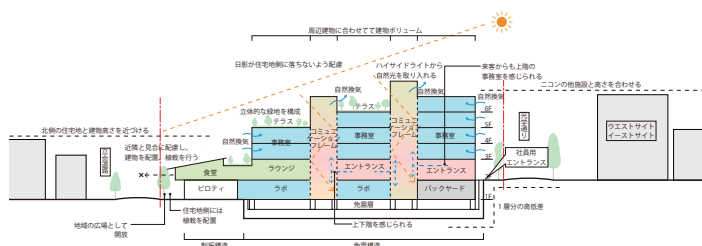
周辺への日影や風環境の影響を考察し、整形平面ではなく、帯状にずれた平面をセットバックしながら積層する構成とし、それにより周辺の住環境への配慮とともに、公園や緑道と連続する豊かな広場空間や屋上テラスによる立体的な外部空間を生み出した。事務室とラボは吹抜けでつながり、異なる部門間の交流を促進する。



外観写真



航空写真

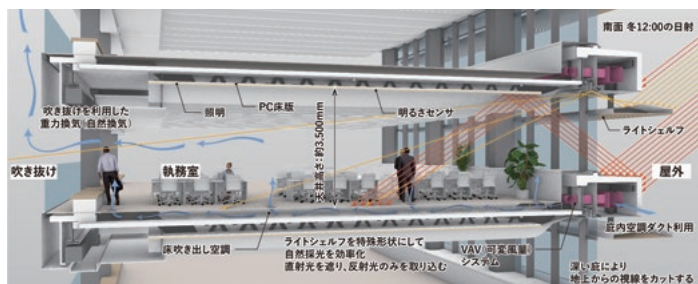


断面構成

■デザイン・設備の統合によりZEB Readyを実現

ニコンの「デザインと機能が統合されたものづくり」をイメージさせる、デザイン・構造・設備計画が統合された建築とすることを設計コンセプトとした。外装は日射を抑制する水平庇と彫りの深い横連窓、太陽光を反射させて取り込むライトシェルフにより水平ラインを積層し、「光で未来を変えていく」同社の新本社に相応しいデザインを目指した。横連窓を利用した自然換気の促進や、庇による日射遮蔽と昼光利用、庇を有効利用した床吹出空調システムによる居住域空調による省エネ化を図った。

一般的に、建物規模が大きくなるほど空調搬送エネルギー消費量や必要な設備も増えるため、ZEB達成は難しいとされている。大規模複合オフィスでZEBを達成している事例もあるが、そのほとんどが事務用途の箇所のみを対象とした部分認証であり、エネルギー消費量の大きい商業用途等を除いた認証となっているのが実情である。本計画では水平庇やライトシェルフ、自然換気などのパッシブデザインと、庇ダクトを利用した床吹出空調システム等のアクティブデザインを融合することで省エネ効果を最大化し、事務用途のみならず、社員食堂やラボ、コンビニ、ミュージアム等を含む建物全体でZEB Ready認証 (BEI 0.48) を取得した。



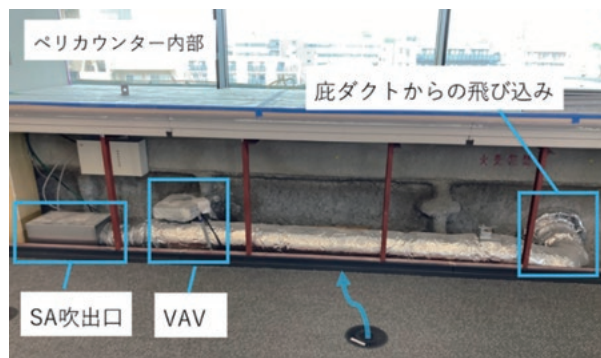
オフィスエリア建築・設備計画

■「省エネ・快適」に配慮した空調計画

内装デザインの特徴であるPCスラブあらし天井を実現するため、空調システムは、各階の四隅に配置した空調機械室及び外装の水平庇をダクトルートとして活用した床吹出空調システムを計画した。床吹出方式は一般にOAフロア内全体を加圧する空調方式のため、エリアごとの風量制御が難しくなる課題があった。そこで、ここでは水平庇から室内に飛び込む各スパンのペリカウンター内にVAV (可変風量装置) を設けることで、ペリメータの負荷状況に合わせて風量制御が可能なシステムとし、省エネ化を図った。VAVや防火ダンパーはペリカウンター内部に集約することで、室内側からのメンテナンスができるようにした。

床吹出口には指向性を持たせ、執務者の好みに応じて風向・風量を手動調整できる。小部屋にはファン付床吹出口を採用し、内部負荷状況に合わせて個別で風量制御ができるようにした。床吹空調機の冷房吹出温度はドラフトを感じにくい19℃程度とし、天井吹出方式より高く設定す

ることで、省エネ性・快適性の両立を図った。床吹出口の移設は天井吹出口の移設と比較して容易なため、将来のオフィスレイアウト変更にフレキシブルに対応可能である。



ペリカウンター内部（底ダクト飛び込み部）

3～5階のオフィスフロアの中央スパン部分は、天井チャンバー方式機械排煙であり、PCスラブ間の隙間を排煙用スリット開口として利用している。通常時は空調レタン用スリット開口としても利用し、PCスラブによる輻射効果と床吹出空調による置換換気効果の向上を期待している。水平底やPCスラブ排煙スリットといった建築形態に空調設備機能を付加させることで、意匠性のみならず省エネ性・快適性に配慮した完全ダクトレス執務空間の実現に繋がった。



PCスラブ排煙スリット

■災害に強い本社ビルの実現

昨今、地震やゲリラ豪雨などの災害が増加する中、「災害に耐えられること」「災害後も事業を継続できること」の両方が「安全・安心なビル」の設計上で求められている。本プロジェクトでも、企業の本社ビルとしてこれらの機能向上が強く求められた。まず「災害に耐える」ため、本建物は基礎免震構造で揺れが直接建物に伝わらないようにして、執務者や設備機器の安全性を高めている。免震層を通過する設備を保護するために、各種の配線は変位量以上の余長を確保し、発電機のオイル配管は免震継手で水平・鉛直方向の変位を吸収できるようにした。

水害対策の上では、重要諸室の適切な配置計画が求められる。特高電気室・副電気室・非常用発電機室・サーバー室は全て2階に設け、地上からの浸水を防いでいる。

加えて、災害後の「事業継続」の上で最重要となるのが電源の信頼性の確保である。ここでは異なる変電所から電源を供給する22kVの本線＋予備電源線による2回線受電方式とし、万が一、本線で停電が生じた場合でも、別の変電所から予備電源線で受電し、停電時間を短縮することができる。また、保守や故障のリスク分散のため、ガスタービン式発電機2台で非常電源を構成し、72時間分の備蓄燃料を確保した。

こうした地震・水害などに加え、近年注視されているのが富士山の噴火対策である。噴火時に広域停電が発生した際、火山灰が詰まって発電機が起動しないことがないよう、外気取り入れ側には火山灰フィルターを設けたチャンバー室を計画し、降灰による影響を低減させる計画とした。



2階に設けた特高電気室

■まとめ

環境配慮と災害に対する強さは、建物が「両立すべき重要なテーマ」として、近年世界的に注目されている。ZEB化やカーボンニュートラルなどの政策が進む一方、省エネ対策だけでは不十分で、災害時に自立して機能できる性能も重要となる。本建物は、こうした課題に応える新時代の本社ビル像を目指し計画した。近い将来、これらを支える技術として、AIを活用したエネルギー最適化の普及にも期待したい。



ながはま・えり

1986年福井県生まれ。
慶應義塾大学大学院修了後、(株)三菱地所設計入社。オフィス、商業、宿泊施設、学校等の設備設計に従事。2019年より本事業を担当。現在、電気設備設計部チーフエンジニア。



すみだ・こうよう

1994年京都府生まれ。
北海道大学大学院修了後、(株)三菱地所設計入社。オフィス、ホテル、ZEB、複合再開発案件の設備設計に従事。2019年より本事業を担当。機械設備設計部を経て、2025年より九州支店エンジニア。

80 ポートアイランド市民広場

設計：神戸市開発局・神戸市開発管理
事業団・上田篤・日建設計
施工：大林組

角野幸博
関西学院大学名誉教授

(1981年3月号)

■はじめに

1970年の大阪万博では、太陽の塔の足元（太陽の塔に足があったかは定かでないが）に「お祭り広場」が設けられた。そこでは連日世界各国や国内各地域のイベントが開催され、参加者と来場者との交流と賑わいの場となった。だがお祭り広場は、期間限定の仮設広場に過ぎなかった。

その11年後に神戸で開催されたポートピア'81では、会場入口に面積11,000㎡ほどの「市民広場」が建設された（図1）。パビリオンの大半が仮設建築であったのに対して、市民広場は恒久施設として計画され、閉幕後の市街地形成の要となることが期待された。

雑誌『建築と社会』のバックナンバーで「市民広場」を検索すると、言葉としては1960年代から登場する。公共施設のオープンスペースを、市民自治の象徴や市民の交流広場として位置付けようとする記事が多い。たとえば初期の例としては、1961年9月号の絹谷祐規による湖西バイパス建設に伴う大津市役所前市民広場の提案や、1968年1月号の吉富重夫による「都市建設とその隘路」文中での市民広場アゴラの紹介を見つけることができる。大阪万博開催以降では、大阪中之島市庁舎建設計画に伴う市民広場の提案（1972年1月号ニュース記事）、高田昇による中之島を守る会の運動での市民広場論（1974年1月号）などがある。

また、公共建築の敷地の一部を市民広場と位置付ける例は、1970年代以降に数多く登場する（表1）。偶然かもしれないが、ポートピア'81が開催された1980年代前半の記事が目立つ。

表1 敷地の一部を市民広場と位置付けた建築の例

掲載号	該当施設
1973年5月号	大阪国際ビルディング（民間ビル）
1978年7月号	大分市庁舎
1981年8月号	浜田市庁舎
1982年1月号	桜井市民会館
1982年9月号	姫路市花の北市民広場
1982年11月号	赤穂市庁舎
1983年1月号	瀬戸市文化センター
1984年10月号	天理市庁舎
1990年2月号	佐賀市文化会館
1992年10月号	草津市庁舎
1994年2月号	日田市庁舎

（『建築と社会』記事キーワード検索より筆者作成）

■市民広場の空間デザイン

1981年3月号の『建築と社会』誌は、ポートピア'81の特集号だった。そこには参加国や参加企業のパビリオンが数多く紹介されている



図1 市民広場と回廊（『建築と社会』1981年3月号）



図2 市民広場と解説記事（『建築と社会』1981年8月号）

が、市民広場の記事は極めて限られていた。建築作品としての紹介は、ようやく同年8月号に3分の1ページの大きさで設計データなどを付記した写真記事くらいだった（図2）。仮設のパビリオンに比べて、常設の市民広場にはあまり関心が向かなかったようだ。

特集号に掲載された鼎談での建築家S氏の発言が興味深い。「博覧会のときはいいでしょうけれど、博覧会が終わった後から、あそここのところが何かガラーンとしないかと思って・・・」「あそここのところは夏は暑いと思いますよ、太陽がカーンと当たって、夏はカッカとなってね。砂漠みたいなのですからね。石というのは熱容量が大きいでしょう、ヒートキャパシティーが大きいですからね、石焼芋になりますね(笑)。博覧会終わってから後、ポストポートピアでどうなさるかですね」と記されている。散々なコメントである。

ここで、市民広場とその周辺の空間デザインを詳細にみてみよう（図3～12）。一般的に言って広場自体は空っぽの空間だから、その景観は広場を取り囲む建築群で決定される。ヨーロッパの広場の多くは教会や市庁舎などが広場に正対し、これらが広場景観の主な要素となる。

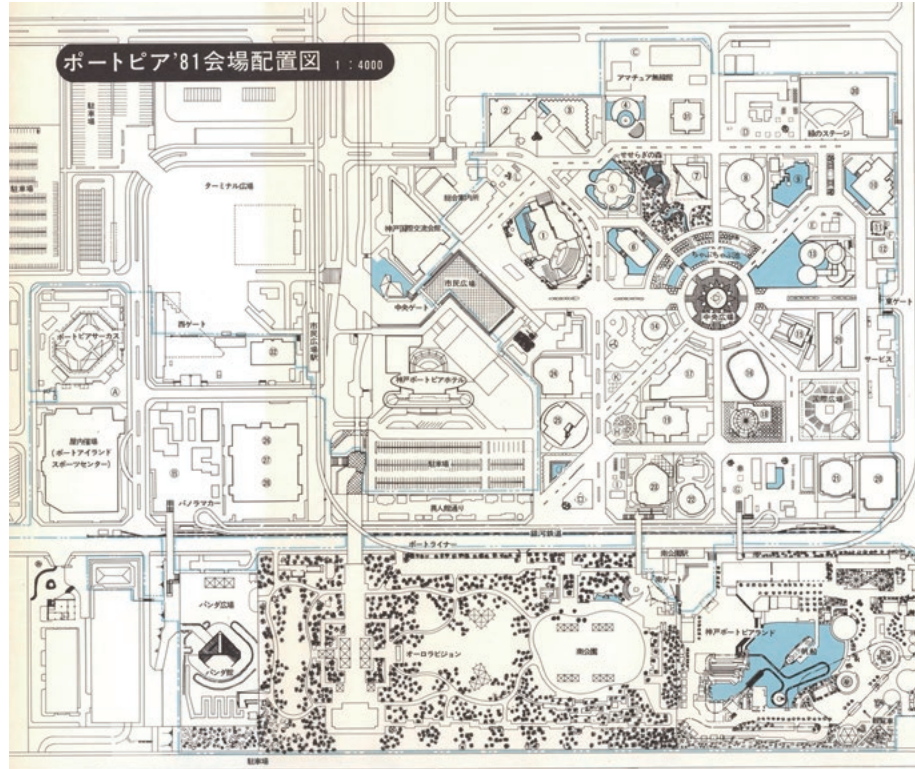


図3 ポートピア'81 会場配置図 (『建築と社会』1981年3月号)

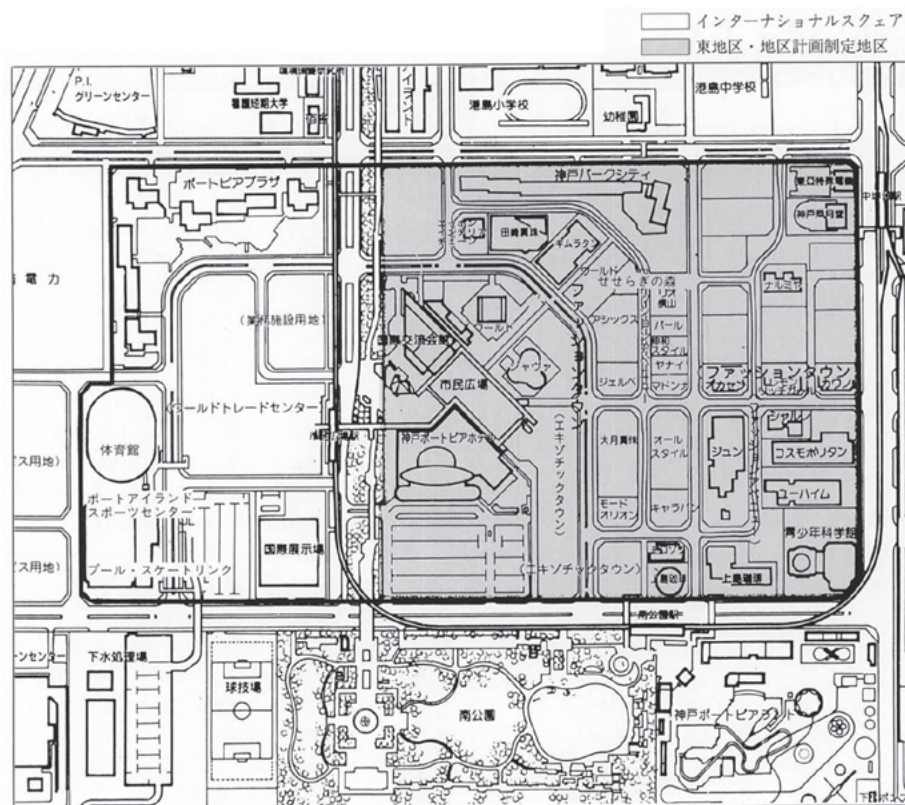


図4 インターナショナルスクエア (『建築と社会』1983年4月号)



図5 国際交流会館と市民広場の現況



図6 2層の回廊



図7 モニュメントと広場入口

しかしながら、ポートアイランドで市民広場に隣接して同時に建設された恒久建築は、ポートピアホテルと国際交流会館ぐらいだった。

だからだろうか、広場の形を画定させるために、路面から数段の段差を設けたうえでヴォールト屋根の2階建て回廊が建設された（図6）。当時の関係者によると、このデザインは古代ギリシャのアゴラにあったストア（柱廊建築）をイメージしたものだったという。広場は、南北幹線道路に面する入り口部分と、その奥に広がる矩形の本体部分とに分節されていて、入り口部分のモニュメント広場には、彫刻家會田雄亮氏によるモニュメントが設置された（図7）。広場はポートライナー市民広場駅と回廊2階部分で繋がり、その一画には「ポルティコ」という名前のギャラリーが設けられた。ポルティコとは、イタリアなどの都市で沿道建築の一階部分をセットバックさせて生まれたアーケード空間の事である。

矩形の本体部分は、東西南北（海－山軸）を基本とする街区割りから45度振って配置され、同様に国際交流会館も海－山軸から45度振られて、広場に正対する（図3, 5）。ポートピアホテルの低層部も同様に広場に正対するが、建物主要部分は東西南北軸に合わせられている。広場の配置意図について設計者の上田篤は次のように述べる。

この市民広場の軸は、その「海－山」パターンにたいして、45度の斜めの角度をとる。これはスクエアではなく、ヒップな、あるいはカタビタ（傾いた）空間を意識しているからである。広場を非日常的な「遊びの空間」としたいからである。そのうえで45度の方向にペDESTリアンウェイが四方八方に伸びる。市民広場はポートアイランド全体に拡がるのである。（上田篤1993）

■ 博覧会後の市街地形成と市民広場

博覧会後の会場跡地は、当初からインターナショナルスクエア（32ha）として整備されることが決まっていた（図4）。特集号には



図8 広場側から見た歩行者道への入口



図9 マンションに繋がる歩行者道



図10 45度ずらして広場に隣接するオフィスビル低層棟



図11 空地となった商業施設



図12 回廊に座り込む若者たち

「立地させる施設は、国際性・情報性・文化性・ファッション性の強いものであり、それとともに、港と市民のふれあいを再びとりもどし、市民のポートアイランドをつくるために、市民の新しいライフスタイルから生まれるニーズにこたえる場づくりを配慮している」と記されている（特集号p.69）。

市民広場は、インターナショナルスクエアの中核として位置付けられ、前述のようにポートピアホテルと国際交流会館とともに、恒久施設として博覧会に合わせて整備された。だが博覧会後の広場の利用イメージは、国際交流会館などでのイベントの副会場のような用途以外には、あまり明確に共有されていなかったように思われる。

市民広場を含む東部地区はファッションタウンと名付けられ、東西南北（海一山軸）を基本に街区が形成されている。そこへ市民広場から北東方向に45度振られた歩行者用道路が伸びて（図8, 9）、突き当りには民間分譲マンションが建設された。広場に隣接するオフィスビルは、この歩行者街路と市民広場の回廊を意識しつつも、広場や街路からセットバックして個別に空地が取られている（図10）。広場の軸線を45度振ることによって、回廊と建築敷地との接続とりわけ建築低層部のデザインには、各所に苦勞と工夫の跡が感じられる。また広場南東部には博覧会閉幕後、回廊に連結するように大型商業施設が誘致されたが、現在は空地となっている（図11）。

実はこの広場は、国際交流会館敷地の一部として神戸市開発管理事業団^{（注1）}が管理することになり、広場運営のための基金が設置された（加藤1982）。しかしながら、言うまでもなく広場の活用というのは単なる建築敷地の外構管理という水準をはるかに超えるものであり、特集号に掲載された鼎談におけるS氏の懸念を払拭できるものでなければならなかった。

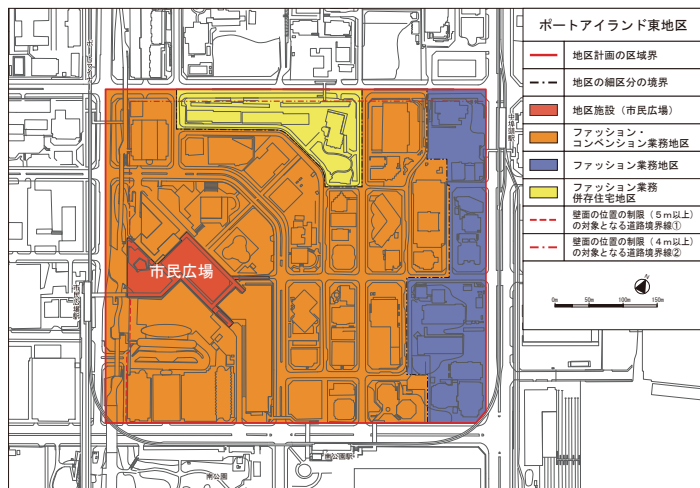


図13 インターナショナルスクエア東地区地区計画図（神戸市資料より筆者作成）

そこで神戸市はポートピア閉幕直後の1981年12月に「ポートアイランド市民広場条例」を制定し、中央広場、モニュメント広場、回廊、画廊、地下駐車場を広場の構成要素と位置づけた（条例第3条）。その翌年1982年9月にポートアイランド・インターナショナルスクエア東地区地区計画（約25.2ha）を決定し、さらに2008年3月に地区計画の名称と範囲を「ポートアイランド東地区地区計画（面積約27.1ha）」に変更した。地区計画では市民広場の周囲一帯を「ファッション・コンベンション業務地区」に指定し、市民広場を「地区施設」1.1haとした（図13）。地区計画では道路や隣地境界線からの壁面後退を定めているが、市民広場に接する部分については適用を除外して、隣接建物と市民広場との一体的な空間形成をめざした。

■市民広場以降の広場整備

1980年代以降、広場空間は都市デザインのキラーアイテムかのごとく、全国各地に整備されるようになった。その過程で、空間デザイン、管理運営体制、法的位置付けなどにも様々な工夫が積み重ねられてきた。

言うまでもなく空間デザインと管理運営は不即不離の関係にある。道路や公園は行政が所有し維持管理責任を持つのが基本であるが、近年、日本版BID（Business Improvement District）の導入をはじめ都市再生制度の充実やエリアマネジメントへの関心の高まりに伴って、様々な可能性が開かれてきた。街路におけるオープンカフェの設置が可能になり、都市公園についてはパークPFIはじめ様々なパークマネジメントの試みが進む。

例えばグランフロント大阪では、「うめきた広場」を都市施設として大阪市が所有したうえで、開発主体が設立したエリアマネジメント団体が都市再生推進法人として事業用定期借地権を得て、賑わい創出に努めている。その経験と成果は、続くグラングリーンの管理運営にも反映さ

れている。また難波高島屋前に整備されたなんば広場は、道路法に基づく歩行者専用道路として位置付けられており、イベントを実施する場合は交通管理者協議（南警察署）と道路管理者協議（大阪市建設局）が必要だが、ここも市民広場としての機能がうまく発揮されている。

そして先輩格のポートアイランド市民広場だが、現在は株式会社神戸ポートピアホテルが指定管理者として管理運営を行っている。ポートアイランド市民広場は、我が国における本格的な都市広場として建設されたがゆえに、隣接地との接続や維持管理の体制をはじめ、多くの課題を検討するきっかけとなった。

広場の建設から半世紀になるうとする現在、ファッションタウンでは業務機能やビル低層部の商業機能の入れ替わりと、就業者の減少が進んでいる。新市街地建設の要としての広場の役割への期待が大きかった一方で、ファッションタウンとの共存共栄が課題となっている。ポートアイランド全域に目を移しても、市民病院の移転、大学キャンパスの進出、居住者の高齢化など、街全体の様々な変化が著しい。

こうした変化に苛まれるなかで、今こそ都市空間の要あるいは不動点としての真価が問われているのではないだろうか。国内初の本格的都市広場として、インターナショナルスクエア全体の再生と絡めながら、新たな物語を紡いでいくことを期待する。

注1 神戸市開発管理事業団は2012年秋に解散し、株式会社神戸ニュータウン開発センターと経営統合して、株式会社OMこうべに組織変更された。

参考文献

- 上田篤『建築のなかの都市 上田篤作品集』プロセスアーキテクチャ1993
- 加藤晃規「新しいひろば空間」坂田期雄編『人間都市への復権 文化とアメニティの再生』ぎょうせい 1982 pp.209-216
- 『建築と社会』誌本文参照箇所
- 絹谷祐規「都市発展の中における観光開発計画 大津地区観光開発計画」『建築と社会』1961.9. pp.68-75
- 吉富重夫「都市建設とその隘路」『建築と社会』1968.1. pp.94-95
- ニュース記事「市庁舎建設をめぐる中の島問題」『建築と社会』1972.1. p.47
- 高田昇「中之島保全の市民運動」『建築と社会』1974.1. p.95-98
- てい談「神戸のまちとポートピア'81」『建築と社会』1981.3. pp.57-67
- 田中直人/鶴飼誠一「神戸ファッションタウン—アーバンデザインによるまちの活性化—」『建築と社会』1984.6. pp.47-51
- 田中直人「「山、海へ行く」神戸のニュータウン」『建築と社会』2017.1. pp.24-28



かどの・ゆきひろ

1955年京都府生まれ。京都大学工学部建築学科卒業、同大学院修士課程、大阪大学大学院博士課程修了。広告代理店勤務、武庫川女子大学教授、関西学院大学建築学部教授等を経て、関西学院大学名誉教授、同ヴォーリス研究センター長。工学博士、一級建築士。

「建築と社会」アーカイブの検索機能が使いやすくなりました！

(検索方法は以下の手順になります)

※アーカイブ保存用のPDFはカラーです。

1. 協会トップページから「ログインボタン」を押下します



2. 会員ID、パスワードを入力しログインします

(ご自身のID、PWが分からない場合は事務局までお問い合わせください)



3. 会員ページ中ほどの「検索ボックス」に検索キーワードを入力し、発行の「新しい順」か「古い順」を選択し検索ボタンを押下します



4. 検索結果一覧の中から、閲覧したい記事の「表示ボタン」を押下します



5. 検索結果が表示されます(スクロールして閲覧できます)



◆便利機能 「CTL+F」キーを同時に押下し、検索ワードを入ると 当該ワードがハンチングし表示されます



◆検索結果がうまく表示されない場合 ページナンバーカラムへ検索ページ番号を直接入力し 結果を表示することができます



Member's Forum

活動報告の頁



建築次世代委員会主催 第12回 学生のための現場見学会 大阪・関西万博 大屋根リング(南東工区)・日本館解体工事見学会

日時：2026年5月25日(月) A班9:00~12:00、B班13:30~16:30 (於：大阪府大阪市此花区夢洲)

講師：清水建設(株) 河地建設所長 (大屋根リング(南東工区))、清水建設(株) 及川工事長 (日本館)

参加者：83名 (A班41名、B班42名)、アンケート回答43名 (回収率51.9%)

参加委員：指田会長 (日建設計)、中村未来創生P委員長 (東畑建築事務所)、菅原委員長 (日建設計CM)、大村委員 (清水建設)、川上委員 (摂南大学)、浦瀬委員 (竹中工務店)

【建築概要 (大屋根リング (南東工区))】

工事名：2025年日本国際博覧会 施設整備事業 PW南東工区建設工事

発注者：公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

実施設計：清水建設(株)関西支店

施工：清水・東急・村本・青木あすなろ共同企業体

工期：2023年4月~2027年6月 (新築含む)



大屋根リングのスケールの大きさと緻密な解体に感動

【建築概要 (日本館)】

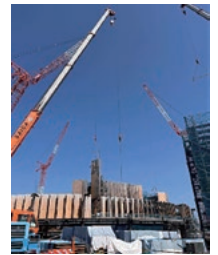
工事名：大阪・関西万博日本館解体工事

発注者：国土交通省近畿地方整備局

基本・実施設計：(株)日建設計

施工：清水建設(株)関西支店

工期：2025年11月~2026年11月



CLTパネルの解体手法に興味津々

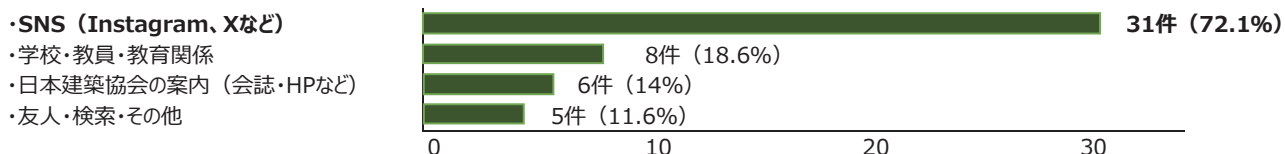
今回の見学会は、当初30名の定員で募集を開始したものの、告知直後に異例の事態を迎えた。学生団体への案内を機に、「X」等のSNSで情報が爆発的に拡散されたためである。インプレッション数は全国で78万回を超え、事務局には数日で350名に迫る応募が届いた。慌てて募集サイトを閉じたときの緊張感は、今でも鮮明に記憶している。

申込者の顔ぶれは、地元の関西圏に留まらず、北海道から三重、岐阜、そして東京大学や慶應義塾大学といった首都圏の学生まで、まさに全国規模に及んだ。この想定外の熱量を前に、現場関係者の協力により、受け入れ体制を最大限まで拡大、最終的に定員を当初の3倍にあたる90名まで増やし、午前・午後の2班体制を敷くことで、全国から集まった意欲ある学生たちを迎え入れる準備を整えた。

当日は事前の雨予報を覆す絶好の見学日和となった。現場関係者の協力により、安全に配慮した上で、通常は確認しにくい重機作業の様子や構造の細部を見学できるよう調整された。万博跡地の解体という、一生に一度しか立ち会えないダイナミックな現場を前に、学生たちは圧倒されながらも熱心にペンを走らせていた。

アンケートには、解体を「循環」として捉える視点への感銘が数多く記されている。単なる破壊ではなく、資材を次へ繋ぐための精密な工程に触れ、建築業界の技術力の高さと資源に対する責任の重さを再認識したという声が相次いだ。また、車椅子の学生の受け入れについても、現場関係者の細やかな配慮により、全員が等しく学べる環境を無事故で完遂できた。

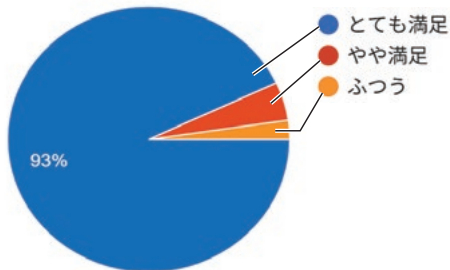
●見学会はどの情報を見て知りましたか？ (複数選択)



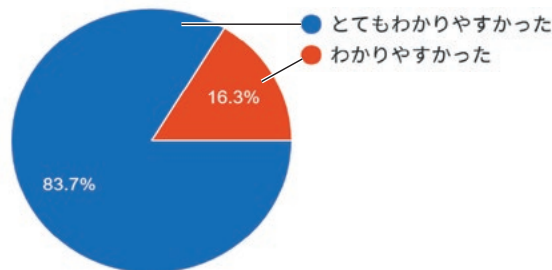
今回の事業を振り返ると、最大の収穫は、SNS拡散という現代的な現象から生まれた300名を超える熱狂を、現場のプロフェッショナルたちが正面から受け止め、安全な学びへと昇華させたプロセスそのものにある。情報系やデザイン系など専門外の学生からも「建築の可能性を感じた」との感想が寄せられたことは、今後の次世代教育の在り方を示す大きな指標となった。

●参加者の満足度

見学会の満足度を教えてください。



現場での説明はわかりやすかったですか？



・参加理由：「実際の現場のスケールを体感したかった」83.7%

●参加者の声

- ・「構想の段階から、BIMが解体手順のシミュレーションや施工中の建物状態の把握に至るまで、建築に関わるあらゆるフェーズで活用されていることを知り、情報技術と建築を掛け合わせることの大きな可能性を実感しました。」
- ・「建築業界の技術力の高さだけでなく、資材のリサイクル率が9割を超えているという点に、資源や未来を見据えた責任感と誇りを感じました。単に解体するのではなく、時間や手間をかけてでも使えるものを長く使うという姿勢に強い感銘を受けました。」
- ・「学校の講義では得られない施工・解体手法の詳細な解説とともに、実際の解体工程を自分の目で見ることによって座学よりも深い実感を伴う理解が得られ、第一線で働く方々の貴重なお話を通じて、建築業界を志す意欲がより一層強まりました。」
- ・「万博の象徴とも言える大屋根リングに加え、日本館の解体についても実際に拝見することができ、一生に一度とも言える貴重な経験となりました。建築という営みを『つくる』だけでなく『循環させる』という視点や、万博の複数の企業・関係者の知恵を共有し合ってきたという「多様性を共有して創る」ことの大切さを学ぶ良い機会となりました。」

●安全管理とホスピタリティの記録

物理的制約の多い解体現場において、車椅子の学生の受け入れを完遂したことも重要な記録である。杖による自律歩行の可能性と随行者のサポート体制を確認した上で、現場側による雨天や緊急時の社用車確保や、個別の誘導計画策定といった実務的な配慮がなされた。この連携により、83名全員が安全に全行程を終えることができた。

●委員会からの謝辞

今回、当初の3倍の規模への拡大という異例とも言える見学会を成功に導けたのは、受け入れ先である清水建設の河地所長、及川工事長、そして調整役を担ってくださった大村委員の献身的なご尽力なくしてはあり得ませんでした。この場を借りて深く御礼申し上げます。 文責 菅原幸也



指田会長ご挨拶（午前の部）



説明を熱心に聞く学生（河地所長と及川工事長による詳細な説明）



会場内を徒歩で移動



大屋根リング解体は水上ショーの観客席から見学

<おにクル>設計担当の方々とめぐり、学びあう建築見学会 情報見学小委員会

日時：2026年6月11日（木） 14：00～16：30

場所：茨木市文化・子育て複合施設おにクル（大阪府茨木市駅前三丁目9番45号）

参加者：22名（会員18名、一般3名、学生1名）

参加費：会員1,500円、一般2,000円、学生500円

講師：國本暁彦氏（竹中工務店）、市川雅也氏（竹中工務店）

協力委員：担当・糸原佳奈（きんでん）、田中桃子（サポーター）

奥村朋孝（鴻池組）、中谷 真（大林組）、大森雅人（清水建設）、井ノ口洪太（竹中工務店）

2026年6月11日（木）、茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」の見学会を開催しました。当日は、設計を手掛けられた株式会社竹中工務店の國本様、市川様をお招きし、建物の解説と施設案内をご担当いただきました。



左から國本氏、市川氏

参加者は22名で、まずはおにクル内の多目的室にて、建物の概要や設計意図、施設運用についてご説明いただきました。その後は2班に分かれ、國本様・市川様のご案内のもと施設内を巡りながら、各所の特徴や工夫について詳しく伺いました。開館から2年半が経過した今だからこそ聞ける設計・施工の裏話もあり、参加者から随時質問が上がるなど、非常に有意義で学びの多い時間となりました。

特に印象深かったのは、2階「大屋根テラス」にある「おはなしのいえ」の外壁にまつわるエピソードです。当初は、子どもたちに好きな色のタイルを選んでもらい、自分たちの手で貼り付けてもらう計画があったそうです。しかし、将来的なタイルの剥落防止といった安全面や維持管理の観点から、その案はやむなく断念されました。

それでも「子どもたちに建物づくりに関わってほしい」という想いを形にするため、子どもたちが「貼りたい場所」に印を付け、実際の施工は職人が行う形をとったといいます。安全性や品質を確保しながらも、子どもたちの参加意欲を最大限に尊重しようとする姿勢に、設計もののづくりに込められた温かな志を感じました。



2F大屋根テラスの「おはなしのいえ」の説明

参加者アンケートでは、「計画段階から運営に至るプロセスを詳しく聞けた」「普段見ることができない舞台裏まで見学できた」といった点が高く評価されました。また、市民参加でつくられた施設が、実際に多くの市民に利用され、親しまれている様子を現地で実感できたことも、参加者の皆様にとって大きな学びと満足につながったようです。

今後もこのような見学会や学びの機会を継続して開催してまいりたいと考えております。ぜひ次回の開催時にもご参加いただけますと幸いです。

最後に、開催にあたりご協力いただきました施設関係者の皆様、國本様、市川様、そしてスタッフとしてご尽力いただいた委員の皆様、暑い中ご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

（文責 糸原佳奈／株式会社きんでん）

今回の見学会では、建築をつくる前からつくった後まで、地域社会と関わりながら、ともに作り育てていくことで生まれる「活用される場」を現地で体感しました。「建築を通じた社会貢献」の裾野の広さを感じるとともに、足を運ぶことで多くの気づきを得ました。レクチャーや見学、質疑応答を通じて、ともに学びあう実りある時間となりました。関係者の皆様、ご参加の皆様にお礼申し上げます。

（田中桃子）

オープン後2年半が過ぎた話題の施設の現在を確認するという新しい視点での見学会でしたが、利用者である市民にとって、この建築で過ごすことがいかに暮らしの一部となっているのかが中に入った瞬間から感じられました。ハコものではなく、育てる広場をつくるという茨木市のテーマがあったという講師の話の通り、利用だけでなく施設と一緒に育て上げていく主役としての市民の姿がそこに在り、それを受け止め続けられる工夫にあふれた建築の力に改めて感銘を受けました。

(奥村朋孝／株式会社鴻池組)



7F交流ホワイエにて説明

現地に到着するとエントランスのサッシが開け放たれ市民イベントが開催されており、開放的で活気のある空間が創出されていました。市民の方が自分ごととして計画のプロセスに深く関わったことで竣工後も積極的に活用され、設計者による優れた計画がそれを最大化しているのだろうと感じました。見学会では若手設計者が実務ベースの詳細な質問を設計者にぶつけており、積極的な交流が見られましたので本見学会も非常に有意義なものになったかと思います。

(中谷 真／株式会社大林組)

今回見学会担当として、初めて建物を訪れましたが、まず、施設のにぎわい大変驚かされました。イベントが行われていたエントランス広場周辺に限らず、各フロアにそれぞれのにぎわいがあり、そのにぎわいが「日々何かがおこり誰かと出会う」を体現していることを感じさせてくれました。聞けば、計画段階から市民参画のワークショップを何度も開催しており、市民が主体的に関与した建物であるとのこと。建物のみならず茨木市、茨木市民の活力を感じる見学会となりました。見学会にご協力いただきましたみなさま、大変ありがとうございました。

(大森雅人／清水建設株式会社)



4Fゴーダホールでの説明



名和晃平氏の《Cycle》を見上げる

週末に何度も利用させていただいており、もっと利用したいので近くに引っ越すことも考えるほど素晴らしい施設だ。集合時はバザーのようなイベントが1階で開催されており、所狭しと什器・商品・展示物・訪問者でひしめき合っていたが、見学会が終わるころにはきれいさっぱり片付いていた。利用者のレベルの高さにも非常に驚いた。

設計者の方の丁寧な解説により、施設を支える設備や工事の工夫、コラボレーションのエピソードなど、プロジェクトについて多角的に知ることができた。

(井ノ口洪太／株式会社竹中工務店)



6Fから5Fへ移動



芝生広場からおにクルを見る

建築出版の現在地と未来 ―出版委員会座談会―

日時：2026年1月23日（金） 18：00～20：00

会場：日本建築協会 会議室

出席者：【編集企画】桑原副委員長、古谷副委員長、【事業】情報見学小委員会・奥村小委員長、CCCフォーラム・本田小委員長、【教育】史料研究会・橋寺小委員長、【未来創生】2040委員会・吉田リーダー（小委員長）、【出版】中尾委員長、西（前）委員長、岩崎オブザーバー

■出版委員会のこれまでの歩み

中尾：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。出版委員長の中尾です。まずはこれまでの出版委員会の歴史と活動状況について、前委員長の西さんからご説明をお願いします。

西：前委員長の西です。まずは「出版委員会って何やってるの？」というところからご説明します。

これまで、新入会員ガイダンスで、「あなたの知的財産を出版してみませんか」という呼びかけを行ってきました。

これまで執筆された方の感想を紹介します。元々住宅産業におられて独立された玉水（新吾）さんは住宅の技術的なことやリニューアルに関する本を書かれました。「自分に対する新しい名刺ができた」とおっしゃっています。自分が書いた本を通じて、自分の専門性が認識され、人脈や仕事の幅が広がったとのこと。現在は大阪地裁・高裁で民事調停委員・専門委員を務められ、「雨漏りといえば玉水先生」と言われるまでになっています。



左から 出版委員会・岩崎オブザーバー、西（前）委員長、中尾委員長

中尾：お手元に過去の書籍リストがありますが、西さんが委員長を務められた11年間で20冊ほど刊行されていますね。

西：そうですね。最近の売れ筋は、エクステリアのプロの藤山さんの庭の本や、山浦さんの直感でわかる構造力学の本などいろいろあります。

ただ、どうしてもメンバーの高齢化と固定化が進んでおり、企画の中でどんな本を出そうかと揉むんですが、新規メンバーを募らないと新しい本の企画は難しいと感じます。やはり、「売れる本」に仕上げるのが重要で、誰が読むのか、読者のニーズは何か、響く伝え方とは何かを議論しながら作っています。

■読みたいと思われる本の企画 ―誰に、何を届けるか

中尾：出版委員会の活動について、皆さんはどのような印象をお持ちでしょうか。事前にアンケートを取らせていただいた結果、小委員会委員長のみなさまは、出版委員会を御存知ですが、その活動や具体的な刊行物までは、認知されていないようでした。

では、建築協会が出版すべき本や、その「読み手」として想定されているのはどんな層だと思われますか？

本田：CCCフォーラムの本田です。協会の特徴を生かせる本であれば、ジャンルを問わず意義があるかと思います。たとえば、会員のバリエーションが結構豊かだと思うんですね。偏ってないじゃないですか。建築家ばかりとかじゃなくて、本当にいろんな職種の方がいるので、そこが建築協会の強みだとは思いますが。

吉田：私は今、2040委員会で活動していますが、若い世代の視点から少しお話しさせてください。学芸出版社さんのウェブサイトの図書分類を見ると、「建築計画」「建築設計」「歴史」といった分け方をされていますよね。でも、就職活動をする学生からすると、「設計事務所」「ゼネコン」「公務員」といった職能や立場の違いのほうが重要です。

学生時代に学ぶ「建築」と、社会に出てからの「建築の仕事」の間に、すごく大きなギャップがある気がします。「建築業界マップ」のような、業界の全体像が俯瞰できるものがあれば、学生にとって有益ではないでしょうか。

橋寺：史料研究会の橋寺です。正直なところ、今の学生は本を買いません。ネット上に情報が溢れているので、教科書すらなかなか買わないのが現状です。ただ、就職活動をする3年生くらいになると、少し意識が変わるかもしれません。これから進路を考える高校生や大学1年生に向けて、もっ



本田氏



吉田氏



橋寺氏

と噛み砕いた、分かりやすいものなら可能性はあるかもしれませんが、それでも「活字離れ」どころか「モノを持ちたくない」世代ですからね。

西：建築業界の裾野を広げるような企画は面白いですよ。ただ、あまりリアルになりすぎて夢がなくなるのも困りますが（笑）。

中尾：なるほど、そもそも「本」という媒体がハードルになっていると。

橋寺：ええ。だから、ターゲットを大学生にするなら、もっと下の「高校生」や、あるいは「親御さん」に向けたほうがいいかもしれません。実は「14歳へのメッセージ」みたいな本は建築関係でも出ているんですが、意外と親御さんが読んでいますよ。「子供の進路を考える参考に」と。オープンキャンパスでも質問するのは親御さんのほうが多いです。

本田：確かに、学生の時に抱く建築のイメージと、実務の現場にはギャップがありますよね。僕も高校生の時、建築学科って何を勉強するんだろうと思っていました。

■「建築の仕事」をどう伝えるか

奥村：情報見学小委員会の奥村です。設計担当者の一日、みたいな企画をホームページで見たりしますが、実際どういう風に仕事をしているのか、外からは分からないですよね。そこが具体的に分かると、学生もイメージしやすいのかなと思います。情報見学小委員会で、長年いろいろな現場や建物を見学してきましたが、やはり「実務の裏側」というか、完成した建物の写真だけでは分からないプロセスの話が一番面白いんですよ。



奥村氏

設計者が何を考えて線を引いたのか、現場監督がどうやってトラブルを収めたのか。そういった泥臭い「実話」や「苦労話」こそが、実は一番のノウハウだったりします。

吉田：建築ってそもそも何かって、学ぶ機会ってあんまりないような気がします。建築協会には、いろんなバリエーションの方がいらっしゃるからこそ伝えられるように思います。

本田：同感です。教科書的な綺麗な話ではなく、プロジェクトの裏側にあるドキュメントですよ。例えば、役所の営繕の担当者がどんな想いで公共建築を発注しているのか、なんて話は、意外と知られていない。

西：そうですね。例えば「公務員」の仕事なんて、学生はあまり知らないでしょう。

橋寺：昔は公務員試験のお知らせなんて紙が送られてくるだけでしたが、今は受験者が減っている自治体もあって、パンフレットを持ってきたり、職場見学会をしたり、必死にアピールされています。自分たちの仕事のアピールできる場があれば、協力してくれると思いますよ。

中尾：僕も衛星都市で官公庁の仕事をよくやっていますが、役所の中に建築技術職が非常に少ないんです。外部の経験者から集めようとするけれど、ほとんど集まらない。

橋寺：都道府県とかその政令指定都市でさえ受験者がどんどん減っています。だから「まちづくりがしたい」と言っている学生に、「実はデベロッパーより一番川上で仕事ができるのは公務員だよ」と言うと、「えっ？」で驚かれるんです。そういう気付きを与えるような本なら面白いかもしれません。

中尾：桑原さん、スーパーゼネコンに席を置く皆さんは、建築業界を俯瞰できているのでしょうか。

桑原：編集企画委員会の桑原です。先ほどの話につなげると、学生が本を読まないということに対して、漫画やイラストの表現を使うというのはどうでしょうか？

中尾：岩崎さん、「マンガでわかる」ってプロのノウハウシリーズで刊行したと思いますが、売れましたか。



桑原氏

岩崎：学芸出版社の岩崎です。オブザーバーとして参加させていただいています。『写真マンガでわかる工務店のクレーム対応術』ですね。現場の写真があって、少し漫画風のイラストも載ってて、みたいな体裁ですね。今、おっしゃってるのは、もっとマンガですね。

桑原：そう、日経アーキテクチュアで連載されていた「建築巡礼」の宮沢洋さんのイラスト記事のイメージです。

■書き手を発掘する—出版のハードルと新たな手法

中尾：書き手発掘のために有効だと思う方法について、事前アンケートでは、『テーマを提示して募集』『他団体・大学との連携』『協会内での推薦制度』が有効だと思われた方が半数程度いました。他に改善すべき点やアイデアがあれば教えて下さい。

奥村：これまでの著者選定の方法を存じていないのですが、YouTubeなどでニッチな情報をアップしている人もいます。募集対象、募集方法を広くすることも有効かと思います。

本田：そうなんです。普段設計の仕事をしている人間にとって、本の執筆は遠い世界の話です。自分自身が著者になろうなんて、全く考えたこともない人が多いでしょう。

研究者や講師等の方は専門分野があること、普段から執筆に慣れている方は書き手として成立しやすいですが、設計事務所やメーカーの方などは出版とは距離があるイメージです。1人で執筆は難しいので、誰かまとめる人がいて、企画等で複数の方に書き手となってもらうのがやりやすいでしょうか。

橋寺：そこで「ライターさん」の活用はどうでしょうか。忙しい実務者に代わって、ライターさんが取材に来て、話をまとめて構成してくれる。それなら「喋るだけならできる」という人は多いと思います。

西：確かにそうですね。テーマさえしっかりしていれば、それを語れる人を探してインタビューし、まとめるという手法はあり得ます。そういう意味では、語り部となるベテラン技術者はたくさんいるんです。ただ、皆さん忙しいし、「本を書く」というとハードルが高すぎて尻込みしてしまう。だから、我々出版委員会が間に入って、インタビュー形式で話を聞き出し、それをライターさんがまとめる。そういう「制作システム」を作れば、もっと面白いコンテンツが世に出せるかもしれませんね。

橋寺：ライターさんをお願いして、「このテーマならこの人」という実務者にインタビューして一冊にまとめる。それなら実現可能性が高そうですね。

岩崎：ライターさんに書いていただいて本を作るというのは、一般的な手法です。ただ、その費用をどうするかという問題はあります。

あと、複数の著者による論文集的なものは、正直あまり売れません。テーマが散漫になりがちですし、どうしても内容が硬くなる。売れる本にするためには、しっかりとした企画の軸が必要です。

吉田：協会内で知見を持ち合わせている方は多くいらっしゃると思っています。各分科会でどのような方（所属・担当業務など会員名簿のようなイメージ）がいらっしゃるかを整理するのはいかがでしょうか。1年に1回整理しておけば、出版委員会の書き手募集だけでなく、他の委員会の講演者選定などにも使えるように思います。

古谷：編集企画委員会の古谷です。少し前後の話を追加すると、私たちが作成している協会誌『建築と社会』は、年間テーマに沿って、編集企画委員会を構成する7つの分科会と1つの小委員会で特集記事を作成しています。多様な方に幅広い視点で執筆をしていただいております、企画のヒントは埋もれている気がします。



古谷氏

中尾：今日のお話を聞いていて、技術書という方向だけでなく、「建築と社会」「働き方」といった切り口が見えてきました。

具体的には、「建築業界マップ」や「建築のお仕事図鑑」のような、学生や若手、あるいはその親御さんに向けたガイドブック的な内容は需要がありそうですね。

西：それを「フィクション」としてではなく、生々しいドキュメントとして、でも夢を壊さない程度に上手くまとめる（笑）。それができれば面白いですね。

中尾：なるほど。「書く」のではなく「語ってもらう」ですね。いきな

り本を出版するのは大変ですが、まずは「座談会」という形で協会誌に掲載し、そこから内容を深めていくのが良さそうですね。今日は貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。これを機に、また皆さんと連携して進めていきたいと思っています。

■ AI時代における「書き手」と「価値」

吉田：今、建築業界でもAIやDXが話題ですが、学生や若手にとって、それは単なるツールに過ぎない部分もあります。AIが綺麗なパースを描いてくれる時代に、設計者が「手で描くこと」や「泥臭い現場の調整」をどう捉えているのか。そこには、デジタルネイティブ世代には見えにくい価値がある気がします。

AIに「建築の未来はようになる？」と聞けば、それらしい答えは返ってきます。でも、我々が本当に知りたいのは、AIの回答を人間がどう批評し、どう現実の建築に落とし込んでいくかというプロセスです。その「人間臭い部分」こそが、これからの本のテーマになるのではないのでしょうか。AIに勝てるのは、その人の経験に裏打ちされた「実話」や「思想」の部分でしょう。

奥村：私も同感です。完成した綺麗な建築写真や図面はネットに溢れていますが、そこに至るまでの「裏話」や「苦労話」は出てこない。例えば、「この納まりを決めるのに、現場監督とこれだけ揉めた」とか（笑）。そういうドキュメンタリー的な内容は、若手にとってもリアルティがあって面白いし、読み物として成立すると思います。

■ 出版委員会の役割転換

— 「書く」から「プロデュース」へ —

本田：先ほど「忙しい実務者が本を書くのはハードルが高い」という話がありましたが、私も含め、ここにいる委員全員が本業を持っています。だからこそ、出版委員会の役割を「自分たちが書く」のではなく、「企画・編集」にシフトすべきではないでしょうか。

世の中には面白い実践をしている人がたくさんいます。そういう人を「発掘」し、テーマを与えて、ライターさんと組ませて形にする。我々は「プロデューサー」のような立ち位置で関わるのが現実的だと思います。

橋寺：それなら可能性が広がりますね。他の委員会、例えば「まちづくり」や「環境」の委員会には、熱心に活動しているメンバーがいます。彼らの活動に横串を通して吸い上げ、「このテーマならあの人が適任だ」とマッチングさせる。出版委員会がそのハブになればいい。

中尾：なるほど。委員会単独でネタを探すのではなく、協会全体の活動の中から「これは本になる」という種を見つけるわけですね。

岩崎：出版社の立場から補足しますと、複数の著者が関わる企画の場合、どうしても内容が総花的になりがちです。「誰に向けて、何を伝え

るか」という軸がブレないように、強力なリーダーシップで編集・構成をまとめる役割が必要です。

吉田：総花的な本は、ダメなのでしょうか。

中尾：建築知識の別冊に『キーワード50』という建築をとりまく社会や文化の用語解説のような本がありました。Brutusなど情報誌も体系だっていなく、可能性はある様に感じます。

■メディアミックスと情報の届け方

古谷：情報の発信という意味では、本だけでなくWebや動画の活用も考えられます。

橋寺：今の学生は「タイパ（タイムパフォーマンス）」を重視するので、動画も1.5倍速や2倍速で見ます（笑）。講演会なども、ダラダラ長いものより、要点がまとまった短い動画や、オンデマンドで好きな時に見られる形式のほうが好まれますね。

奥村：動画で興味を持ってもらい、より深い情報を知りたい人は本を手取る、という流れが理想ですね。ただ、動画を作るのも手間がかかりますから、そこはバランスが必要です。

西：本とWeb、動画は対立するものではなく、補完し合うものです。例えば「建築業界マップ」のような企画なら、入り口はWebや動画で分かりやすく見せて、詳細なデータや深いインタビューは書籍で、という使い分けができそうです。

■出版委員会の継続について

中尾：出版委員会では、委員の高齢化が進んでいます。安定した委員会活動を継続させるには、新しい委員やサポーターの増員が急務です。継続について、提案があれば教えてください。

桑原：現委員から知り合い（同じ会社など）の若手への引継ぎが確実かと思います。

本田：設計者目線での話ですが、普段の仕事の書き手側への興味は高くても、出版や編集側への興味は低い気がします。活動を通じた経験からどのような学びや成長につながるのか、などが分かればやってみたい人も出るかもしれません。各社に協力してもらって、若手数が入ってもらえる状況ができるとよいですが。

吉田：出版委員会に限らず、各委員会がどのような活動をしているか見えづらい印象があります。毎年の新入会員ガイダンスだけではなく、「建築と社会」にて定期的に委員会の紹介ページを設けるのは如何でしょうか。継続させるということももちろん必要と思われますが、一般社団法人の出版事業（株式会社の出版事業ではなく）に関わるということは、ターゲットや扱うトピックについては一般の出版社と一線を画する箇所があっても良いと思われ、そのようなところに面白みを持っても

られる会員もいるのではないかと考えます。建築業界の人手不足は、想像以上に深刻な印象を受け、担い手がいらないのではないかと推察されます。そのような中で、委員会活動を受けてもらえるメリットがどのようなところにあるのか、訴求する必要があるのではないのでしょうか。

中尾：事前アンケートでは、他に、寺岡講習会委員長から、『大学を退官した方などにご協力いただけるのでは？』、澤田ひと・まち・建築小委員会小委員長からは、『新しい委員やサポーターの確保はどの委員会、小委員会、分科会でも大きな課題だと思います。委員会活動を継続するためには、AIの活用や活動内容の合理化など、個々の委員の負担をできるだけ減らすことが必須だと考えます。』との意見をいただきました。

■座談会を終えて 一次なる一歩—

中尾：皆さん、長時間にわたり熱心なご議論ありがとうございました。

今日の座談会で、「若手へのキャリアガイド」「実務の裏側（ドキュメント）」「他委員会との連携によるプロデュース」といった具体的な方向性が見えてきました。

いきなり書籍化を目指すのはハードルが高いですが、まずはこの座談会の内容を協会誌『建築と社会』に掲載し、会員の皆さんの反応を見たいと思います。また、そこで挙がったテーマを深掘りするような連載企画を立て、そこから書籍化へ繋げるというステップで進めていきましょう。

西：そうですね。売れないと意味がない、というのは厳しい現実ですが、逆に言えば「読み手が本当に求めているもの」を作れば、必ず届くはずですよ。

中尾：建築協会の出版委員会だからこそできる、現場の空気感や、建築に携わる人々の熱量が伝わるような企画を実現していきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

（文責 出版委員会委員長 中尾勝悦）



座談会の模様

2026年6月19日 定時総会 議決のお知らせ

2026年6月19日開催の2026年度定時総会において、下記の議案が原案通り承認されました。

- ・第1号議案
2025年度事業報告の件
(詳細P65)
- ・第2号議案
2025年度決算報告の件
(詳細P68)
- ・第3号議案
2026年度事業計画の件
(詳細P71)

- ・第4号議案
2026年度収支予算の件
(詳細P72)
- ・第5号議案
役員等選任の件
(詳細P73役員会務分掌参照)
- ・第6号議案
特別顧問選任の件
(詳細P73役員会務分掌参照)

- 今回退任／辞任された理事
指田孝太郎氏、樋口清一氏、
荒木秀夫氏、荻野智久氏、
小川高行氏、和久田吉朗氏、
寺田靖氏
／吉増憲二氏、今西邦夫氏、
横井正温氏

- 今回辞任された顧問
佐藤勝紀氏

退任／辞任された理事、顧問には、
長年にわたり会務遂行にご尽力いた
だきありがとうございました。
再任・新任を含む現任の理事、監事、
特別顧問、顧問はP73の会務分掌の
通りです。

2026年6月4日 通常理事会 議決のお知らせ

2026年6月4日開催の2026年度第1回
通常理事会において、右記の議案が
原案通り承認されました。

- ・第1号議案
2025年度事業報告（案）の件
(詳細P65)
- ・第2号議案
2025年度決算報告（案）の件
(詳細P68)
- ・第3号議案
2026年度事業計画（案）の件
(詳細P71)

- ・第4号議案
2026年度収支予算（案）の件
(詳細P72)
- ・第5号議案
役員等候補者選任（案）の件
(詳細P73役員会務分掌参照)
- ・第6号議案
定款細則改定と特別顧問推薦の件

2026年5月22日 臨時理事会 議決のお知らせ

2026年5月22日に2026年度第1回臨
時理事会の決議があったものとみなさ
れ、右記の議案が原案通り承認されま
した。

- ・第1号議案
評議員委嘱の件

2026年6月19日 臨時理事会 議決のお知らせ

2026年6月19日開催の2026年度第2
回臨時理事会において、右記の議案が
原案通り承認されました。

- ・第1号議案
役付役員選任の件
- ・第2号議案
常任理事、常設委員長委嘱の件

- ・第3号議案
理事の会務分掌の件
いずれもP73の会務分掌の通りです。

2026年6月4日 定時評議員会 議決のお知らせ

2026年6月4日開催の2026年度定時
評議員会において、右記の議案が原案
通り承認されました。

- ・第1号議案
評議員会議長互選の件
- ・第2号議案
役員候補者推薦の件

2025年度事業報告

2025年 4月1日～2026年 3月31日

2025年度の日本建築協会は、会員各位に向けた様々な企画・催事を進める中で、「大阪・関西万博」を随所に取り込み、その時代性・地域性を存分に発揮して、積極的に活動した。

協会誌「建築と社会」の年間テーマを「未来」と定め、「建築を通じ広く社会に貢献する」という協会設立の趣意のもと、多様な論考を各号に収め、展開した。万博閉幕後においても、国際イベントとして記録に残すという実績とともに、その知見を未来につなぐ、意義深い活動になったと考える。

他にも、出版（協会誌「建築と社会」はもとより、協会企画による書籍）事業（見学会、講演会、新入会員ガイダンス）・講習（施工計画及び仮設見積の実務講習会）・顕彰（青年技術者顕彰、工高生デザインコンクール、片岡安賞）等、協会の常設委員会を中心に様々な活動に意欲的に取り組んだ。また懸案であった「建築と社会賞」およびシリーズ寄稿「建築と社会を考える」を再開したことは協会にとって大きな意義を持つ。

「建築と社会賞」は、協会誌『建築と社会』の趣旨にふさわしい、社会性や環境などに配慮した建築プロジェクト、及び建築に関わる論文・記事などを顕彰するもので、2001年に創設、2020年まで18回にわたって実施してきたが、その後のコロナ禍により、やむを得ず一時中断となっていた。来々2027年度に、日本建築協会創立110周年を迎えることから、再開の運びとなった。

シリーズ寄稿「建築と社会を考える」は今後年3～4回程度、幅広いテーマで様々な執筆者に寄稿していただくもので、協会のホームページにも掲載し、会員ではない一般の方々にも一読いただけるようにすることで、社会に向けた発信を実現している。

一方で、これら委員会及び委員各位の奮闘努力にもかかわらず、個人会員の高齢化や団体会員の口数低減傾向等の要因により、単年度で会員数はプラス1（口数は前年を維持）となった。

協会内では、京都・中国・東海の3支部、ならびに首都圏在住の会員各位と本部との交流の強化に努めた。

特に首都圏在住の会員同士の交流を深めるイベント「会員の集いIN TOKYO」を一昨年に続いて開催、文化遺産の保存再生の第一線で活躍される田原幸夫氏をお招きし、講演を行うとともに、懇親会を実施し、好評を博した。

また、本部ワークスペースは、リニューアル後、各委員会定例会議をはじめ、座談会、協議会、そして、藤本壮介氏インタビュー（建築と社会2026年2月号所収）会場にも使用した。室内整備も徐々に進み、会員各位のプラットフォームとしてのさらなる活用を期待している。

2025年度決算については、「大阪・関西万博」が開催されたことにより、協会誌「建築と社会」へのプロジェクト掲載数が増え、会誌収益が増加となったこと、契約約款の改定特需により販売収益が大幅に増加となったこと等により、経常収益が前年度比 505万円の増加となった。一方、協会誌の発行費の増加、諸物価高騰の影響等で、経常費用は前年度比 274万円の増加となった。結果、正味財産期末残高は、185万円の増となった。

I 本 部

◎役員会等の開催状況

1. 総会、理事会、評議員会、常任理事会

定時総会 6月20日（金）
①2024年度事業報告・決算報告
②2025年度事業計画・収支予算
③役員候補者選任

第1回 通常理事会 6月5日（木）

①2024年度事業報告・決算報告
②2025年度事業計画・収支予算
③役員候補者選任
④評議員委嘱

第2回 通常理事会 11月13日（木）

①役付役員等の選任について
②常任理事の委嘱について
③2025年度上半期事業執行状況について
④理事・監事の要件について

第1回 臨時理事会 5月26日（月）（書面決議）

①評議員委嘱

第2回 臨時理事会 6月20日（金）

①役付役員選任
②常任理事、常設委員長委嘱
③理事の会務分掌

定時評議員会 6月5日（木）

①副議長互選
②役員候補者推薦

第1回 常任理事会 4月23日（水）

①「建築と社会を考える」の再開
②「建築と社会賞」
③「ケンテン」の講演者
④委員会別予算（案）
⑤理事、評議員の資格

第2回 常任理事会 5月21日（水）

①2024年度事業報告（案）
②2024年度決算報告（案）
③2025年度事業計画（案）

④2025年度収支予算（案）
⑤「建築と社会を考える」
⑥「建築と社会賞」、「ケンテン」の講演者
⑦WEB改修（検索の精度アップ改修）
⑧会長印を押す文章の取り扱い

第3回 常任理事会 7月23日（水）

①評議員と監事の要件
②都市景観建築賞の幹事交代
③出版委員会
④「建築と社会賞」

第4回 常任理事会 9月17日（水）

①「建築と社会賞」
②「建築と社会を考える」
③「会員の集いIN東京」の検討
④「建築と社会」誌掲載記事の著作権

⑤理事の分掌

⑥「都市景観建築賞」の幹事交代
⑦「あつまれけんちく女子」

第5回 常任理事会 10月22日（水）

①上期事業執行状況（案）について
②役付役員等の選任について
③「建築と社会賞」について
④「建築と社会を考える」について
⑤「会員の集いIN東京」の実施について
⑥協会誌特集年間テーマについて
⑦「建築と社会」誌掲載記事の著作権について
⑧大阪都市景観建築賞の幹事交代について

第6回 常任理事会 1月21日（水）

①未収対応について
②「建築と社会賞」について
③2026年度の新入会員ガイダンス開催時期について
④総会講演会における講演者候補について

第7回 常任理事会 2月25日（水）

①「建築と社会賞」の実施要項について
②「建築と社会を考える」の執筆者候補について
③「青年技術者表彰」の対象分野について
④総会後講演会」の講演者について
⑤「理事の所掌」について

第8回 常任理事会 3月25日（水）

①役員候補者の確認
②協会活動の周知について
③「建築と社会賞」実施について
④理事の所掌について
⑤110周年記念イベントへの取り組み方について
会長・副会長・常任理事・支部長会議 11月13日（木）
①2025年度上半期事業執行状況（3支部より）
②意見交換

2. その他

新入会員ガイダンス 4月23日（水）

①協会・委員会活動についての説明会
②懇親会
会員の集い IN TOKYO 2月27日（金）

①講演会
②会員交流懇親会

3. 常設委員会

協会の事業を円滑に遂行するため、6つの常設委員会を設置している。

(1) 編集企画委員会

協会誌「建築と社会」の企画・編集のため、編集企画委員会を設置し、2つの小委員会（特集、ひと・まち・建築）で構成している。さらに特集小委員会は7つの分科会（計画、建築デザイン、空間デザイン、構造、環境、施工材料、法令）に分かれている。

当期は、編集企画委員会を12回、特集小委員会（分科会を含む）を64回、ひと・まち・建築小委員会を12回開催した。

会誌収支は、大阪・関西万博の開催にともないproject頁に万博バビリオンを掲載し、2021年度から徐々に回復基調であった傾向保持にさらに貢献した。2019年度以降、様々な対策を立案する組織を編成し、協会誌のあり方や魅力付け、さらには編集企画委員会のあり方という根源的な側面にも及び検討を重ねてきた成果でもあり、冒頭に記した活性化策をはじめとして、引続き改善策を模索しながら収支改善に継続的に取り組むものである。

時代の流れに沿った記事を掲載し、さらなる協会誌の魅力度アップを図ることや WEB配信の検討などは引続き実施すべき重要な課題である。その中で2025年度には連載「建築と社会を考える」を復活させ当協会のホームページにも誌面を掲載することで一般読者の目に触れる機会を増やし、新規読者の獲得に寄与した。情報の質・量を高めて執筆者及び読者ともにメリットのある改変に努めた。

(2) 事業委員会

見学会・講演会・交流会の開催、他団体との連携を行うことを目的に、情報見学小委員会とCCCフォーラムとで構成している。

情報見学小委員会は、委員会を7回開催し、6月に「立命館大学茨木キャンパスH棟見学会」、11月に「YODOYABASHI Station One 見学会」、12月に「第38回「茶室」見学会（大徳寺 三玄院「室庵」）と見学会を3回開催した。

また、史料研究会と協力してイケフェス大阪2025に参画し、「日本建築協会 Presents！大大阪100年、中之島中央部を歩く」を10月25日（土）に開催した。

CCCフォーラムは、委員会を12回開催した。新たな取り組みとして4月・9月若手技術者フォーラムを開催し、6月に第10回、1月には第11回となる青年技術者交流会を開催した。

(3) 出版委員会

今期6月に新委員長が就任した。

建築に関する図書の企画・編集・刊行を行うため、当期は委員会を11回開催した。

建築セミナーは、4月と5月に2回開催し、9月に外装材の耐風設計・施工に関する書籍を出版し、委員会としては通算167冊の発行となった。

1月には、各小委員会委員長に出席を呼びかけて、「日本建築協会出版」に関する座談会を開催した。

(4) 教育委員会

工高生教育小委員会は、工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年創設以来、毎年テーマを変えて実施しており、今年度は第72回であった。

史料研究会は5回開催され、協会誌の連載記事「再読 関西の建築」で取上げる建築・論考を選出するとともに、インタビュー「先達に聞く」を企画した。

また、大阪府や建築4団体で構成する「大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会」にも引続き協力した。

(5) 未来創生プロジェクト

様々な活動を通じて、建築と社会の未来を探り、創り、育てるとともに人材の発掘・育成を目的に、建築次世代委員会、2040委員会、U-35委員会の3つの委員会が構成している。

建築次世代委員会は、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造するため、10回開催した。学生のための現場見学会を3回実施し、有志学生との意見交換会を開催した。

2040委員会は、日本建築協会が百年にわたり築いてきた歴史の上に、「次世代（Next Generation）」の想いを集結させ、「次代（Next Era）」が創造的で魅力的なものとなるべく、これからの「建築と社会」のあるべき姿を思考（志向、試行）することを目的に委員会を12回開催した。

2025年開催の大阪・関西万博の視察を実施し、万博を通じてメンバーが感じた未来社会について議論し、メンバーズフォーラムの記事を作成した。

U-35委員会は、若手会員の増強と協会活動の活性化を目指し11回開催した。

委員相互の勉強会として「talk baton」を1回実施した。

各メーカーとの協創WS「建築と集合知」や、U-35委員会の展覧会の開催を行い、協会やU-35委員会の認知度向上に貢献した。

茨木市の社会実験（2023年度）で使用した「ノマドギ」を一部再利用し循環させることで、協会のイメージ向上に貢献した。

・第6回グリーンインフラ大賞「優秀賞」
2026年1月28日付
・日本空間デザイン賞「ヤングタレント賞」
2025年11月21日付
・日本空間デザイン賞「LONG LIST」
2025年11月21日付
・日本造園学会賞「事業・マネジメント部門」
2026年4月21日付※
（※日付は情報開示日）

(6) 講習委員会

昨期に常設委員会となり、委員会は5回開催した。

講習会では、「施工計画」と「積算・仮設見積」を2日間開催に変更して参加者が増加した。当期はテキストの刷新を行い、1月20日（火）・1月27日（火）にそれぞれ開催した。多くの参加者の意見を反映し、手元にも残る資料としてPPT資料の配付を実施した。

4. 特別委員会

協会の顕彰事業を円滑に遂行するため、4つの特別委員会を設置している。

(1) 青年技術者選考委員会

設計・計画、構造、設備、施工など建築に関連する分野から満35歳以下の青年技術者を顕彰するため、選考委員会を5月14日（水）に開催した。

(2) 工高生デザインコンクール審査委員会

工高生デザインコンクールは、工高生の設計技能向上のため、1955（昭和30）年創立以来毎年実施してきた。10月18日（土）に審査会、11月15日（土）に表彰式を開催した。

(3) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール審査委員会

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、論考の発表の場を提供する「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの応募作品を審査し、表彰している。

当期は3回開催した。1月19日（月）に審査委員会を開催し一次審査通過者3名を選出した。またオンラインによる公開プレゼンテーションと最終審査を3月20日（金）に実施し、片岡安賞1名、佳作2名を決定した。

(4) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール実行委員会

論考コンクールのテーマ案策定、審査委員選任、公開プレゼンテーションの運営などを行なう独立した組織である。

当期は4回開催した。第10回のテーマ案を検討すると共に、第10回以降の新審査委員の候補者を選定した。

◎事業の執行状況

1. 「建築と社会」誌の発行

「建築と社会」誌は、1917（大正6）年の創立以来協会活動の中核として、会員相互あるいは会員と社会を結び役割を果たしている。毎月発行し会員の手元に届けている。2026年3月号で通巻1248号を数える。

発行月	特集内容
4月号	2025年に描く未来像
5月号	企業ミュージアムは未来を拓く窓
6月号	片岡安賞 第8回 日本建築協会論考コンクール 募集テーマ：建築X
7月号	第72回 青年技術者
8月号	いのち つづく みらい
9月号	後世へつなぐまちづくり
10月号	未来のものづくり
11月号	未来は明るい構造設計
12月号	新しい足音が聞こえる—想像した未来、創造する未来—
1月号	「EXPO2025は何を拓くのか」—2025年大阪・関西万博を終えて
2月号	第32回 会員作品“私の空間作法”
3月号	東海支部特集
特集以外の主な内容	●project ●gallery ●EXPO column ●法令コーナー ●構造・設備の頁 ●再読 関西の建築 ●先達に聞く ●Member's Forum ●information

2. 講演会の開催

定時総会

話題の建築物や構造物、都市問題など様々なジャンルを対象にエピソードや苦労話、ノウハウなどを聞く講演会を毎年開催している。

開催：6月20日（金）

名称等：いのち輝く未来都市のデザイン。2025年から始まる大阪・関西の将来ビジョン
講師：橋爪紳也 大阪公立大学 研究推進機構 特別教授 観光産業戦略研究所所長

参加者：80名

会員の集い IN TOKYO 2025

関東圏で当協会に入会、または入会後同圏に移動した会員について、協会の様々な活動を通じての横断的な交流の機会が少ない状況を鑑み、2019年に「会員の集い IN TOKYO」を開催。2024年に5年ぶりに開催し、2025年度も継続して開催した。

開催：2月27日（金）

名称等：文化遺産の保存再生と建築家

講師：田原幸夫 ヘリテージ・デザイン・アンジェイツ 代表

参加者：44名

出版委員会主催分

開催：4月18日（金）

名称等：第7回 建築セミナー

講師等：高森 洋 (WASC基礎地盤研究所)

参加者：52名

開催：5月15日（木）

名称等：第8回 建築セミナー

講師等：春山浩司 (家のちえ)

参加者：13名

CCCフォーラム主催分

開催：4月18日（金）

名称等：第1回 若手技術者フォーラム

講師等：滝澤創也 (日建設計)

河西孝平 (大林組)

参加者：41名

開催：9月19日（金）

名称等：第2回 若手技術者フォーラム

講師等：石原嘉人 (日建設計)

白井尚太郎 (日建設計)

中谷 真 (大林組)

萩尾涼太 (大建設計)

参加者：32名

開催：6月27日（金）

名称等：第10回 青年技術者交流会

講師等：立松裕規 (東畑建築事務所)

大河 肇 (日建設計)

安田翔太 (清水建設)

藤井嵩広 (竹中工務店)

参加者：19名

開催：1月30日（金）

名称等：第11回 青年技術者交流会

講師等：粉川壮一郎 (安井建築設計事務所)

武内大輝 (東畑建築事務所)

成瀬壮太 (大建設計)

桜本佳季 (大林組)

参加者：21名

3. 見学会の実施

著名建築物や近代建築などの見学会を毎年実施している。当期は6回開催した。

建築次世代委員会で、学生のための見学会「株式会社村田製作所守山イノベーションセンターPJT」「株式会社東畑建築事務所大阪草煙舎建替計画工事見学会」「新・琵琶湖文化館（博物館）現場見学会」を行った。

情報見学小委員会で、「立命館大学茨木キャンパスH棟」「YODOYABASHI Station One」「第37回「茶室」見学会」大徳寺 三玄院「簾庵」を開催した。

建築次世代委員会主催分

開催：5月29日（木）

名称等：学生との意見交換会 建築を学ぶ学生の本音。学生が求める「リアルな学び」とは？

講師：有志学生

参加者：6名

開催：10月28日（火）

名称等：第9回学生のための見学会 株式会社村田製作所 守山イノベーションセンターPJT

講師：遠藤智昭 (竹中工務店)

井本真人 (竹中工務店)

参加者：16名

開催：12月17日（水）

名称等：第10回学生のための見学会 株式会社東畑建築事務所 大阪草煙舎建替計画工事見学会

講師：平野尉仁 (東畑建築事務所)

広瀬和也 (東畑建築事務所)

西辻帆波 (東畑建築事務所)

参加者：10名

開催：3月13日（金）

名称等：第11回学生のための見学会 新・琵琶湖文化館（博物館）現場見学会（第1回/全2回）

講師：松村 明 (安井建築設計事務所)

小原英幸 (大林組)

参加者：13名

情報見学小委員会主催分

開催：6月27日（金）

名称等：立命館大学茨木キャンパスH棟見学会

講師：堀良 平 (竹中工務店)

参加者：36名

開催：12月6日（土）

名称等：第38回「「茶室」見学会」

大徳寺 三玄院「簾庵」

講師：長谷川大眞（三玄院 和尚）

桐谷邦夫 (京都建築専門学校)

参加者：30名

開催：1月27日（木）

名称等：YODOYABASHI Station One 見学会

講師：岩崎 宏 (竹中工務店)

井ノ口洪太 (竹中工務店)

参加者：33名

4. 講習会委員会主催分（建築工事実務講習会）

1957（昭和32）年以降、毎年主として中堅以下の建築技術者を対象に標記講習会を実施している。当期はテキストの刷新を行い、1月20日（火）・1月27日（火）に講習会を開催した。

開催：1月20日（火）

名称等：施工計画

講師：浦瀬 誠 (竹中工務店)

伊藤瀬俊 (清水建設)

参加者：74名

開催：1月27日（火）

名称等：積算・仮設見積

講師：鄭 泰允 (大林組)

参加者：48名

5. 顕彰事業の実施

(1) 青年技術者の顕彰

1954（昭和29）年度から毎年実施している。2025年度・第72回は42名を顕彰した。

・設計・計画 17名

阿部敬一、石塚昌子、今枝龍哉、上間鉄平、大野晴臣、角谷卓哉、北森誠人、粉川壮一郎、坂口文彦、杉森大起、丹地勇詞、夏目寛子、成瀬壮太、花岡光、馬場あさひ、藤井千裕、町山玉魚

・インテリア設計 1名

中西美晴

・構造 8名

井上桂輔、高本幹人、武内大輝、田中陽之、西田哲朗、弘中敏之、三富遼太、吉村純哉

・設備 9名

石田修平、北川大輔、五明遼平、杉山裕幸、根本泰明、福島功二、福永貴大、藤浪大輔、松本若菜

・施工 7名

足立 桜、岩崎佳祐、木田哲也、小西翔太、桜本佳季、武田和真、谷川基樹

(2) 優秀卒業生の表彰

優秀な建築系学科の卒業生を表彰することにより、研鑽意欲の向上を促し、激励するため1952（昭和27）年から実施している。

当期は下半期に、高等学校、工業高等学校、高等専門学校、専門学校を対象に、24校45名に実施した。

6. コンクールの実施

(1) 工高生デザインコンクールの実施

当期で71回を数える。「まちなかのアートのスペース」を設計課題に募集を行い、16校より118点の応募があった。10月18日（土）に審査会、11月15日（土）に表彰式を行った。

・最優秀賞 奥田心実

西村まうる

・三重県立四日市工業高等学校 1年

・優秀賞 桐原優奈

・三重県立伊勢工業高等学校 2年

徳平茅秀

・兵庫県立兵庫工業高等学校（全日制）2年

中山嵩規

・兵庫県立神戸工業高等学校（定時制）4年

安田彩央依

・兵庫県立兵庫工業高等学校（全日制）2年

安藤結人

・滋賀県立彦根工業高等学校 3年

尾崎希美

・大阪府立工芸高等学校 3年

小野桃佳

・群馬県立高崎工業高等学校 2年

・入選

・佳作

川口千代

・国立明石工業高等専門学校 2年

越川桜羽

・大分県立大分工業高等学校 3年

藤本愛己

・大阪府立工芸高等学校 3年

吉田万智

・大阪府立工芸高等学校 3年

(2) 第9回「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの実施

「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールは、創立100周年を迎えたのを機に、本会の歴史を見つめ直し、「建築と社会」誌がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体となることを目的に上上げた。

当期は「100」をテーマに募集し、応募のあった論考21作品を審査した結果、「片岡安賞」1名、佳作2名を選定した。

開催：3月20日（金）

・片岡安賞

100の外側で生きる一都市の余白とインフォーマルな時間—
小泉満里奈

・佳作

「100」をめぐる建築の哲学—医師から居住者となった私の視点—
八巻孝之

2045 虚構から感じる幸福な空間

白木美由紀

7. 出版物の刊行

時代のニーズに即した新しい著書の発掘を第一とし、建築に関する図書を企画・編集・刊行しており、1949（昭和24）年以来多くの図書を出版してきた。「建築技術選書」と「プロのノウハウ」シリーズはその代表である。

当期は、9月に「イラストと計算例でわかる外装材の耐風設計・施工」を出版した。

「現場写真でわかる木造住宅工事の納まり」は、4月に第2刷、12月に第3刷を増刷し、11月には「建築現場のコンクリート技術」の増刷も行った。

8. 関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）連携

(1) 在阪建築4団体連携

今年度は「在阪建築関係4団体会長支部長会議」を3回開催し、活発な情報交換、意見交換を行った。

また、在阪建築関係4団体と大阪府において「省エネ住宅・建築物の普及啓発の協力に関する協定」を締結し「断熱性能理解向上のための可視化シミュレーションツール」及び「ZEB事例集」の作成を行った。

(2) イケフェス大阪等との連携

「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引続き取組んだ。10月25日（土）・26日（日）に開催されたイケフェス大阪で、10月25日にスペシャルツアー「日本建築協会 Presents! 大大阪100年、中之島中央部を歩く」を実施した。公式ガイドブックを販売するなど連携している。

事業委員会・史料研究会（教育委員会）所管

開催：10月25日（土）

名称等：日本建築協会Presents！大大阪100年、中之島中央部を歩く（生きた建築ミュージアム フェスティバル大阪2025 連携事業）

主要協力者：指田孝太郎（日本建築協会）《挨拶》

橋寺知子（関西大学）

阿部文和（大阪歴史博物館）

玉田浩之（滋賀大学）

中尾勝悦（中尾総合建築設計事務所）

奥村朋孝（鴻池組）

参加者：37名

9. 共催、後援、協賛、協力事業

協会の事業主旨に合致する事業に共催、後援、協賛した。

(1) 共催

開催：7月1日（火）～31日（木）

名称等：第44回大阪都市景観建築賞（愛称：大阪まちなみ賞） 作品募集

開催：10月20日（月）

名称等：審査委員会

開催：1月26日（月）

名称等：表彰式

主催者：大阪府、大阪市、（公社）大阪府建築士会、（一社）大阪府建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会近畿支部大阪地域会、（一社）日本建築協会

開催：3月14日（金）

名称等：あつまれ！けんちく女子

主催者：（一社）大阪府建築士事務所協会

共催：（公社）日本建築家協会近畿支部、（公社）大阪府建築士会、（一社）日本建築学会近畿支部、（一社）日本建築協会

開催：3月14日（金）

名称等：夢のおうち絵画コンクール

主催者：エー・ビー・シー開発㈱

開催：4月7日（月）

名称等：第63回関西建設人ゴルフ大会

主催者：日刊建設通信新聞社関西支社

開催：4月14日（月）

名称等：IIS/IIK 堺新事務所 建築デザイン講習会

主催者：（公社）大阪府建築士会

(2) 後援

開催：3月27日（木）～10月31日（金）

名称等：夢のおうち絵画コンクール

主催者：エー・ビー・シー開発㈱

開催：4月7日（月）

名称等：第63回関西建設人ゴルフ大会

主催者：日刊建設通信新聞社関西支社

開催：4月14日（月）

名称等：IIS/IIK 堺新事務所 建築デザイン講習会

主催者：（公社）大阪府建築士会

開 催：4月23日(水)
 名称等：特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」～調査業務基準2025年改訂版の改訂ポイントも解説します～

主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：5月10日(土)
 名称等：イベント「これからの暮らしを考える」
 主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：5月10日(土)
 名称等：坂茂特別講演会
 主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：5月27日(火)
 名称等：講習会「集会施設等における避難安全のバリアフリーデザインの手引き」

主催者：(一社)日本建築学会 防火委員会
 開 催：6月12日(木)
 名称等：確認申請の構造図書作成講座
 主催者：(一社)近畿建築検査協会
 開 催：6月23日(月)
 名称等：ウクライナの建築と文化を学ぶ
 主催者：(公社)大阪府建築士会
 (一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：6月27日(金)
 名称等：岩谷産業神戸研修所 見学会+説明会
 主催者：(公社)大阪府建築士会
 開 催：7月10日(木)
 名称等：建築基準法第12条関係 防火設備定期検査業務基準講習(2025年改訂版)

主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 (一社)日本建築士事務所協会連合会
 開 催：8月25日(月)
 名称等：デジタルツイン×メタバース×AIで切り開く地方創生手法の今

主催者：(公社)大阪府建築士会
 開 催：9月9日(火)～15日(月)
 名称等：建築学生ワークショップ 日本国際博覧会2025

主催者：(特非)アートアンドアーキテクトフェスタ
 開 催：10月1日(水)～12月26日(金)
 名称等：【WEB版】確認申請の構造図書作成講座
 主催者：(一社)近畿建築検査協会
 開 催：10月17日(金)～27日(月)
 名称等：Under 35 Architects exhibition 2025
 主催者：(特非)アートアンドアーキテクトフェスタ
 開 催：10月26日(日)
 名称等：なにわ建築フェスタ2025
 主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：10月26日(日)
 名称等：坂村健特別講演会
 主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：11月21日(金)
 名称等：第25回 司法支援建築会講演会「建築紛争の現状と課題(その7)―大阪地方裁判所における建築裁判から―」

主催者：(一社)日本建築学会近畿支部
 (一社)日本建築学会司法支援建築会議
 開 催：11月30日(日)
 名称等：人・まち・建築アイデアコンペ
 主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 開 催：12月3日(水)
 名称等：環境にやさしい建築シンポジウム～これからの建物に求められるもの～

主催者：大阪府
 開 催：1月19日(月)～25日(日)
 名称等：【坂倉建築研究所大阪事務所と太田隆信展】
 主催者：(特非)建築文化継承機構
 開 催：2月4日(水)
 名称等：開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会

主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 (一社)日本建築士事務所協会連合会
 開 催：2月9日(月)～3月31日(火)
 名称等：【WEB版】確認申請の構造図書作成講座
 主催者：(一社)近畿建築検査協会
 開 催：2月27日(金)～3月1日(日)
 名称等：修成建設専門学校 卒業展2026
 主催者：学校法人 修成学園 修成建設専門学校
 開 催：3月6日(金)
 名称等：脱炭素社会に向けてー建築計画最前線ー
 主催者：(公社)大阪府建築士会
 開 催：3月6日(金)
 名称等：再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習(全構造編・会場(動画)(講習))

主催者：(一社)大阪府建築士事務所協会
 (一社)日本建築士事務所協会連合会
 開 催：3月19日(木)
 名称等：高槻城公園芸術文化劇場 見学会
 主催者：(公社)大阪府建築士会
 開 催：3月23日(月)
 名称等：ウクライナの建築と文化を学ぶ
 主催者：(公社)大阪府建築士会
 (一社)大阪府建築士事務所協会

(3) 協賛
 開 催：9月8日(月)応募開始
 名称等：第35回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール
 主催者：大阪府、(公社)大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社
 開 催：10月25日(土)～26日(日)
 名称等：生きた建築ミュージアムフェスティバル 大阪(イケフェス大阪)2025
 主催者：(一社)生きた建築ミュージアム大阪

開 催：11月19日(水)～21日(金)
 名称等：Japan Home Show & Building Show 2025

主催者：(一社)日本能率協会
 開 催：3月3日(火)～6日(金)
 名称等：建築・建材展 2026(第32回)
 主催者：日本経済新聞社

(4) 特別協力
 開 催：7月10日(木)～11日(金)
 名称等：建築・建材展大阪2025
 主催者：(一社)日本建築材料協会、日本経済新聞社、テレビ大阪

10. 工事請負契約約款事業
 民間(七会)連合協定工事請負契約約款委員会に2名の委員を派遣した。
 引き続き「民間(七会)連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」「民間(七会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類(書式・約款)」「民間(七会)連合協定リフォーム工事請負契約書類(書式・約款)」「民間(七会)連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行うとともに、約款委員会が発行する4つの約款・書式の説明用パンフレットを販売窓口等で配布し、約款の周知、啓発に努めた。

11. 役員派遣
 大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣した。
 (一財)大阪建築防災センターに監事として役員1名を派遣した。
 (一財)日本建築総合試験所に非常勤理事として役員1名を派遣した。

Ⅱ 支 部

【京都支部】

◎役員会等の開催状況

1. 総会、役員会、常議員会
 定時総会 6月11日(木)
 ①2024年度事業報告・収支決算報告
 ②2025年度事業計画・収支予算計画
 ③その他

第1回 常議員会 4月9日(水)
 ①近現代建築物調査について
 ②見学会・セミナーについて
 ③京都支部総会について
 ④その他

第2回 常議員会 6月11日(木)
 ①支部設立80周年記念事業について
 ②近現代建築物調査について
 ③見学会・セミナー計画について
 ④その他

第3回 常議員会 8月22日(金)
 ①近現代建築物調査について
 ②見学会・セミナー計画について
 ③80周年記念事業について
 ④京都支部の事務機能について
 ⑤その他

第4回 常議員会 10月24日(金)
 ①近現代建築調査について
 ②80周年記念事業について
 ③セミナー・見学会について
 ④その他

第5回 常議員会 12月18日(木)
 ①近現代建築調査について
 ②セミナー・見学会について
 ③来年度の事業計画
 ④その他

第6回 常議員会 2月13日(金)
 ①近現代建築調査について
 ②セミナー・見学会について
 ③支部設立80周年記念事業について
 ④来年度の事業計画
 ⑤その他

◎事業の執行状況報告

1. 講演会、見学会、勉強会の実施
 11月30日(日)に近現代建築調査の成果として、建築家・沖種郎の作品と生い立ちに関するシンポジウムを開催、あわせて沖種郎設計、京都市動物園類人猿舎の見学会を行った。
 京都府北部での近現代建築調査を行った。これらの成果については当該年度の「建築と社会」誌10月号と11月号に掲載した。
 見学会・セミナーについては、今年度は準備期間として日吉ヶ丘高校校舎(堀口捨己設計)、對龍山荘、松花堂などの見学会について協議し、所有者との調整を行った。
 近現代調査の一環として、京都を地場して京都ならではの建築活動を行ってきた職方、工務店の記録作成を継続して行った。今年度は昨年度から継続して熊倉工務店へのインタビューと関連建築の見学会について協議し、関係者と調整を行った。

2. その他
 2027年に京都支部設立80周年を迎えるにあたって、記念事業を実施することとし、支部長を中心に具体的な事業計画を立案し、活動を始めた。

【中国支部】

◎役員会等の開催状況

1. 総会、役員会、常議員会
 支部総会 7月4日(金)
 ①令和6年度事業報告
 ②令和6年度収支決算報告及び監査報告
 ③令和7年度事業計画

④令和7年度収支予算
 ⑤役員改選
 ⑥建築施工技術研究委員会活動報告

第1回 常議員会 幹事会 5月19日(月)
 ①令和6年度実務講習会収支について
 ②講習会年間スケジュールについて
 ③令和7年度若手・新入社員技術講習会について
 ④新役員について

第2回 常議員会 幹事会 6月11日(水)
 ①令和7年度定時総会について

第3回 常議員会 幹事会 9月8日(月)
 ①令和7年度若手・新入社員講習会収支について
 ②令和7年度中堅社員技術講習会について

第4回 常議員会 幹事会 12月11日(木)
 ①令和7年度中堅社員技術講習会収支について
 ②令和7年度実務講習会について

◎事業の執行状況報告

1. 技術講習会の開催
 7月9日(水)に「令和7年度若手・新入社員技術講習会」を開催した。
 11月18日(火)に「令和7年度中堅社員技術講習会」を開催した。

2. 実務講習会の開催
 2月17日(火)に「令和7年度実務講習会」を開催した。

【東海支部】

◎役員会等の開催状況

1. 総会、役員会、常議員会
 定時総会 5月29日(木)
 ①2024年度事業報告・収支決算報告
 ②2025年度事業計画・収支予算計画
 ③支部役員改選

第1回 常議員会 幹事会 4月23日(水)
 ①2025年度定時総会、講演会
 ②2024年度事業報告と2025年度事業計画
 ③2024年度収支決算報告と2025年度収支予算計画
 ④2025年度支部役員・委員会構成
 ⑤各常置委員会活動報告

第2回 常議員会 幹事会 6月23日(月)
 ①2025年度定時総会収支
 ②2025年度常置委員会構成
 ③本年度役員会日程
 ④各常置委員会活動報告

第3回 常議員会 幹事会 7月29日(火)
 ①「東海の建築」の発刊について
 ②8/27青年技術者交流会開催について
 ③見学会(65周年事業)企画について
 ④2026年3月号「建築と社会」東海支部特集号記事企画
 ⑤各常置委員会活動報告

第4回 常議員会 幹事会 9月24日(水)
 ①「東海の建築」の発刊について
 ②上半期事業報告書(本部提出)内容確認
 ③65周年事業企画検討
 ④2026年3月号「建築と社会」東海支部特集号記事企画
 ⑤各常置委員会活動報告

第5回 常議員会 幹事会 10月28日(火)
 ①「東海の建築」の発刊について
 ②65周年事業企画検討
 ③2026年3月号「建築と社会」東海支部特集号記事企画
 ④各常置委員会活動報告

第6回 常議員会 幹事会 11月25日(火)
 ①「東海の建築」の発刊について
 ②2026年3月号「建築と社会」東海支部特集号記事企画
 ③各常置委員会活動報告

第7回 常議員会 幹事会 12月23日(火)
 ①65周年事業企画検討
 ②2026年3月号「建築と社会」東海支部特集号記事企画
 ③各常置委員会活動報告

第8回 常議員会 幹事会 1月27日(水)
 ①65周年事業企画検討
 ②2026年3月号「建築と社会」東海支部特集号記事企画
 ③実務講習会報告
 ④本年度決算見込みと次年度予算初案について
 ⑤見学会の開催について
 ⑥各常置委員会活動報告

第9回 常議員会 幹事会 2月24日(火)
 ①65周年事業企画検討
 ②本年度決算見込みと次年度予算初案について
 ③次年度海外視察について
 ④各常置委員会活動報告

第10回 常議員会 幹事会 3月24日(火)
 ①本年度決算見込みと次年度予算初案について
 ②次年度役員・委員会構成
 ③次年度総会準備について
 ④次年度海外視察について
 ⑤各常置委員会活動報告

2. 常置委員会の開催
 総務、編集、広報、事業、研修、青年の6委員会を設置し支部運営を行っている。
 (1) 総務委員会
 支部定時総会準備、年度決算及び次年度予算作成並びに委員会構成等で随時開催した。
 (2) 編集委員会
 「建築と社会」3月号(東海支部特集号)作成に向けた関係者と打合せを適宜実施した。
 (3) 広報委員会

「東海の建築」第93号を12月に発行するために準備を行った。

(4) 事業委員会
3/13(金)見学会(京都・大阪)を開催した。
次年度開催の海外視察の打合せを適宜実施した。

(5) 研修委員会
支部建築工事実務講習会の講師検討・手配打合せ(WEB併用)を開催した。
会員交流ゴルフコンペを春・秋に2回開催した。
8月27日(水)に青年技術者顕彰者交流会・懇親会を開催した。

(6) 青年委員会
若手による支部活動の活性化を図っている。
65周年事業企画の検討・打合せを行った。

◎事業の執行状況

1. 講演会の開催
支部総会後に講演会を1回開催した。(会場・WEBのハイブリッド開催)
開催：5月29日(木)
名称等：フランス文学における建築の表象 ラブレールからヴァレリーまで
講師：田上竜也 学習院大学文学部教授

参加者：31名

2. 支部機関紙「東海の建築」の発行事業
「東海の建築」第93号を12月に発行。

3. 「建築と社会」3月号東海支部特集号の編集
会員project14件、Tokai Sketch Book 4作品、東海の建築は「居心地」をテーマに5作品を掲載し、特集は「東海の建築と社会 新しいミカタ」として以下の内容で取りまとめを行った。
特集Ⅰ 青年委員
特集Ⅱ インタビュー
特集Ⅲ 建築がつなぐ都市、地域、まちの記憶 第9回

4. 建築工事実務講習会の開催
1月14日(水)に開催した。(施工計画・仮設見積・積算業務 参加者65名)

5. 見学会の実施
3月13日(金)～14日(土)に開催。「京都大阪間の新しい文化施設と歴史的建築物を巡る」

6. 支部主催定期研修会の実施
団体会員のショールーム見学会・商品説明会を開催(小松ウオール工業(株)、アイカ工業(株)、(株)イトーキ)

7. 青年技術者顕彰者交流会の開催

8月27日(水)に第72回の青年技術者顕彰者(東海支部エリア在籍)を招いた交流会を開催した。

8. 納マリ倶楽部(青年交流会)
8月27日(水)の青年技術者顕彰者交流会にメンバーの一部が参加した。

9. 建築関係団体との交流、連携
(1) 建築八団体連携
・愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会、日本建築家協会東海支部愛知地域会、日本建築学会東海支部、日本建築構造技術者協会中部支部、日本積算協会東海北陸支部、愛知県設備設計監理協会、日本建築協会東海支部からなる連絡協議会(建築八団体連絡会)に参加した。
・8月4日(月)に開催した名古屋市との懇談会および10月6日(月)に開催した「名古屋市長を囲む会」の調整運営を行った。
(2) 中部建築賞協議会への協力
・中部建築賞を運営。監事として監査を実施した。

2025年度決算報告

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	19,581,656	22,981,988	△ 3,400,332
貯蔵品	54,239	51,789	2,450
未収入金	3,233,769	891,555	2,342,214
前払費用	63,800		63,800
仮払金	193,063	61,533	131,530
流動資産合計	23,126,527	23,986,865	△ 860,338
2. 固定資産			0
(2) 特定資産			
記念事業積立預金	12,500,000	12,500,000	0
事業基金積立預金	29,000,000	29,000,000	0
退職給付引当資産	1,510,840	1,510,840	0
特定資産合計	43,010,840	43,010,840	0
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,651,642	1,547,142	104,500
什器	1,389,747	661,007	728,740
ソフトウェア	792,000	0	792,000
減価償却累計額	△ 1,021,951	△ 18,288	△ 1,003,663
中期国債ファンド	447,963	447,963	0
保証金	3,436,650	3,527,250	△ 90,600
長期前払費用	667,000	862,536	△ 195,536
その他固定資産合計	7,363,051	7,027,610	335,441
固定資産合計	50,373,891	50,038,450	335,441
資産合計	73,500,418	74,025,315	△ 524,897
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	14,000	14,000	0
未払金	137,822	355,549	△ 217,727
前受金	3,177,338	6,282,085	△ 3,104,747
仮受金	31,408	62,238	△ 30,830
未払消費税等	906,200	513,800	392,400
流動負債合計	4,266,768	7,227,672	△ 2,960,904
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,096,670	1,510,840	585,830
固定負債合計	2,096,670	1,510,840	585,830
負債合計	6,363,438	8,738,512	△ 2,375,074
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	67,136,980	65,286,803	1,850,177
正味財産合計	43,010,840	43,010,840	0
負債及び正味財産合計	73,500,418	74,025,315	△ 524,897

正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	37,743,396	36,738,070	1,005,326
個人正会員受取会費	9,250,096	8,831,454	418,642
個人正会員(地方)受取会費	1,542,470	1,332,036	210,434
団体正会員受取会費	26,917,830	26,546,830	371,000
準会員受取会費	33,000	27,750	5,250
事業収益	41,021,112	36,585,215	4,435,897

科 目	当年度	前年度	増 減
会誌収益	14,711,202	10,486,613	4,224,589
契約約款販売収益	19,481,289	17,813,398	1,667,891
事業委員会収益	448,500	2,643,480	△ 2,194,980
出版委員会収益	1,464,511	855,819	608,692
会員名簿収益	184,800	343,200	△ 158,400
講習会委員会収益	3,407,300	3,354,000	53,300
未来創生プロジェクト収益	420,500	171,685	248,815
論考コンクール実行委員会収益	100,000	100,000	0
事業雑収益	803,010	817,020	△ 14,010
雑収益	267,400	653,642	△ 386,242
受取預金利息	133,500	23,174	110,326
その他雑収益	133,900	630,468	△ 496,568
経常収益計	79,031,908	73,976,927	5,054,981
(2) 経常費用			
事業費	51,836,869	48,803,068	3,033,801
給与・手当	17,732,824	17,210,965	521,859
法定福利費	2,603,393	2,807,170	△ 203,777
会誌発行費	13,950,145	12,065,313	1,884,832
契約約款費	11,150,623	9,365,774	1,784,849
編集企画委員会費	102,790	47,596	55,194
事業委員会費	464,223	2,664,132	△ 2,199,909
出版委員会費	1,111,835	649,338	462,497
教育委員会費	66,913	194,254	△ 127,341
講習会委員会費	1,955,732	1,819,265	136,467
未来創生プロジェクト費	393,348	366,212	27,136
青年技術者選考委員会費	673,258	543,798	129,460
工高生デザインコンクール審査会費	321,496	102,973	218,523
論考コンクール実行委員会費	220,060	320,292	△ 100,232
論考コンクール審査委員会費	30,000	38,330	△ 8,330
事業雑費	1,060,229	607,656	452,573
管理費	25,069,939	25,617,178	△ 547,239
給与・手当	5,910,942	5,736,988	173,954
退職給付費用	585,830	452,840	132,990
福利厚生費	890,718	950,724	△ 60,006
会議費	2,166,035	2,131,257	34,778
旅費交通費	258,552	237,370	21,182
通信運搬費	756,756	632,035	124,721
集金費	427,448	451,631	△ 24,183
消耗品費	2,870,923	2,609,110	261,813
物品購入費	49,238	291,090	△ 241,852
光熱費	309,814	329,342	△ 19,528
火災保険料	38,040	79,071	△ 41,031
租税公課	1,601,229	1,291,937	309,292
建物管理費	4,890,984	4,890,984	0
事務委託費	1,440,000	1,337,000	103,000
雑費	2,873,430	4,195,799	△ 1,322,369
減価償却費	274,923	18,288	256,635
経常費用計	77,181,731	74,438,534	2,743,197
評価損益等調整前当期経常増減額	1,850,177	△ 461,607	2,311,784
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,850,177	△ 461,607	2,311,784
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,850,177	△ 461,607	2,311,784
一般正味財産期首残高	65,286,803	65,748,410	△ 461,607
一般正味財産期末残高	67,136,980	65,286,803	1,850,177
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	67,136,980	65,286,803	1,850,177

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
什器備品の減価償却は定額法を採用している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金は期末退職給与の要支給額を引き当てている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立預金	12,500,000			12,500,000
事業基金積立預金	29,000,000			29,000,000
退職給付引当資産	1,510,840			1,510,840
小 計	43,010,840	0	0	43,010,840
合 計	43,010,840	0	0	43,010,840

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立預金	12,500,000		(12,500,000)	
事業基金積立預金	29,000,000		(29,000,000)	
退職給付引当資産	1,510,840		(1,510,840)	(0)
小 計	43,010,840		(43,010,840)	(0)
合 計	43,010,840		(43,010,840)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	1,651,642	169,415	1,482,227
什器備品	1,389,747	839,336	550,411
ソフトウェア	792,000	13,200	778,800
合 計	3,833,389	1,021,951	2,811,438

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,510,840	585,830	0	0	2,096,670

財産目録

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金			
現金手元有高 本部		49,306	49,306
普通預金			
三井住友銀行大阪中央支店	0860034	2,800,689	
三菱UFJ銀行瓦町支店	0210054	2,105,663	
りそな銀行北浜支店	0272234	2,112,845	
ゆうちょ銀行マーチャンダイズビル内支店	14180-16538071	38,111	

科 目		金 額	
広島銀行本川支店	3424438	636,544	
三菱UFJ銀行栄町支店	0167157	1,363,965	
三菱UFJ銀行栄町支店	0026728	8,730	
みずほ銀行京都中央支店	1636694	837,239	
ゆうちょ銀行御池柳馬場支店	14480-00421481	175,955	10,079,741
振替貯金			
ゆうちょ銀行マーチャンダイズビル内支店	00910-9-39975	917,436	
ゆうちょ銀行御池柳馬場支店	01060-2-17931	104,801	1,022,237
定期預金			
三井住友銀行大阪中央支店	00133329	6,923,786	
三菱UFJ銀行栄町支店	0011872	1,506,586	8,430,372
貯蔵品			
切手・はがき			54,239
未収入金			
会誌収入		2,267,500	
個人正会員会費収入		598,261	
地方会員会費収入		216,676	
団体正会員会費収入		121,332	
U-35協賛金		30,000	3,233,769
前払費用			
京阪建物株2026年度会場使用料			63,800
仮払金			
中村合同特許法律事務所商標登録費		132,800	
会議保険料		60,263	193,063
流動資産合計			23,126,527
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計			0
(2) 特定資産			
記念事業積立預金			
定期預金 りそな銀行北浜支店	3029485	12,500,000	12,500,000
事業基金積立預金			
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	0409257	29,000,000	29,000,000
退職給付引当資産			
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	2118914	1,510,840	1,510,840
特定資産合計			43,010,840
(3) その他固定資産			
建物附属設備			
窓際造作カウンター工事		1,427,276	
電気工事		119,866	
切文字サイン		104,500	1,651,642
什器備品			
書棚一式		840,000	
会議テーブル・事務所机製作設置工事		549,747	1,389,747
ソフトウェア			
「建築と社会」HPアーカイブ検索機能		792,000	792,000
減価償却累計額			△ 1,021,951
長期預け金			
中期国債ファンド 三菱UFJモルガンスタンレー証券			447,963
保証金・敷金			
本部事務所賃貸契約による保証金		3,436,650	3,436,650
長期前払費用			
PCA公益法人会計クラウドサービス			667,000
その他固定資産合計			7,363,051
固定資産合計			50,373,891
資産合計		69,226,641	73,500,418
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
津島利章		14,000	14,000
未払金			
日本郵便(株)		118,305	
精算経費		19,517	137,822
(株)VIBES		54,450	
前受金			
個人正会員会費収入		1,168,000	
団体正会員会費収入		1,198,338	
地方会員会費収入		156,000	
準会員会費収入		9,000	
会誌収入		568,000	
第9回建築セミナー参加費		78,000	3,177,338
預り金			
給与源泉所得税預り		14,132	
報酬源泉所得税預り		17,276	31,408
未払消費税等			
令和7年度確定消費税			906,200
流動負債合計			4,266,768
2. 流動負債			
退職給付引当金		2,096,670	
固定負債合計			2,096,670
負債合計			6,363,438
正味財産			67,136,980
負債及び正味財産合計			73,500,418

収支計算書

2025年 4月 1 日から2026年 3月31日まで (単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	37,692,000	37,743,396	△ 51,396
個人正会員	9,376,000	9,250,096	125,904
個人正会員（地方）	1,582,000	1,542,470	39,530
団体正会員	26,698,000	26,917,830	△ 219,830
準会員	36,000	33,000	3,000
事業収入	36,500,000	40,836,202	△ 4,336,202
会誌収入		14,711,202	△ 14,711,202
契約約款販売収入		19,481,289	△ 19,481,289
事業委員会収入		448,500	△ 448,500
出版委員会収入		1,464,511	△ 1,464,511
講習会委員会収入		3,407,300	△ 3,407,300
未来創生プロジェクト収入		420,390	△ 420,390
論考コンクール実行委員会収入		100,000	△ 100,000
事業雑収入	800,000	803,010	△ 3,010
雑収入	500,000	266,900	233,100
預金利息		133,500	△ 133,500
その他雑収入		133,400	△ 133,400
前受金収入		3,177,338	△ 3,177,338
仮払金収入		180,320	△ 180,320
仮受金収入		4,501,426	△ 4,501,426
その他の事業収入		184,800	△ 184,800
事業活動収入計	74,692,000	86,890,382	△ 12,198,382
2. 事業活動支出			
事業費支出	51,780,000	51,836,869	△ 56,869
給与・手当支出		17,732,824	△ 17,732,824
法定福利費支出		2,603,393	△ 2,603,393
会誌発行費支出		13,950,145	△ 13,950,145
契約約款費支出		11,150,623	△ 11,150,623
編集企画委員会支出		102,790	△ 102,790
事業委員会支出		464,223	△ 464,223
出版委員会支出		1,111,835	△ 1,111,835
教育委員会支出		66,913	△ 66,913
講習会委員会支出		1,955,732	△ 1,955,732
未来創生プロジェクト支出		393,348	△ 393,348
青年技術者選考委員会支出		673,258	△ 673,258
高校デザインコンクール審査会支出		321,496	△ 321,496
論考コンクール実行委員会支出		220,060	△ 220,060
論考コンクール審査委員会支出		30,000	△ 30,000
事業雑支出		1,060,229	△ 1,060,229
管理費支出	23,236,000	24,296,653	△ 1,060,653
給与・手当支出	5,700,000	5,910,942	△ 210,942
福利厚生費支出	950,000	898,518	51,482
会議費支出	2,100,000	2,167,925	△ 67,925
旅費交通費支出	250,000	258,552	△ 8,552
通信運搬費支出	650,000	755,326	△ 105,326
集金費支出	450,000	427,448	22,552
消耗品支出	2,600,000	2,675,387	△ 75,387
物品購入費支出	300,000	49,238	250,762
光熱費支出	330,000	309,814	20,186
火災保険料支出	79,000	38,040	40,960
租税公課支出	1,300,000	1,601,229	△ 301,229
建物管理費支出	4,890,000	4,890,984	△ 984
事務委託費支出	1,337,000	1,440,000	△ 103,000
雑支出	2100000	2,873,250	△ 773,250
前受金支出	0	6,282,085	△ 6,282,085
仮受金支出	0	4,523,956	△ 4,523,956

科 目	予算額	決算額	差 異
前払費用支出	0	63,800	△ 63,800
仮払金支出	0	313,910	△ 313,910
事業活動支出計	75,016,000	87,317,273	△ 12,301,273
事業活動収支差額	△ 324,000	△ 426,891	102,891
II 投資活動収支の部			0
1. 投資活動収入			0
敷金・保証金戻り収入	0	90,600	△ 90,600
投資活動収入計	0	90,600	△ 90,600
2. 投資活動支出			0
固定資産取得支出	0	896,500	△ 896,500
建物建設支出	0	104,500	△ 104,500
ソフトウェア購入支出	0	792,000	△ 792,000
投資活動支出計	0	896,500	△ 896,500
投資活動収支差額		△ 805,900	805,900
III 財務活動収支の部	0	0	0
1. 財務活動収入			0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出		0	0
当期収支差額	△ 324,000	△ 1,232,791	908,791
前期繰越収支差額	23,004,194	23,004,194	0
次期繰越収支差額	22,680,194	21,771,403	908,791

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲
- 資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金、未払消費税等を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記 2 に記載するとおりである。
2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	22,981,988	19,581,656
未 収 入 金	891,555	3,233,769
合 計	23,873,543	22,815,425
未 払 金	355,549	137,822
未 払 消 費 税 等	513,800	906,200
合 計	869,349	1,044,022
次期繰越収支差額	23,004,194	21,771,403

2026年度事業計画

2026年4月1日～2027年3月31日

1. 2026年度活動方針

2026年度は、来たる協会創立110周年の準備期と位置づける。

その端緒として「建築と社会賞」を再開する。協会誌・建築と社会 2026年1月号から同12月号に掲載された全プロジェクト及び全論考（定例企画も含む）より、各々最も優れたものを選考し、顕彰する。

また、創立110周年記念特集企画の準備を進める。協会のこれまでの歩みを振り返り、現在の課題を明らかにするとともに、将来あるべき姿・方向性の基盤を模索していく。

さらに、2027年度下期に予定する110周年記念イベントについて企画を進める。100周年時に実行できなかった、WEBやSNSを活用したPR活動も含め、準備に着手する。

ほか、総務・財務・事業・会勢・講習等の各会務においても、110周年を念頭に、さらなる改革を進め、協会組織の強靱化を図る。

AIの急速な進歩により社会構造の急激な変革期を迎え、刻々と変化し混沌とする社会情勢の中にあっても、自らがリアルな交流や様々な体験を通じて視野を広げることの大切さを痛感する今日であるが、一世紀前に創設された協会の設立意義は今も古びることなく、改めて次の世代に受け継いでいくために、今年度はあらゆる手立てを模索する年としたい。

会員各位のご支援・ご協力が最も肝要なことをご理解いただくとともに、積極的に協会活動へのご賛同・ご参加をお願い申し上げます。

2026年度予算は、前年度予算額を基本に、前年度決算額及び今年度事業計画を加味したものとなっている。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持拡大が最大の課題である。

個人や企業に対し協会の役割を積極的に分かり易く継続的に発信するとともに、引き続き「教育に資する団体正会員」制度の周知、勧誘を含め、幅広い対象に魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図る。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。

特に協会事業の中心である協会誌「建築と社会」については、論考及びProject部門を対象とした「建築と社会賞」を再開し、その審査対象となるProjectの掲載数の加増や、更に広告収入を増やすための取組を重点的に行之、収益の拡大を目指す。

協会誌以外の事業についても冗費削減に努め、事業費及び管理費の見直し及び適正化を図りながら、必要な経費については効果的な活用を目指す。

2026年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2026年度活動計画

(1) 編集企画委員会

協会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- ①2026年度も引き続き改革を進める。そのため編集企画委員会のメンバーだけで議論するのではなく、事業、出版、教育、未来創生プロジェクト、講習会の常設各委員会及び支部を加えた構成で広く改革案を検討していく。
- ②今年度各号の特集では、年間テーマである「再生」に基づき小委員会・各分科会が多様な視点で企画を行い「建築と社会」誌の未来に繋がる誌面を目指す。また、コラボレーションによる原稿作成などの試みを通して、委員会活動を活性化させ、携わる「人」の顔が見える誌面づくりを行うことで活動の魅力を発信する。

- ③昨年度より「建築と社会を考える」のコーナーを復活させ、協会ホームページ上に誌面を掲載することで会員外の方にも働きかけ、新規の読者獲得につながるよう魅力ある執筆者を引き続き発掘していく。
- ④「建築と社会賞」の再開にとともに、各特集やコーナーの充実に注力していく。

(2) 事業委員会

見学会・講演会・交流会の開催、他団体との連携を行う

- ①生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪との連携、協力
- ・史料研究会と協力して、10月24・25日に予定されている「イケフェス大阪2026」に参画を予定している。
- ②情報見学小委員会の活動
- ・新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを今年度も実施する。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設ける。
- ・今年度は、6月の「茨木市文化・子育て複合施設 おにクル」の見学会を始め、1993年から実施している茶室見学会と合わせて、見学会を5回予定している。
- ③CCCフォーラムの活動
- ・2022年度から始まった青年技術者交流会は11回を重ね、今年度も2回を予定する。
- ・2025年度から日本建築協会所属の若手技術者を対象に、プロジェクトや活動などを発表する場として「若手技術者フォーラム」を開催しており、今年度は2027年1月に1回（通算 第3回）の開催を予定している。

(3) 出版委員会

出版を通じ、社会に貢献する

- ①本年度も継続して、プロ向け、若手技術者向け、建築ユーザー向けの技術書籍を発刊する。
- ・現在、若手技術者向け「建築設備図が読めるようになる本」を発行計画中。
- ・各委員会が集って執筆する（仮称）「建築の仕事がわかる本」を企画中。
- ・さらに新たなテーマと著者の発掘を目指す。
- ②建築セミナーは、第9回を4月15日（水）に開催し、秋には第10回の開催を目指す。
- ・新たな講演者の発掘と共に、受講者と双方向のセミナーの企画並びに全国を対象としたWEBセミナーの実施に向けて、それらの方法の構築を模索する。
- ③「出版に関する座談会」を今期も開催し、他の委員会活動との連携を強め、新しい著者の創出を図ることを目指す。

(4) 教育委員会

コンクール、表彰の実施と諸行事への協力

- ①工高生デザインコンクールの実施
- ・工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、今年度は第72回となる。
- ②建築系学科優秀卒業生の表彰
- ・研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引き続き、会員校及び協会誌購読校を対象に実施する。
- ③史料研究会の運営
- ・「再読 関西の建築」「先達に聞く」を協会誌に連載するための企画、編集を行う。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現する

- ①建築次世代委員会の活動
- ・建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に

資する活動を創造する。

- ・「学生のための現場見学会」として、大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学会を1回以上予定する。
 - ・現場見学会の最適な在り方を学生に近い目線で検討するため、新入社員を対象とした、クロストークの実施を計画する。
- ②2040委員会の活動
 - ・2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」について議論し、様々な展開を試みる。
 - ・様々な分野において同様に未来社会を検討するメンバーとのコネクションをつくり、プラットフォームを構築する。
 - ・活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行する。
 - ③U-35委員会の活動
 - ・委員相互の勉強会「talk baton」を引き続き開催する。
 - ・公開型イベント「action」を開催し、協会活動の発信力を高める。
 - ・各行政や団体と連携してnomadogi（ノマドギ）を公共空間にて活用し、協会の認知度とイメージ向上に努める。
 - ・U-35委員会からのアウトプットとして、ホームページやSNS、制作した冊子などを含め広く公開する。
 - ・引き続き賞の応募にチャレンジし、協会のイメージアップに貢献する。
- (6) 講習会委員会
 - 講習会の実施
 - ①建築工実務講習会の実施
 - ・毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
 - ・2026年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。
 - ・昨年度好評であった講義用PPTデータの事前配付を標準化し、現場ですぐに使える実務ハンドブックとしての価値の向上をめざす。
 - ・新たに「修了証」発行を予定しており、教育実績の客観的エビデンスとしての付加価値を付与し、ISO等の社内教育記録としての実利を提供する。
 - (7) 協会全体での活動
 - ①新入会員ガイダンスを6月30日（火）に開催する。
 - ②会員の集い IN TOKYOを昨年に続き開催する。（時期未定）
 - (8) 工事請負契約約款事業
 - ①引続き、民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。
 - ②引続き、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係様式」「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。
 - (9) 建築関係団体等との交流、連携
 - ①在阪建築4団体連携
 - ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を引き続き推進する。
 - ②イケフェス大阪等との連携
 - ・「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取組んでいく。

(10) 役員派遣

- ①引続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣する。
- ②引続き（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名を派遣する。
- ③引続き（一財）日本建築総合試験所に非常勤理事として役員1名を派遣する。

【京都支部】

1. 知見・技術向上の事業

- 教育・研究者、建築・造園技術者、各種デザイナーや文化財関係者を講師として、特に若い世代に向けての、参加しやすい事業を企画し実施する。
- ・都市計画や造園技術、伝統建築の保存再生、近現代建築に関する講習会（セミナー）を行う。
- ・文化財建造物や修理現場、近現代建築に関する見学・研修会を行う。
- 近現代建築に関する調査など、京都の建築を顕彰するための調査を行い、成果を機関誌等に報告する。

2. 協力事業

- 支部開催事業のうち、可能なものはJIA京都地域会、京都府建築士会、古材文化の会などの関連団体からの共催、後援、協賛を得る。
 - 関連団体が企画・実施する事業に関して共催、後援、協賛を行う。
3. その他
- 京都支部設立80周年記念事業について、実施に向けて具体的な活動を行う。

【中国支部】

1. 指導、宣伝、技術向上事業

- 「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

2. 協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

3. 他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

【東海支部】

1. 指導、宣伝、技術向上事業

- 「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
- 支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新を行う。
- 青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- 団体会員等による講習会を実施する。

2. 会議、会合への参加

- 中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

3. 協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

4. 他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。

2026年度収支予算

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考	科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
Ⅰ 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入					租税公課支出	1,440,000	1,300,000	140,000	消費税、法人府市民税
①会費収入					建物管理費支出	5,300,000	4,890,000	410,000	事務所賃貸料他
個人正会員	9,168,000	9,376,000	-208,000	16,000円/人×573名	事務委託費支出	1,440,000	1,337,000	103,000	支部事務所委託費(京都減、経理外出)
個人正会員(地方)	1,638,000	1,582,000	56,000	14,000円/人×117名	減価償却費	280,000	200,000	80,000	家具、ソフトウェア
団体正会員	26,950,000	26,698,000	252,000	28,000円/口×962.5口	雑支出	3,100,000	2,100,000	1,000,000	監査、保守、協賛、購読、ガイダンス、顕彰他
準会員	36,000	36,000	0	9,000円/名×4名	管理支出計	25,100,000	23,236,000	1,864,000	
会員収入計	37,792,000	37,692,000	100,000		③記念事業費	0	0	0	
②事業収入			0		記念事業費支出	0	0	0	
事業収入	38,490,000	35,700,000	2,790,000	本部及び支部の事業収入	事業活動支出計	76,660,000	73,626,000	3,034,000	
事業雑収入	810,000	800,000	10,000		事業活動収支差額	892,000	1,066,000	-174,000	
事業収入計	39,300,000	36,500,000	2,800,000						
③雑収入	460,000	500,000	-40,000	利息、雑損処理後の過年度会費他	Ⅱ 投資活動収支の部				
④記念事業収入	0	0	0		1. 投資活動収入				
⑤支部正味財産増分繰入	0	0	0		①特定資産取崩取崩収入				
事業活動収入計	77,552,000	74,692,000	2,860,000		退職給付引当資産取得収入	0	0	0	
2. 事業活動支出					記念事業積立預金支出	0	0	0	
①事業費支出					投資活動収入計	0	0	0	
事業関係人件費支出	20,330,000	20,000,000	330,000	法定福利費含む	2. 投資活動支出				
事業費支出	30,400,000	31,280,000	-880,000	本部及び支部の事業費	①特定資産取得支出				
事業費雑支出	830,000	500,000	330,000	CPD登録費他	退職給付引当資産取得支出	585,000	452,000	133,000	
事業費支出計	51,560,000	50,390,000	1,170,000		記念事業積立預金支出	0	0	0	
②管理費支出					投資活動支出計	585,000	452,000	133,000	
管理関係人件費支出	5,820,000	5,700,000	120,000	法定福利費含む	Ⅲ 財務活動収支の部				
退職給付支出	0	0	0		1. 財務活動収入				
福利厚生費支出	920,000	950,000	-30,000	職員福利厚生費	財務活動収入計	0	0	0	
会議費支出	2,140,000	2,100,000	40,000	本部・支部総会外会議費	2. 財務活動支出				
旅費交通費支出	250,000	250,000	0	旅費・交通費	財務活動支出計	0	0	0	
通信運搬費支出	690,000	650,000	40,000	電話、FAX、メール郵送等通信費	財務活動収支差額	0	0	0	
集金費支出	430,000	450,000	-20,000	会費、グループ会費、広告料集金手数料他				0	
消耗品費支出	2,740,000	2,600,000	140,000	HP維持費、PCソフト、トナー、文房具他消耗品	Ⅳ 予備費支出				
備品購入費支出	170,000	300,000	-130,000	事務所内備品購入費	当期収支差額	307,000	501,000	-194,000	
光熱費支出	320,000	330,000	-10,000	電気代	前期繰越収支差額	27,229,000	26,728,000		
火災保険料支出	60,000	79,000	-19,000	火災保険料	次期繰越収支差額	27,536,000	27,229,000		

2026年度
日本建築協会役員会務分掌

2026年6月19日現在・順不同・敬称略、*は新任

役付役員 ○印は常設委員会委員長

会 長	米井 寛	(株)東畑建築事務所
副 会 長	会長職務代行 総務・財務担当	
	○ 寺岡 宏治	(株)安井建築設計事務所
副 会 長	編集担当	川合 智明 (株)竹中工務店
副 会 長	会勢担当	* 鷺田 勇二 (株)きんでん
副 会 長	事業担当	井上 雅祐 (株)大林組
副 会 長	研修担当	* 小坂 大輔 大阪ガス(株)
常務理事	柏原 忠明	(一社)日本建築協会

理事 ○印は常任理事 ○印は常設委員会委員長

(総務) 4名	(財務) 4名
大林 剛郎 (株)大林組	佐藤 榮一 (一社)日本建築材料協会
佐野 吉彦 (株)安井建築設計事務所	* 田中 顕三郎 田中建設(株)
竹中 統一 (株)竹中工務店	* 中野 健生 東リ(株)
奥村太加典 (株)奥村組	* 栗原 祥浩 栗原工業(株)
(編集) 7名	(会勢) 7名
○○ 三宗 知之 (株)東畑建築事務所	* 川上 善嗣 広島工業大学
○○ 橋寺 知子 関西大学	塩田 哲也 (株)日建設計
○ 吉村 英祐 大阪工業大学	* 砥石 彰 戸田建設(株)
○ 中原 岳夫 (株)安井建築設計事務所	早坂 稔 浅海電気(株)
木場 将雄 関西電力(株)	* 船本 俊和 (一社)大阪建設業協会
西 博康 西建築エンジニアリング相談室	若林 尚史 若林設備工業(株)
矢ヶ崎善太郎 大阪電気通信大学	渡津 弘己 (株)鴻池組
(事業) 6名	(研修) 9名
○○ 中村 文紀 (株)東畑建築事務所	○○ 中尾 勝悦 中尾総合建築設計事務所
○○ 本田 孝子 (株)日建設計	浅沼 誠 (株)浅沼組
* 井塚 通浩 (株)熊谷組	足立 憲治 大成建設(株)
設楽 貞樹 (株)安井建築設計事務所	梶山 卓二 (株)昭和設計
城口 俊雄 (株)大阪城口研究所	津田 敏史 (公財)建築技術教育普及センター
山田 貴彦 西松建設(株)	富永 昌雄 八千代電設工業(株)
	永原 穰 王建工業(株)
	松島 茂樹 鹿島建設(株)
	山下 浩一 清水建設(株)

役付役員含む理事 合計44名

監 事	桐浴 邦夫 京都建築専門学校	
	木下 健司 (株)安井建築設計事務所	2名

特別顧問	* 指田孝太郎 (株)日建設計	1名
------	-----------------	----

顧 問	* 田邊 豪二 (独)都市再生機構	1名
-----	-------------------	----

2026年度
日本建築協会評議員

2026年6月19日現在・氏名50音順・敬称略、*は新任

議 長：赤松 千州 副議長：嘉納 秀一

赤松 千州	一級建築士事務所G.Solution lab.
飯塚 泰人	(株)安藤・間大阪支店
市原 英起	戸田建設(株)
* 今西 良介	(株)今西組
大田 勝己	(株)三冷社
小川 洋行	(株)奥村組
尾野本 悟	広島建設安全コンサルタント事務所
恩庄 康之	オーケーレックス(株)
加藤 武範	(一社)日本建築協会
加藤 正浩	KATO建築研究所一級建築士事務所
嘉納 秀一	三宝電機(株)
川口 昭則	(株)鴻池組
嶋田 雅景	(株)クリハラント
菅澤 茂	環境文化保存計画菅澤1級建築士事務所
高木 昌紀	(株)大林組
高田 光雄	京都美術工芸大学
高見 錦一	(株)浅沼組
辻 武寿	(株)精研
中井 孝幸	愛知工業大学
中道 正伸	(株)中道組
野呂 和弘	(株)東畑建築事務所
長谷川弘明	三井住友建設(株)
平井 隆一	(株)金山工務店
深江 隆司	アスワン(株)
福田 泰造	福田泰造建築事務所
藤井謙太郎	藤井建設(株)
松本 晋一	不二熟学工業(株)
水谷 考治	(株)竹中工務店
村重 保則	現代設計(株)
本梅 誠	(株)安井建築設計事務所
森 博明	三和電気土木工事(株)
森村 泰明	森村金属(株)
門手 久	(株)きんでん

33名

2026年度
日本建築協会支部長

2026年6月19日現在・支部設立順・敬称略、*は新任

京 都	矢ヶ崎善太郎	大阪電気通信大学
中 国	* 川上 善嗣	広島工業大学
東 海	塩田 哲也	(株)日建設計

個人会員の皆さまへ

ご応募お待ちしております。招待券プレゼント！

応募フォームは協会ホームページの会員専用ページ内にあります。

応募期限は毎月20日、厳正に抽選して当選者を決定します。(初回申込者を優先いたします。)

① 大英博物館日本美術コレクション 5組 百花繚乱～海を越えた江戸絵画

応挙、北斎、歌麿…世界を魅了した傑作、大集結！



円山応挙《虎の子渡し図屏風》1781～1782年
大英博物館蔵 © The Trustees of the British Museum

世界を代表するミュージアムのひとつ、大英博物館（ロンドン・1753年開館）。同館の日本美術コレクションは、海外では最も包括的なもののひとつと評されるほど、量・質ともに充実している。

本展では、4万点に及ぶ同館の日本コレクションから、江戸時代の屏風、掛軸、絵巻の絵画作品と、歌麿、写楽、北斎、広重など代表的な8人の浮世絵師による版画を中心に、優れた作品を厳選して紹介する。さらに、近年の調査成果や収集の背景にも光をあてることで同館が日本美術の収集・研究・保存の第一線で果たしてきた役割をたどる。

【巡回情報】大阪中之島美術館 10/31(土)～2027/1/31(日)

期 間 10月18日(日)まで

9:30～17:30 ※金曜日は20:00まで

※入室は閉室の30分前まで

休 室 日 月曜日、10/13(火)

※8/10(月)、9/21(月・祝)、10/12(月・祝)は開室

観 覧 料 一般2,300円、大学・専門学校生1,300円、

65歳以上1,600円

*18歳以下、高校生以下無料。

*7/28(火)～8/7(金)の平日のみ、大学・専門学校生は無料。

*身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳を所有の方とその介護者（1名まで）は無料。

*18歳以下、高校生、大学・専門学校生、65歳以上の方、各種手帳を所有する方は、いずれも証明できるものの提示が必要。

会 場 東京都美術館

東京都台東区上野公園8-36

TEL.050-5541-8600（ハローダイヤル）



② マリー・アントワネット・スタイル 2組

時代を超えて人々を魅了する、王妃の「スタイル」を紹介



コートドレスのマリー・アントワネット
フランソワ＝ユベール・ドルーエ（画）1773年
油彩、カンヴァス 63.5×52.0cm
ヴィクトリア&アルバート博物館蔵
© Victoria and Albert Museum, London

歴史上もっともファッショナブルな王妃、マリー・アントワネット（1755～1793）。彼女の装いやインテリアは、18世紀から現代にいたるまで、ファッションやデザイン、映画などに広く影響を与えてきた。

本展は、あらゆる点で新しい様式（スタイル）をうちたてた王妃の革新性と人物像に迫るとともに、その「スタイル」が、いかに時代を超えて人びとを魅了し、今日のクリエイターたちにも示唆を与え続けているかについて紹介する。

期 間 11月23日(月・祝)まで

10:00～18:00（11月21日・22日は20時まで）

※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 木曜日 ※8/13、9/24、11/19は開館

観 覧 料 一般2,500円、大学生1,600円、中学・高校生1,000円

*小学生以下は無料。

*障がい者手帳を所持する方と介護の方（1名）は無料（ミライロID可）。入館時に要提示。

*学生・生徒は当日学生証・生徒手帳等を要提示。

会 場 横浜美術館

横浜市西区みなとみらい3-4-1

TEL.050-5541-8600（ハローダイヤル）



会員IDやパスワードがご不明な場合は、日本建築協会総務課
(soumu@aaj.or.jp) までお問合せください。
招待券は当協会より郵送でお届けいたします。
当選発表は招待券の発送をもってかえさせていただきます。

information

③ 特別展 2組 「大絶滅展—生命史のビッグファイブ」

それでも進化は続く。



左/ティラノサウルス（レプリカ）白亜紀/獣脚類/国立科学博物館
右/トリケラトプス（レプリカ）白亜紀/角竜類/国立科学博物館

生命が誕生してから40億年、地球上では幾度も生命の危機が訪れた。それは主に地球外からやってきた小惑星の衝突や火山などの地球内部の活動によりもたらされたが、ときに生命活動そのものが引き金になったこともある。

しかし生命は、その都度、したたかにそれらの危機を乗り越え、絶滅したグループに代わるグループが新たに繁栄することを繰り返すことで、多様性を増加させてきた。言わば、大量絶滅は生命の繁栄を促した現象だと捉えることもできる。

本展では、その中でも規模の大きかった5回の「大量絶滅」事変（通称「ビッグファイブ」）を、化石や岩石に残された様々な証拠から紐解き、「生き物たち」の生存をかけた進化の歴史を辿る。

期 間 10月12日（月・祝）まで

9:30~17:00

※入場は閉場の30分前まで

休 館 日 月曜日（祝休日は開館、翌平日休館）

※8/3、8/10は開館

観 覧 料 大人2,000円、高校・大学生1,500円、

小・中学生700円

*未就学児は無料

*障がい者手帳を所有の方（介護者1名を含む）無料
（要証明）

*高校・大学生は要学生証

会 場 大阪市立自然史博物館 ネイチャーホール
大阪市東住吉区長居公園1-23
花と緑と自然の情報センター2F
TEL.06-4301-7285（なにわコール）



#オールドビス紀末#デボン紀後期#ペルム紀末#三畳紀末#白亜紀末

④ 神戸六甲ミーツ・アート 5組 2026 beyond

神戸・六甲山上を舞台とした現代アートの芸術祭



Artwork: ©Yoshitomo Nara, ©YAYOI KUSAMA

神戸六甲ミーツ・アートは、神戸・六甲山上で毎年開催される現代アートの芸術祭。六甲山の豊かな自然や眺望とともに、散歩しながらアート作品を楽しむことができる。

今年の見どころは、2025年から常設作品となった奈良美智《Peace Head》に加え、日本を代表するアーティストの一人である草間彌生の大型立体作品《南瓜》を特別寄託作品として、ROKKO森の音ミュージアム内SIKIガーデン〜音の散策路〜に展示するほか、国内外で活躍中のアーティスト計60組が六甲山の自然の中で多様な表現を展開する。

また、環境建築の第一人者として海外でも高く評価されている三井博志設計の「自然体感展望台 六甲枝垂れ」が4年ぶりに会場に復活し、安藤忠雄設計の「風の教会」とともに、山上のランドマーク的な建築作品として鑑賞できる。

その他、こどもたちがアーティストとの交流や参加型作品を通して表現活動を身近に感じられる、こどもプログラムなどの企画も多数実施。

9月19日からの土日祝は、夜間イベント「ひかりの森〜夜の芸術散歩〜」も開催される。

期 間 8月29日（土）～11月29日（日）

10:00~17:00 ※会場により一部異なります。

休 館 日 期間中なし ※会場により一部異なります。

観 覧 料 昼バス 中学生以上3,300円、4歳～小学生1,300円

*3歳以下無料

会 場 六甲山上各所
ROKKO森の音ミュージアム ほか



#神戸・六甲山上#現代アート#2010年以来通算17回目

総会
定時総会
6月19日（金） 15：00～15：50
ホテルニューオータニ大阪 B1F アイリス&WEB
出席者 指田会長ほか50名・団体
議 事（1）2025年度事業報告
（2）2025年度決算報告
（3）2026年度事業計画
（4）2026年度収支予算
（5）役員等選任
（6）特別顧問選任

理事会
第1回通常理事会
6月4日（木） 16：00～16：35
OMMビル2F 203室&WEB
出席者 指田会長ほか26名
議 事（1）～（4）総会と同じ
（5）役員候補者選任
（6）定款細則変更と特別顧問推薦
第2回臨時理事会
6月19日（金） 16：00～16：15
ホテルニューオータニ大阪 B1F ライラック&WEB
出席者 米井会長ほか28名
議 事（1）役付役員選任
（2）常任理事ならびに常設委員長委嘱
（3）理事の会務分掌

評議員会
定時評議員会
6月4日（木） 15：00～15：30
OMMビル2F 203室
出席者 赤松議長ほか31名
議 事（1）評議員会議長互選
（2）役員候補者推薦
（情報提供）2025年度事業報告、2025年度決算報告、2026年度事業計画、2026年度収支予算、定款細則変更と特別顧問推薦
第5回新入会員ガイダンス
6月30日（火） 18：00～20：00
OMMビル2F 204室+協会会議室&WEB
出席者 米井会長、井上副会長、鷺田副会長ほか36名
内、新入会員17名

編集企画委員会
第3回編集企画委員会
6月9日（火） 18：00～18：50
協会会議室&WEB
出席者 三宗委員長ほか13名
議 事（1）7月号 青年技術者・状況報告
（2）8月号 建築デザイン分科会・状況報告
（3）9月号 法令分科会・状況報告
（4）10月号 施工材料分科会・状況報告
（5）その他 新入会員ガイダンス、万博記事のまとめについて
第2回空間デザイン分科会
6月12日（金） 18：00～19：15
WEB
出席者 黒柳幹事ほか6名
議 事（1）12月号特集について

（2）その他
第3回空間デザイン分科会
6月29日（月） 18：00～19：00
WEB
出席者 黒柳幹事ほか6名
議 事（1）12月号特集について
（2）その他
第3回構造分科会
6月18日（木） 18：00～19：00
協会会議室&WEB
出席者 吉村幹事ほか4名
議 事（1）構造の頁について
（2）11月号特集について
（3）その他

第2回環境分科会
6月10日（水） 18：00～18：45
WEB
出席者 橋本幹事ほか7名
議 事（1）「設備の頁」について
（2）5月号特集に号ふりかえり
（3）その他

第3回施工材料分科会
6月18日（木） 16：00～17：15
協会会議室&WEB
出席者 藤丸幹事ほか6名
議 事（1）編集企画委員会の報告
（2）10月号特集について
（3）編集企画委員会出席について

第3回法令分科会
6月12日（金） 16：00～17：00
協会会議室&WEB
出席者 時見幹事ほか5名
議 事（1）9月号について
（2）法令コーナーについて
（3）情報交換
第3回ひと・まち・建築小委員会
6月25日（木） 19：00～20：00
協会会議室&WEB
出席者 澤田小委員長ほか3名
議 事（1）projectの掲載状況、予定
（2）gallery掲載報告、予定
（3）その他 2月号特集タイトルについて

事業委員会
第3回CCCフォーラム
6月15日（月） 19：00～20：00
WEB
出席者 本田事業委員長、滝澤小委員長ほか6名
議 事（1）第12回青年技術者交流会（5月22日）の実施報告と振り返り
（2）第13回青年技術者交流会（10月）に向けた準備
（3）CCCフォーラム ロゴデザインの決定
（4）その他

出版委員会
第3回出版委員会
6月23日（火） 17：00～18：30
協会会議室&WEB
出席者 中尾委員長ほか6名
議 事（1）既刊書籍経過報告
（2）制作進行中の書籍
（3）新規出版企画
（4）その他

未来創生プロジェクト
第3回2040委員会
6月16日（火） 19：30～21：00
WEB
出席者 吉田リーダーほか8名
議 事（1）活動報告の掲載について
（2）今後の活動について
（3）その他
第3回U-35委員会
6月16日（火） 18：30～22：00
協会会議室&WEB
出席者 三井リーダーほか10名
議 事（1）コラボ企画について
（2）今後の活動について
（3）その他
U-35委員会「talk baton 29」
6月20日（土） 18：30～20：00
京都工芸繊維大学 KITプラザ
参加者 萩尾委員ほか37名
ゲスト 稲葉耕介氏

講習会委員会
第1回講習会委員会
6月2日（火） 17：00～18：00
協会会議室
出席者 寺岡委員長ほか8名
議 事（1）委員の交代
（2）講習会の予定
（3）2026年度事業計画について
（4）その他

見学会
くおにクル>施設・設計担当の方々とめぐり、 学びあう建築見学（情報見学小委員会主催）
6月11日（木） 14：00～16：30
見学先：茨木市文化・子育て複合施設おにクル
講 師：國本暁彦氏/竹中工務店、 市川雅也氏/竹中工務店
参加者：22名
出席者：奥村情報見学小委員長ほか5名

講演会・表彰式・懇親会
定時総会記念講演会、 第9回片岡安賞表彰式及び講評、 第73回青年技術者表彰式・受賞者発表及び講評、 会員交流懇親会
6月19日（金） 16：30～20：40
会 場：ホテルニューオータニ大阪
〔講演会〕講 師：花田佳明氏 （京都工芸繊維大学特任教授）
〔表彰式〕・片岡安賞 表彰式 受賞者：小泉満里奈氏（片岡安賞）、 白木美由紀氏（佳作）、八巻孝之氏（佳作）
講 評：松村審査委員長
〔表彰式〕・青年技術者 表彰式 受賞者：金田成晃氏（代表）（受賞者46名）
講 評：三宗審査委員長 受賞者コメント動画上映
〔会員交流懇親会〕参加者：米井会長ほか80名

編集企画委員会 (2026年6月30日現在)

副会長(編集担当)	〈環境分科会〉
川合 智明	△橋本 直樹
理事(編集担当)	大橋 巧
木場 将雄	北野 勝也
佐藤 榮一	寺井 千佳
中尾 勝悦	仲村 憲一
中原 岳夫	浜本 誠治
西 博康	梶井 貴廣
橋寺 知子	齋藤 悠輔
松島 茂樹	持留 崇志
◎三宗 知之	松本 健
吉村 英祐	〈施工材料分科会〉
副委員長	△藤丸 啓一
岡村 吉展	今井 信之
桑原 悠樹	上原 秀介
古谷 隆祥	門野 陽
編集委員	河合 智寛
■特集小委員会	能瀬 直樹
〈計画分科会〉	南野 貴洋
△飯田 匡	森田 健
田中 直人	吉田 正友
松田奈緒子	〈法令分科会〉
山崎 晋一	△時見 正人
吉村 英祐	日下部美嘉
浦山 豊隆	河野 学
〈建築デザイン分科会〉	吉田 悠起
△杉江 順哉	渡邊 優人
小林 敬政	■ひとまち建築小委員会
小林 啓明	▲澤田 純一
篠木 大輔	浅田 翔大
田中 和八	上田 寛彬
中村 匠吾	江原信一郎
平岡 翔太	加嶋 章博
松本 和也	片岡 政規
米山 剛史	貴志 泰正
〈空間デザイン分科会〉	佐伯 先史
△黒柳 亮	榎野 淳司
東 実千代	豊田 充広
西濱 由美	平野 尉仁
藤枝 大樹	増田 敬彦
古賀 涼花	山本 和宏
佐々木琉偉	
清水 香澄	(順不同)
宗田 菜々	
〈構造分科会〉	◎委員長
△吉村 純哉	▲小委員会委員長
古島 正博	△幹事・小委員会
榊原 啓太	副委員長
瀧野 敦夫	
西田 哲朗	
多田 全希	
萩原 学	
水島 靖典	
藪田 智裕	
山下 真輝	
山本 佳明	

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail:sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応するために

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号

TEL.06-6976-8761/FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階

TEL.03-3526-5580/FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

印 刷 2026年7月27日

発 行 2026年8月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪市中央区大手前1-7-31

電 話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

定 価 1390円(税込)

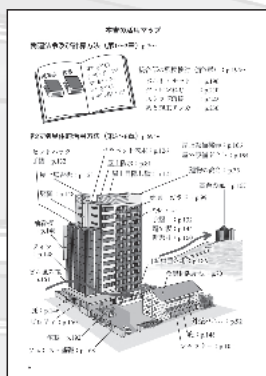
©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

イラストと計算例でわかる 外装材の耐風設計・施工

日本建築協会 企画
西 博康 著

A5判・256頁・本体 2700円＋税

あなたは何もチェックせずに
「OK」の2文字だけを探していませんか？



屋根・外壁・笠木・手摺・
屋上目隠し壁・外構設置物…など、
多発する台風による飛散被害。
風圧力の設定からビスの使い方まで、
お客様を被害者・加害者にしないための
知識を実務者視点でやさしく解説。

設計者
施工者
外装業者
必携

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp

現場写真 でわかる 木造住宅工事 の納まり

春山浩司 著 / 玉水新吾 監修 / 日本建築協会 企画
A5判・256頁・本体 2800円＋税



職人の技量が
バラバラで、
チェックの仕方が
わからない…

設計と施工の
連絡不足で
無理な現場納めが
横行している…

顧客満足につながるノウハウを
現場写真 + 図面 + ポイント整理 で
ギュッと1冊にまとめました。



そんな
施工管理者必携!

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp